

統合報告書

(ディスクロージャー誌 2018[本誌])

The title 'SHIGA BANK REPORT 2018' is rendered in large, bold, blue capital letters. Each letter of 'SHIGA BANK' is a container for a different scenic or community photograph. The 'S' shows a coastal landscape with a lighthouse. The 'H' features a torii gate over water. The 'I' is a vertical strip of a sunset. The 'G' shows a bright sun in a blue sky. The 'A' depicts a young girl. The 'B' shows people working in a field. The first 'A' shows a sunset over water. The second 'A' shows people in a field. The 'N' shows people in a field. The 'K' shows a coastal landscape. Below this, the words 'REPORT 2018' are written in a smaller, blue, sans-serif font.

SHIGA BANK

REPORT 2018

SHIGA BANK

行是 自分にきびしく 人には親切 社会につくす

CSR憲章(経営理念) (2007年4月制定)

私たちは、伝統ある近江商人の
「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の
精神を継承した行是
「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」を
CSR(企業の社会的責任)の原点とし、
社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。

地域社会 との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員 との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境 との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。

目 次

価値創造プロセス	4
〈特集〉SDGs	6
Top Message	8
財務・非財務ハイライト	14
コーポレート・ガバナンス	16
5つの挑戦	
1. 地方創生への挑戦	24
2. トップライン増強への挑戦	32
3. 生産性向上への挑戦	40
4. 強靱な経営基盤構築への挑戦	44
5. 戦略的CSRへの挑戦	52
安心してお取引いただくために	61
コーポレート・データ	63

編集方針

滋賀銀行は、このたび「SHIGA BANK REPORT 2018 (統合報告書)」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会 (IIRC) が提示する「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・戦略・ESG情報 (環境・社会・ガバナンス) などの非財務情報を関連付け、当行ならびに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に編集しています。

また、本報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本報告書ならびに「SHIGA BANK REPORT 2018 財務データ・バーゼルⅢ第3の柱開示編」 (当行本支店店頭で縦覧および当行ホームページ <http://www.shigagin.com/> に掲載) をあわせてご参照ください。

なお、本統合報告書は、「ディスクロージャー方針」に従った適切な開示が行われていることを経営陣等が確認しています。

見通しに関するご注意

本統合報告書には、当行に関連する業績予想および計画等の将来に関する記述が含まれています。これらは、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える予測や一定の前提 (仮定) 等を基に記載しており、当行の将来の業績を保証するものではなく、さまざまなリスクや不確実性を内包しています。



歴史で振り返る成長のあゆみ

滋賀銀行の理念

「三方よし」の精神を受け継ぐ 行是、CSR憲章

滋賀銀行は、1933年、「健全経営」を旨とする百州三銀行と、「進取」の気風に富んだ八幡銀行が合併し誕生。爾来、お取引先・地域社会の発展を使命として、その歩みを進めてまいりました。近江商人の商人道徳「三方よし」の精神を受け継ぐ行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」と「CSR憲章（経営理念）」は、私たちの活動の原点です。

銀行経営近代化に向けた取り組み

地域社会の発展のために

銀行経営の究極の役割は「リスクを引き受けること」にあります。私たちにとってそれは、地域社会の発展のために取るリスクです。当行は地域社会の発展に資するため「企業格付制度」「プライシング制度」の導入、「パーゼルII」の基礎的内部格付手法（FIRB）取得など、いち早く銀行経営の近代化に取り組んでいます。

環境経営

環境と経済の両立を目指して

私たちは、CSRを「社会の持続可能な発展のために、社会の一員である当行が果たすべき責任」と位置づけ、「環境」「福祉」「文化」を3本柱にCSR活動を展開しています。経済の血液である「金融」の役割を通じて持続可能な社会づくりに貢献する「環境経営」の実践により「環境」と「経済」の両立に取り組んでいます。

1930

- 1933年10月 株式会社滋賀銀行設立
- 1938年10月 京都支店開設

1940

- 1941年 3月 大阪支店開設
- 1946年 7月 東京支店開設

1970

- 1977年10月 大阪証券取引所（市場第二部）、京都証券取引所に上場（1979年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え）

1960

- 1966年 1月 行是発表

1950

- 1951年 5月 外国為替業務取扱開始

1990

- 1991年 5月 ニューヨーク駐在員事務所を支店に昇格（1998年廃止）
- 1993年 9月 香港駐在員事務所を香港支店に昇格
- 1998年 4月 「∞（夢現）ネット」試行開始
- 1998年12月 「企業格付制度」開始
- 1999年 2月 「プライシング」適用試行開始
- 1999年10月 「環境委員会」設置、環境方針制定
- 1999年12月 「DBM（データベース・マーケティング）」運用開始

2000

- 2000年 3月 ISO14001認証取得
- 2000年 7月 しがぎんニュービジネスフォーラム「サタデー起業塾」開講
- 2001年10月 「UNEP（国連環境計画）金融機関声明」日本の市中銀行で初めて署名
- 2003年 4月 産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
- 2003年12月 上海駐在員事務所開設
- 2004年 4月 「CSR委員会」「CSR室」を設置
- 2005年12月 しがぎん琵琶湖原則（PLB原則）策定、「PLB格付」取扱開始

2010

- 2010年 8月 「生物多様性保全方針」制定
- 2012年 2月 バンコク駐在員事務所開設
- 2013年 4月 「地域振興室」設置
- 2014年 6月 「ICT戦略室」設置
- 2015年12月 「格付シミュレーション・サービス（格付SS）」取扱開始
- 2016年 4月 第6次中期経営計画スタート
- 2017年11月 「しがぎんSDGs宣言」表明

2033

100
周年

経営計画の変遷

2010/4～2013/3

第4次長期経営計画

基本ビジョン

～NEXT STAGEへの挑戦～
“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して
高い付加価値を提供できる
金融サービス業の実現

数値実績

ROE	2.18%	預金合計	4兆円
OHR	68.89%	総貸出金	2.8兆円

2013/4～2016/3

第5次長期経営計画

基本ビジョン

お客さま・地域とともに未来へ歩む銀行

メインテーマ

お客さま満足度向上への意識改革・行動改革

数値実績

ROE	4.52%	預金合計	4.4兆円
OHR	69.97%	総貸出金	3.2兆円

2016/4～2019/3

第6次中期経営計画

メインテーマ

チェンジ & チャレンジ

長期的に目指す姿

未来創造銀行「The・ちぎん」

数値目標

総預り資産（末残）（総預金＋投資信託＋公債＋金融商品仲介） 5兆円
総貸出金（末残） 3兆5000億円
滋賀県内貸出金シェア（商工中金他一部の金融機関を除く） 50%
温室効果ガス排出量削減（2016年度から2018年度の3年間平均で2006年度比較30%削減） 30%削減

滋賀銀行の価値創造プロセス

社会的課題の解決による企業価値向上

持続可能な社会の創出

INPUT・活用する資本

財務資本

- ・健全な貸出資産
- ・収益構造の多様化
- ・充実した自己資本
- ・高度なリスク管理

人的資本

- ・強靱な人材
- ・地域貢献、やりがい重視の企業風土
- ・地銀トップクラスのFP取得者数
- ・高いロイヤルティ
- ・コンサルティングスキルの育成

知的資本

- ・事業性評価、ソリューション
- ・多様な金融手法
- ・環境経営、環境金融への取り組み
- ・SDGs宣言と実践
- ・環境会計、ISO14001
- ・FinTechとの連携 ICTプラットフォーム

社会・関係資本

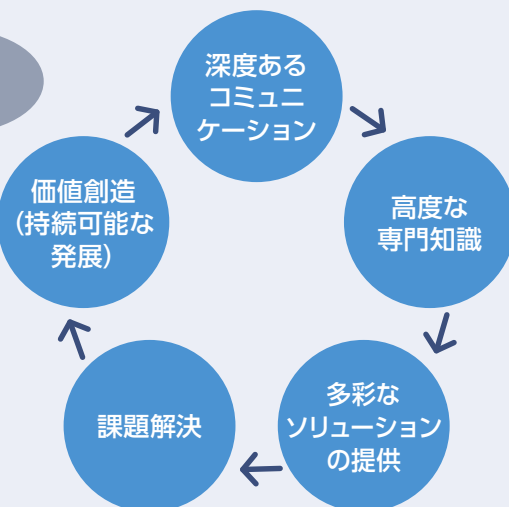
- ・人口減少率が緩やかな地域
- ・東西をつなぐ物流の拠点
- ・学術拠点、企業の研究所が集積
- ・地域に密着した店舗網
- ・高い滋賀県内シェアと地域ネットワーク
- ・アジアネットワーク（上海、香港、バンコク）
- ・環境意識の高い県民性

自然資本

- ・地域の恵まれた自然環境
- ・生物多様性が確保された自然
- ・国宝、重要文化財の宝庫（全国4位）

総合金融・情報サービス業

SDGs



人員の創出・活用

効率的な業務運営

生産性向上（工夫・抜本改善・変革の実践）

オペレーション改革、店舗機能の見直し、次世代システムの構築、ICT戦略

ビジネスモデルを支える強固な経営基盤

コーポレート・ガバナンス 統合的リスク管理 コンプライアンス
CSR経営 財務資本、人的資本、知的資本、社会関係資本、自然資本

近江商人の三方よしの精神を受け継ぐ行是
「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」

CSR憲章（経営理念）

「地域社会」、「役職員」、「地球環境」との共存共栄

持続可能な社会に向けたさらなる課題の共有

OUTPUT・提供する商品

預金

- ・スポーツ定期預金 未来リーと
- ・エコプラス定期
- ・退職金スペシャル定期預金
- ・外貨預金

投資信託・国債

- ・NISA
- ・ネット投信
- ・ジュニアNISA
- ・iDeCo

住宅ローン・目的型ローン

- ・『しがぎん』スーパー住宅ローン（子育て応援住宅認定プラン）
- ・しがIJU応援カード会員プラン
- ・エコ&耐震住宅ローン

企業向け貸出・サービス

- ・しがぎんニュービジネスサポート資金（SDGsプラン）
- ・CSR私募債「つながり」
- ・M&A、事業承継
- ・ABL、デリバティブ
- ・格付CS・格付SS

その他

- ・マネーフォワード for 滋賀銀行
- ・Pay-easy 税金・各種料金支払サービス
- ・PayB for 滋賀銀行

提供する価値

お客さま



- ・地域の収益力の向上
- ・お客さま本位の業務運営の実践を通じた金融資産の活性化
- ・多種多様なソリューションの提供による事業への貢献
- ・利便性の向上

株主・投資家



- ・中長期的な株主価値の創造
- ・非財務を含む透明性の高い情報開示
- ・エンゲージメントの推進

社員



- ・活き活きとした集団
- ・夢ややりがいを持って自己実現が図れる組織
- ・多様な働き方
- ・ワーク・ライフ・バランスを実現
- ・ダイバーシティを持つ組織

環境・社会



- ・本業を通じた社会的課題の解決
- ・環境配慮型商品の提供による持続可能な社会づくり
- ・環境金融
- ・地域の稼ぐ力を増強

共有価値の創造

社会的課題

世界経済

- ・SDGsへの取り組み（持続可能な社会の構築）
- ・米国金利上昇への懸念

- ・先進国の低成長化と新興国の成長率の鈍化
- ・保護主義の台頭
- ・地政学リスクの増大

日本経済

- ・地方創生
- ・少子高齢化
- ・人口減少社会
- ・デフレからの脱却
- ・ソサエティ 5.0

お客さまの課題

- ・事業承継問題
- ・事業環境の急激な変化
- ・AI、IoTへの対応
- ・資産形成
- ・次世代への資産継承

経営環境

- ・マイナス金利の長期化
- ・国内資金需要の発掘
- ・FinTechへの対応
- ・ESG投資、SDGsへの期待
- ・環境・社会の持続的成長への貢献
- ・コーポレート・ガバナンスの強化
- ・お客さま本位の業務運営
- ・地方創生に向けた官民連携

持続可能性を追求し、

SDGsを「変革」の道標に——

「持続可能性」というキーワードを巡って、世界の動きが加速しています。SDGs（持続可能な開発目標）の採択、パリ協定の発効など世界が共通の未来を描き、歩みを進めようとしています。

その共通の未来を実現するために私たちは、今、企業行動を「変革」し、プロダクトを通してお客さまの行動に「変革」をもたらすとともに、誰もが当たり前に行える持続可能な行動をとることができる社会を、共に創り出していかなければなりません。

当行は、SDGsを「変革」の道標に、現在の企業行動を見つめ直し、これまでのCSR経営に新たな展開を生み、豊かな未来を実現するための価値を社会に提供し続けていきたいと考えています。



重点課題の特定

CSR委員会での議論を重ね、
当行が優先的に取り組むべき
課題を特定しました。



〈しがぎん課題マッピング〉



当行が取り組む重点ターゲット(2030)

地域経済の創造

金融の力を通じて、社会的課題の解決とイノベーションの促進による新たなビジネスモデルを創出するとともに、地域の魅力を育み、人と街が成長する豊かな地域経済を創出します。

地球環境の持続性

「環境経営」を主軸としたCSR経営を追求し、地球温暖化防止や生物多様性保全など、持続可能な社会の実現に努めます。

多様な人材の育成

働き方改革とダイバーシティの推進により、すべての人々にとって生きがい・働きがいのある職場環境をつくり、もって個性と能力が存分に発揮できる持続可能な人材育成に努めます。

TOPIX

2017年11月22日、持続可能な社会の実現に努めることを誓い、「しがぎんSDGs宣言」を表明しました。



「しがぎんSDGs宣言」について記者会見で説明する高橋 隆弘

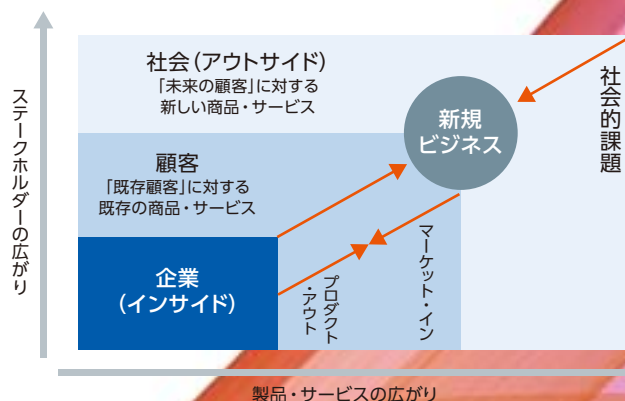
真に豊かな未来を切り拓く

社会的課題解決を目指すビジネスをサポート

POINT

「企業のちから」で社会を変える アウトサイド・インのアプローチ

SDGsでは、世界中の企業に「社会的課題を起点とした新たなビジネスモデル(=アウトサイド・イン)の創出」を求めています。この考えは、既存のビジネスの延長で考えるのではなく、望ましい到達点に向け、洗い出された課題の解決を出発点としてビジネスモデルを構築することが有効だとするものです。経済に影響を持つ「企業のちから」で持続可能な社会の実現を目指す取り組みを展開してまいります。



取組 1

「ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)」を取扱開始(P27参照)

2018年3月より、SDGsに貢献する事業を支援する、「ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)」の取り扱いを開始しました。これは、SDGsを活用し、アウトサイド・インの視点で新規事業に取り組みられるお取引先に向けて、資金繰りや設備投資をサポートする融資商品で、最大1億円を所定の金利から最大0.3%優遇してご融資するものです。この商品が、お取引先の「社会的課題解決を起点にビジネスを創出する」きっかけとなり、地域とお取引先の持続可能な発展につながることを願っています。

融資事例

6

安全な水とトイレ
を世界中に



- 貢献の取り組み：独自の水質浄化システムの開発
- 価値創造ストーリー：独自の水質浄化システムの開発を通じて、誰もが安心して利用できる「親水公園」を実現する。その技術を生かして事業の幅を広げ、さらなる地域課題の解決や、企業の持続可能な発展につなげる。

取組 2

ニュービジネス奨励金「SDGs賞」を 新設(P27参照)

旺盛な起業家精神をサポートするため、2000年より「サタデー起業塾」を開講しています。「しがぎん野の花賞」では2017年度より、社会的課題の解決につながるビジネスモデルを展開する企業に贈る「SDGs賞」を新設しました。社会的課題解決を目指すビジネスの輪が広がることを目的に、新たなビジネスに挑戦される企業をサポートしてまいります。

表彰事例

15

陸の豊かさも
守ろう



- 貢献の取り組み：国産材を活用した木育玩具(ジャングルジム)の開発
- 価値創造ストーリー：安価な輸入木材が多用され、国産材が活用されずに山が荒廃している。ジャングルジムの制作に活用し、国産材使用の活路を見だし、また次世代の環境教育や、伝統技術継承につなげる。



課題解決型ビジネスで 地域社会の未来を創る

取締役頭取

高橋 祥二郎

「共有価値」の創造

滋賀銀行は、本年10月1日、おかげさまで創立85周年を迎えます。これもひとえに長年にわたります皆さまのご愛顧とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

当行は、1933年、「健全経営」を旨とする百州三銀行と「進取」の気風に富んだ八幡銀行が合併して誕生しました。行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」は、近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承しており、しがぎんグループ職員すべての道標となっています。そして、私たちは、この行是を原点とする「CSR憲章（経営理念）」に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄の実現に向けて活動しています。

2017年11月、当行は地方銀行としては初めてとなる「しがぎんSDGs宣言」を内外に公表しました。この宣言では、「CSR憲章（経営理念）」の精神のもと、滋賀銀行のCSR経営をさらに深化させるツールとしてSDGs（持続可能な開発目標）を活用し、持続可能な社会の実現に努めることを誓いました。私たちは、従来の伝統的な金融業から、お取引先が抱えるさまざまな課題に対して適切で質の高いソリューションをご提供し解決する「総合金融・情報サービス業」へとビジネスモデルの転換を図り、社会的課題の解決（社会的価値）と企業の競争力向上（経済的価値）を両立する「共有価値」を創造することで、持続可能な社会を実現してまいります。

「バックカスティング」

世界は今、爆発的な人口増加によって、食糧や水、エネルギー資源が不足し、環境破壊が深刻化する一方で、国内では人口減少に歯止めがかからず、地方の人口流出、高齢化、労働力不足などが大きな社会問題となっています。また、私たち金融機関を取り巻く環境もますます厳しさを増しています。歴史的な低金利環境の長期化に加え、AIやIoTなどのデジタル技術の進展により、他金融機関や異業種との競争が峻烈を極めていきます。

しかし、このような状況を悲観していても何も生まれません。環境の変化を的確に捉え、柔軟に戦略へ取り込むことで、さまざまな課題や脅威は、むしろ成長の「機会」につながるものと考えています。そこで重要となるのは、現状からどんな改善ができるかを考えて、改善策を積み上げていく「フォアカスティング」ではなく、理想とする未来を想像し、そこから今取り組むべき課

題を洗い出す「バックカスティング」の発想です。たとえば、電気自動車やシェアリングエコノミーは、未来のさまざまな制約条件を想定して、現在のビジネスがどのように変化するかを考え、成功している代表的な事例と言えます。

当行では、今年3月、来るべきキャッシュレス社会を見越した対応の一環として、FinTech企業との連携による決済用アプリ「PayB for 滋賀銀行」の運用を開始し、お客さまの利便性向上と当行の事務量削減に寄与しています。

今後は、AI等がさらに進化していく中で、従来の銀行という枠には収まりきれない異業種連携が進むことも予想され、ビジネスの機会を着実に広がりつつあります。当行は、固定観念にとらわれない「バックカスティング」の発想と未来志向で地域社会の発展に貢献していく所存です。

2018年3月期決算概況 ～貸出金、預金ともに増加～

ここで、2018年3月期決算の概況および第6次中期経営計画の進捗状況をご報告いたします。

2018年3月期の当期純利益（単体）は、マイナス金利政策の影響等により前期比14億円減の124億円となりました。ただし、2018年3月末の預金残高（譲渡性預金を含む期中平均残高）は前期比1,633億円増の4兆6,304億円、貸出金残高（期中平均

残高）は前期比2,004億円増の3兆5,321億円と、預貸金ともに順調に推移しています。連結の総自己資本比率は16.98%と前期比0.31%上昇し、国際基準を大きく上回っています。リスク管理債権（単体）は前期比54億円減少の521億円、総貸出金残高に占める比率は1.43%と前期比0.23%低下しました。

株主還元

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまに対して安定的かつ業績動向に応じたできる限りの配当を行うことを基本方針としています。

2017年度の年間配当は、株主の皆さまのご支援にお応えするため、2016年度に引き続き、普通配当7円に特別配当1円を加えた8円とさせていただきます。

2019年3月期業績見込み

厳しい金利環境は今後も継続するとの前提のもと、課題解決型のコンサルティング業務などによる非金利収入を増強することで、2018年3月期と同水準の業績確保を目指しています。

配当につきましては、長年のご支援に対する感謝を込めて、普通配当7円に創立85周年記念配当50銭と特別配当1円を加え、8円50銭とする予定です。

(単位:百万円)

	単体			連結		
	2019年3月期予想	2018年3月期実績	2018年3月期比較	2019年3月期予想	2018年3月期実績	2018年3月期比較
経常利益	18,000	17,633	367	19,000	19,640	△640
当期純利益(※)	12,500	12,459	41	13,000	13,884	△884

※連結は親会社株主に帰属する当期純利益

第6次中期経営計画の進捗 ～挑戦4指標のうち3指標を達成～

第6次中期経営計画期間中の挑戦指標のうち、「総預り資産(末残)5兆円」、「総貸出金(末残)3.5兆円」、「温室効果ガス排出量削減30%」の3指標は1年前倒しで達成しました。現在、さらなる上積みを目指しています。残る「滋賀県内貸出金シェア50%」はお客様からの信頼を示す重要なバロメーター(支持率)と考えており、グループ一丸となって目標達成に努めてまいります。

長期的挑戦指標では、「株主資本ROE」はクリアしましたが、「OHR」は2.8ポイントの悪化(2017年3月期比較)となりました。経費削減など業務効率化に向けた諸施策では一定の成果を上げたものの、厳しい収益環境のもと、トップラインが低下したことが要因です。ただし、一部地域では貸出金利回りが増加へ転じるなど改善の兆しも出てきています。引き続き質を伴った貸出金の拡大に取り組み、着実に改善を図ってまいります。

第6次中期経営計画期間中の挑戦指標と2018年3月期実績

項目	2019年3月期計画	2018年3月期実績
総預り資産(末残)(総預金+投資信託+公共債+金融商品仲介)	5兆円	5兆30億円
総貸出金(末残)	3兆5000億円	3兆6314億円
滋賀県内貸出金シェア(商工中金他一部の金融機関を除く)	50%	48.35%
温室効果ガス排出量削減(2016年度から2018年度の3年間平均で2006年度比較30%削減)	30%削減	33.54%削減

長期的挑戦指標(中計期間に関わらず実現に向けて長期的に挑戦する指標)

項目	長期的挑戦指標	2018年3月期実績
株主資本ROE	5%以上	5.27%
OHR	65%未満	75.19%

「しがぎんSDGs宣言」～社会の変革に貢献～

現代社会には、気候変動や環境破壊など、経済活動の持続性を脅かす数多くの社会的課題が存在しています。そして、それら課題の多くは企業の事業活動が拡大するに伴って発生してきました。遠い祖先から受け継いできた貴重な資源を利用することで発展してきた企業には、これを持続可能な形で将来の世代へと継承する責任があります。SDGsによって持続可能な社会の実現に向けた機運が高まりを見せる今こそ、世界中のすべての企業

が連携し合い、社会的課題解決に取り組まなければなりません。

「しがぎんSDGs宣言」には、地域の多くの企業にSDGsを知っていただき、社会的課題解決に向けた取り組みを拡大することで、社会の変革に少しでも貢献したい、との想いを込めています。また、宣言では、①地域経済の創造 ②地球環境の持続性 ③多様な人材の育成の3点を、当行が優先的に取り組むべき重点取組項目（ターゲット2030）に決めました。

「地域経済の創造」

本格的な人口減少社会が到来し、少子高齢化、都市部への人口流出などが、地域の持続可能性を脅かしています。滋賀県では2015年度の廃業率が全国ワースト1位になるなど、その影響が顕在化しています。このままでは地域雇用の受け皿である企業が減少し、さらに人口減少に拍車がかかる悪循環に陥ることは明らかです。地域の稼ぐ力を高めることで、暮らしに潤いを与え、活気ある街を形成していかなければなりません。そこで、当行では、地域の社会的課題解決を起点とした新たなビジネスに挑戦する事業者の支援を行い、新産業創出に取り組んでいます。

たとえば、2018年3月に取扱開始した「ニュービジネスサポート資金（SDGsプラン）」は、SDGsに貢献する新規ビジネスを支援するための融資商品で、第1号として、独自の水質浄化システムで社会的課題解決に挑戦する企業にご融資しました。この企業では、皇居外苑濠などの水質浄化に取り組まれているだけでなく、ふぐの陸上養殖への技術転用にも挑戦されており、水産資源の保護などにも期待が高まっています。他にも、毎年開催し

ている「サタデー起業塾」やエコビジネスマッチングフェアにSDGsの要素を取り入れ、社会的課題解決を起点としたビジネス創出を支援しています。

また、格付コミュニケーション・サービス（P26）などの機会を通じて、事業先のライフステージに応じた課題に対して、解決に向けた対話と提案に取り組んでいます。その一つであるM&A支援業務では、経験豊富な専任担当者が後継者不在などの課題を抱えるお取引先を積極的にサポートし、昨年度は10組20社のM&Aが成約に至りました。その結果、「第6回 M&Aバンクオブザイヤー（主催：株式会社 日本M&Aセンター）」において、地域経済を担う企業の存続と雇用維持への貢献が評価され、最高賞である「バンクオブザイヤー」を受賞いたしました。

今後は、気候変動をふまえた企業戦略の提案やICT・ビッグデータの活用による生産性向上策など、「総合金融・情報サービス業」としての機能をさらに充実させ、課題解決を起点とするコンサルティング機能の強化に取り組んでまいります。

「地球環境の持続性」

気候変動による影響は、すでに世界各地に深刻な影響を及ぼしており、喫緊の課題となっています。パリ協定で合意された「2℃目標」の実現にもこれまで以上の低炭素化・脱炭素化が欠かせません。当行は、琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、早くから環境問題を意識して、環境保全と生物多様性保全を中心とする環境経営を実践してきましたが、銀行業界唯一のエコ・ファースト企業として、その取り組みをさらに深化・発展してまいります。

当行では、第6次中期経営計画の挑戦指標に「温室効果ガス排出量削減30%（2006年度対比）」を掲げていますが、「2℃目標」実現にはさらに長期かつ挑戦的な目標への取り組みが必要と考え、次期経営計画の策定を進めています。温室効果ガス削減に向け、再生エネルギー導入率の向上や、店舗設備の省エネルギー化に一層努力してまいります。

お取引先の環境関連事業のサポートでは、エコビジネスマッ

ングフェアの開催に加え、お取引先により密接した取り組みを強化しています。たとえば、インドの生活排水処理の改善に挑戦する企業の事案では、JICA(国際協力機構)と協力し、当行スタッフを案件化調査チームの一員として派遣することで、調査事業の円滑な実施に貢献しています。

また、当行では、「JICA債」や低炭素化に取り組む企業を投資対象とする「低炭素株式ファンド」を購入していますが、環境や社会への影響を意識したESG投資に対する社会的要請が高まるなか、

「お金の流れで地球環境を守る」を実践する銀行として、さらに環境や社会へのインパクトを重視した運用を目指しています。

加えて、特殊詐欺やマネー・ローンドリング、IT技術の発展により脅威を増すサイバー犯罪など、「社会環境」への取り組みも重要です。人生100年時代と言われるように、長寿化に対応した計画的な資産形成が課題となっています。さらには、成人年齢の引き下げにより若年層の特殊詐欺被害等の増加も懸念されることから、地域の金融リテラシー教育にも注力してまいります。

「多様な人材の育成」

働き方改革やダイバーシティを推進し、誰もが健康で、個性を発揮しながら活躍できる組織・社会を築くことは、企業・地域の持続性を確保するうえで欠かすことができません。

生産性向上に向けた取り組みの一つであるオペレーション改革プロジェクトでは、2019年度からの全店展開に向け、現在5カ店で試行を重ねています。このプロジェクトは、デジタルイゼーションを変革の武器に、事務フローを抜本的に見直すことで事務量を大幅に削減し、お客さまとの接点強化による付加価値ある提案を重視した次世代店舗へ転換することを目指しています。従来の役割分担された分業体制を「野球型」とすれば、全員がお客さまのニーズに対応して動く「サッカー型」への転換で、「お客さま本位の業務運

営」体制をさらに強化するものです。加えて、オペレーション改革の実効性を高めるために、全員がお客さまの人生プランをともに考え、提案できる体制づくりを進めています。当行には172名のFP1級取得者が在籍(2018年3月末現在)していますが、さらなるコンサルティング能力の向上に努め、体制を強化してまいります。

今後、労働力不足がさらに深刻化するなか、女性がより一層活躍できる職場づくり、職員の健康維持、介護や病氣療養による離職防止などの取り組みも大切です。また、高齢者・障がい者・外国人など、多様な人材が生き生きと働ける職場があつてこそ、活気ある地域社会が実現するものと考えています。当行は、本業を通じて多様な人材が活躍できる地域社会の構築に貢献してまいります。

「価値共創」で持続可能な社会を目指す

“10年後、20年後の地方銀行はどうあるべきか”。デジタルイゼーションやFinTechの進展により、銀行経営が歴史的な転換期を迎えるなか、過去のビジネスモデルにすがっては生き残ることはできません。「バックカスティング」の発想で、必要とされる滋賀銀行像に向けて変革を遂げていく姿勢が求められています。

当行はこれまで“地域社会の発展なくして当行の発展はない”を信念に、CSR経営に先駆的に取り組んでまいりました。これは言い換えれば、“地域のあるべき姿を創造してこそ地方銀行の存在意義がある”ということに他なりません。地域の豊かな未来に向け、地域の課題をいかに解決するかに知恵をしばり、お客さまをはじめとするステークホルダーとともに解決する。そこに生まれる共有価値こそが当行の発展を支える礎となります。

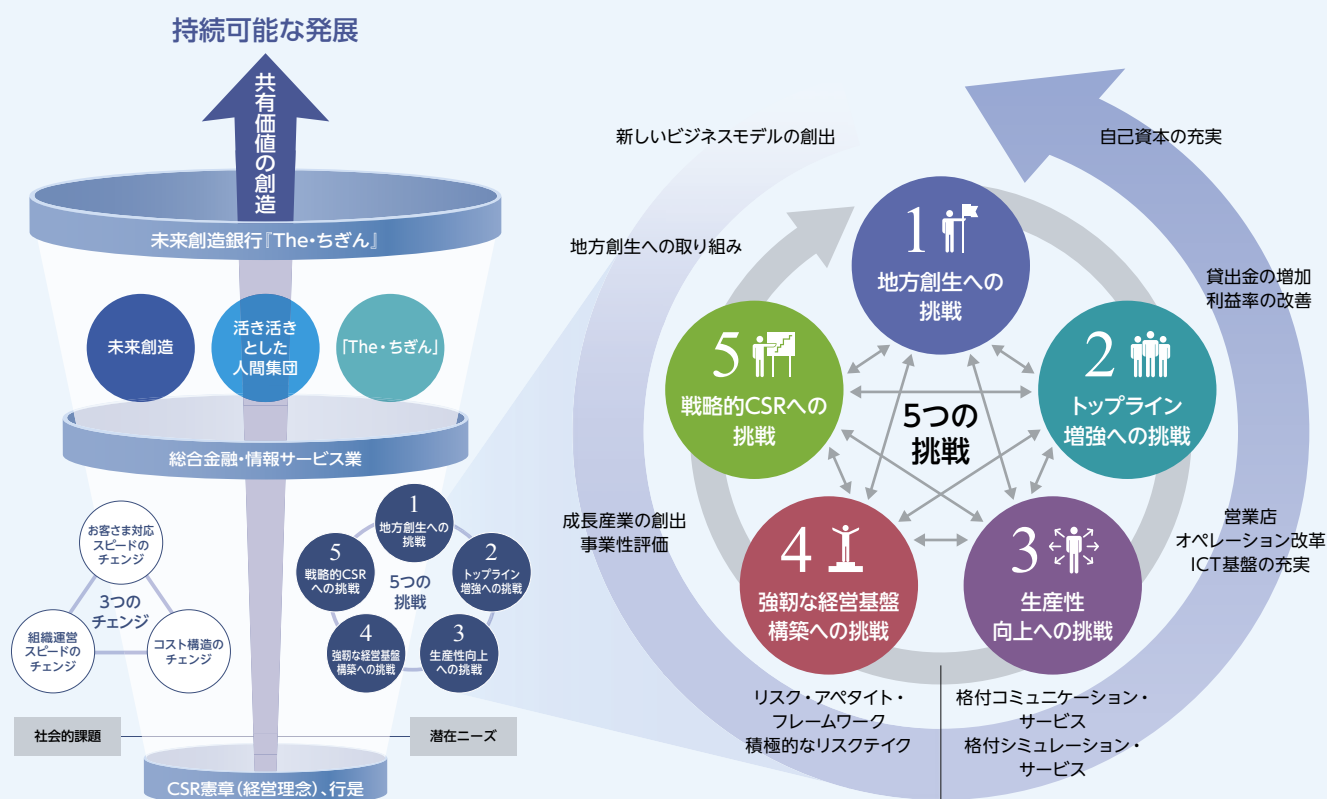
滋賀銀行は、これからも地域社会、お取引先、株主、職員などすべてのステークホルダーとともに共有価値を創造する「価値

共創」により、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

皆さまには、引き続き滋賀銀行へのご理解とご支援、ますますのご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



第6次中期経営計画の概要



5つの挑戦による事業戦略

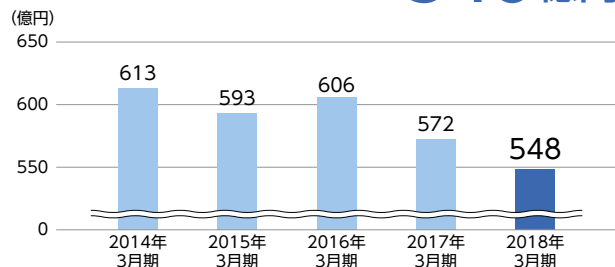
地方創生への挑戦	1. 地域の「潜在力」を最大限に引き出し、地域経済に「好循環」をもたらす 2. 企業のライフステージに応じた取り組み 3. 「事業性評価」に基づく融資、ソリューションの提供により、地域経済の発展に貢献	P24へ
トップライン増強への挑戦	1. 法人向け戦略① 健全かつ積極的なリスクテイク 2. 法人向け戦略② 金融環境に左右されない収益体質の構築 3. 個人向け戦略① 法価一体戦略による預り資産コンサルティング体制の強化 4. 個人向け戦略② 人口減少に打ち勝つ、地域シェアを活かした深掘り戦略 5. 個人向け戦略③ コールセンター、ICTプラットフォームを機軸としたダイレクトマーケティングの進化 6. 国際金融戦略 アジアの知見を世界へ 7. 市場運用戦略 収益最大化への挑戦	P32へ
生産性向上への挑戦	1. お客さまとのリレーション強化に向けた営業店オペレーション改革、マーケット特性と時流に応じた店舗機能の見直し 2. FinTechとの連携による新たな金融サービスの創出、非対面チャネルの機能強化によるお客さま接点の拡充	P40へ
強靱な経営基盤構築への挑戦	1. トップライン増強と生産性向上を支えるICT基盤の拡充 2. リスク・ガバナンスの強化、社会人の良識とプロ意識を持った行員の育成、ポジティブアクション推進への取り組み	P44へ
戦略的CSRへの挑戦	これまでのCSR+α(戦略化)により共有価値を創造する	P52へ



財務ハイライト (2018年3月末現在)

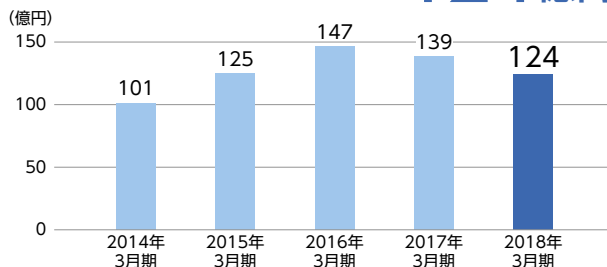
業務粗利益

548億円



当期純利益

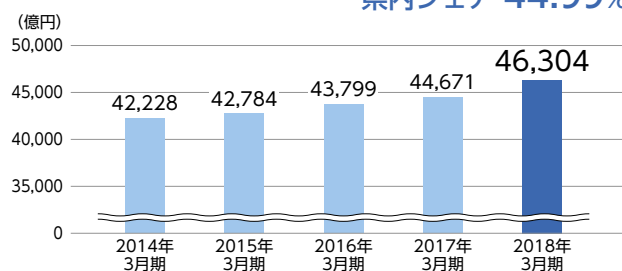
124億円



預金(譲渡性預金含む) 期中平均残高

4兆6,304億円

県内シェア 44.99%

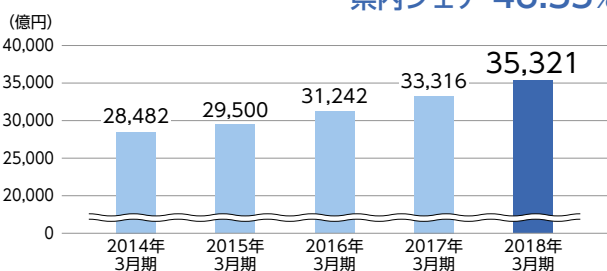


※県内シェアはゆうちょ銀行、商工中金を除く

貸出金 期中平均残高

3兆5,321億円

県内シェア 48.35%



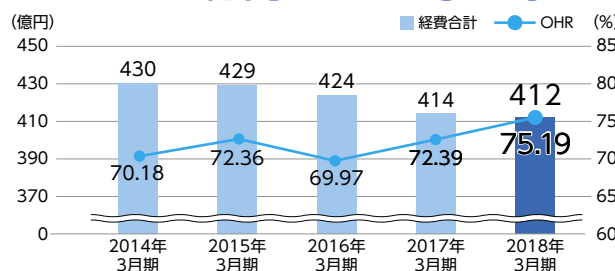
※県内シェアはゆうちょ銀行、商工中金、日本政策金融公庫を除く

経費

412億円

OHR

75.19%

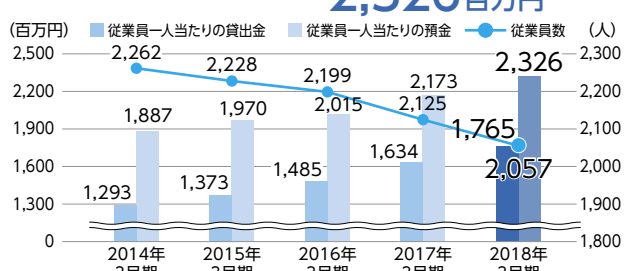


従業員一人当たりの貸出金

1,765百万円

従業員一人当たりの預金

2,326百万円



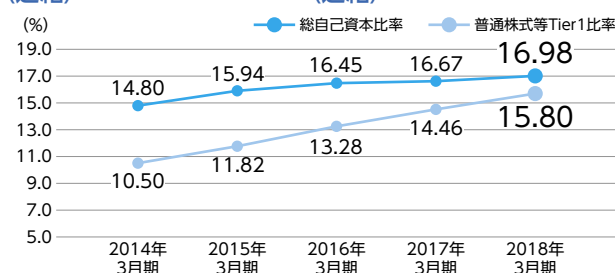
※従業員一人当たりの預貸金 = 預貸金残高(期末残高) ÷ 従業員数(嘱託・出向者除く期末)

総自己資本比率 (連結)

16.98%

普通株式等 Tier1比率 (連結)

15.80%

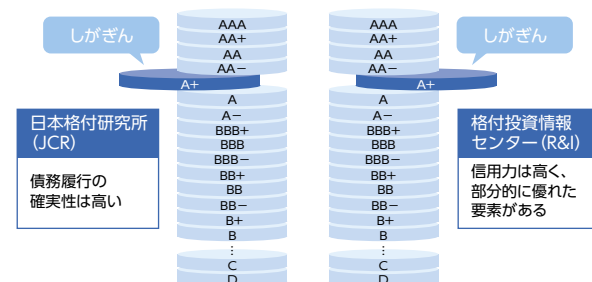


日本格付研究所 (JCR)

A+

格付投資情報センター (R&I)

A+





非財務ハイライト (2018年3月末現在)

温室効果ガス排出量削減

2017年度CO₂削減量 **3,185t**
削減率 **36.22%**
(2006年度比)



CSR私募債(2018年5月末)

発行総額 **312** 億円
寄付金総額 **4,762** 万円
(P53)



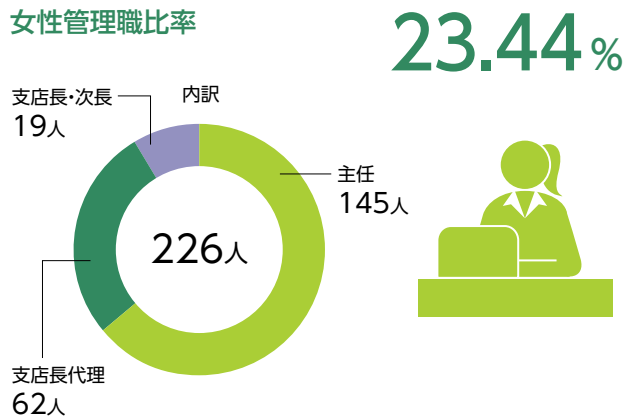
PLB賛同先数(2018年5月末)



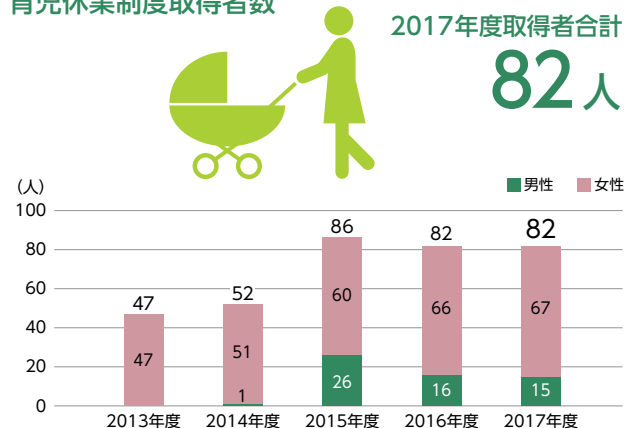
FP1級取得者数



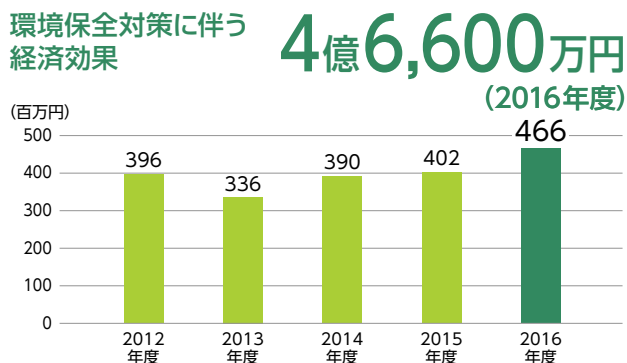
女性管理職比率



育児休業制度取得者数



環境保全対策に伴う 経済効果



詳細は当行ホームページ「CSRレポート2017」

【関連情報】「環境会計」をご参照ください。

URL <http://www.shigagin.com/csr/report/>

コーポレート・ガバナンス

当行のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努め、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方に基づきコーポレート・ガバナンスの充実および不断の見直しを行っています。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) ステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 経営陣幹部による適切なリスクテイクを可能とするための環境整備を行う。
- (5) 持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との対話を重視する。

内部統制システムの整備状況

当行では、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会において決議し、

業務の適正を確保する体制を整備しています。

内部統制報告制度への対応

上場会社等は金融商品取引法の「**内部統制報告制度**」により、財務に関する情報の適正性を確保するための体制の有効性を自己評価および外部監査を受けたうえで、「**内部統制報告書**」を提出することが義務づけられています。

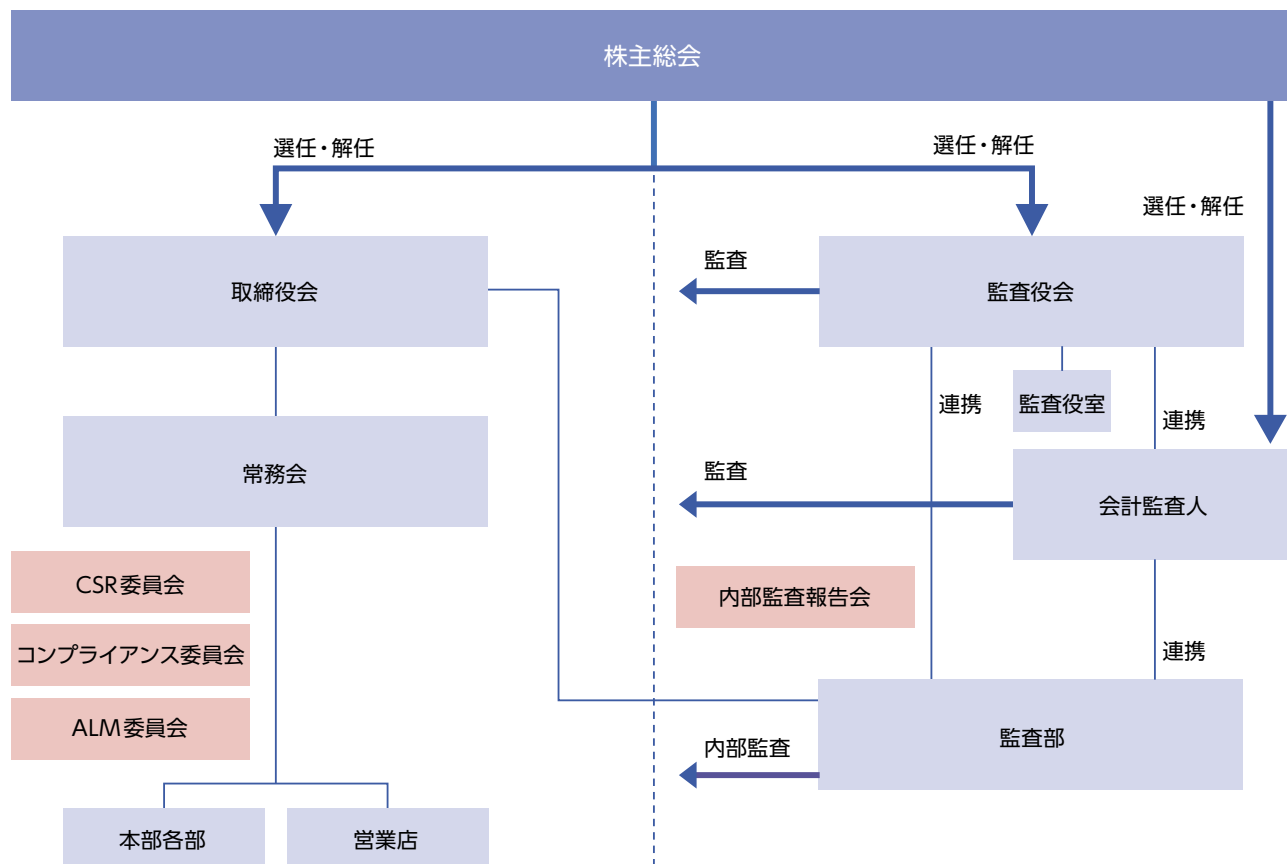
当行グループでは、経営管理部内に設置した「内部統制・資産査定グループ」が、財務報告に係る内部統制の企画、統轄、評価を実施し、決算の信頼性を高めるための体制構築に取り組んでいます。

適時・適切な情報開示

経営情報等の積極的かつ公正な開示により、お客さま、株主、地域社会等とのコミュニケーションを図り、一層透明な経営の確保に努めています。具体的には「**経営関連情報開示規程**」を制定

し、総合企画部を統轄部署として、公正かつ適時・適切な情報開示が行える体制を整備しています。

■ コーポレート・ガバナンス体制の概要 (2018年6月末現在)



■ 会社の機関の内容 (2018年6月末現在)

1. 取締役会

取締役会は、11名の取締役（うち社外取締役2名）で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。

2. 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しています。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見および情報交換を行うとともに、内部監査部門等と連携しながら適切な監査を実施しています。

3. 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・取締役副頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しています。なお、重要な業務の執行については取締役会に上呈しています。

4. 内部監査体制

内部監査を実施する監査部を設置し、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しています。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を開催し、監査結果の報告および被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めています。

■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要（2018年3月末現在）

1. 業務の適正を確保するための体制

当行は、滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行は「自分にきびしく、人には親切、社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努めています。この考え方にに基づき、当行グループは、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しています。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行います。

(1) 当行及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当行及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当行グループは、コンプライアンス体制の整備、並びに規程類の制定、使用人の教育訓練を行い、グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しています。

当行の経営管理部はコンプライアンス統轄部署として、グループ会社のコンプライアンス体制の整備、規程類の制定、使用人の教育や訓練に、必要に応じ助言や指導を行っています。

当行の総合企画部及び所管部はグループ会社における日常のコンプライアンス実施状況を把握し、必要に応じ助言や指導を行っています。

当行の監査役及び監査部は、当行グループの健全かつ適正な業務運営に資することを目的に監査を実施しています。

また、当行グループでは全ての役職員が利用できる「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しています。

当行グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断し、断固として排除するための体制を整備しています。

(2) 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しています。

(3) 当行及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っています。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としています。

グループ会社のリスク管理に関しては、当行の総合企画部が「リスク管理規程」に基づき、各リスク所管部と連携し、その保有するリスクに応じて適切に管理を行っています。

当行の総合企画部はグループ会社からの報告、もしくは銀行のモニタリング等の結果に基づき、リスクの状況を適切に把握し、それが銀行の経営に重要な影響を与えると判断した場合は常務会及び必要に応じて取締役会に報告を行う体制を整備しています。

(4) 当行及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行グループでは、取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めています。また、当行では取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しています。

役付取締役については、担当業務を定めることで職務分担を行い、効率化を図っています。

中期経営計画において連結での経営指標を掲げ、グループとしての効率化に努めています。

(5) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しています。

当行グループは「関連会社管理・運営規程」を定め、コンプライアンス、顧客保護、リスク管理等について、グループ横断的に統一された管理体制の構築を目指しています。

グループ会社の代表取締役は全部課長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しています。

当行の監査役及び監査部はグループ会社に対して定期的に業務監査を行っています。

グループ会社に対し、四半期ごとの財務・業績の概況ならびに決算状況の他、当行が求めた場合には一定の事項を報告することを義務付けています。

(6) 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当行は監査役の職務を補助する業務執行取締役から独立した使用人を常設し、監査役の職務を遂行するために十分な体制を構築します。

監査役の職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしています。

監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定めています。

(7) 当行の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人（これらから報告を受けた者を含む）が当行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行の監査役は当行グループの経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、各企業の主要な会議にも出席しています。

また、当行監査役は当行代表取締役と定期的な意見交換会を開催しています。グループ会社で作成する稟議書やその他の重要な報告は当行監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しています。

当行グループでは全ての役職員が利用できる内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）を整備しており、通報内容は当行監査役に報告されます。なお、通報したことを理由に不利な取扱いを行うことは禁止されています。

(8) 当行監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払いの請求等をしたときは、その職務に必要でないとする場合を除き、速やかに支払う方針を定めています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

6カ月毎に定めたコンプライアンス・プログラムに従い、当行のコンプライアンス体系、ハラスメント、失敗から学ぶ、高齢者との取引に関する研修を実施し、職員意識の向上等に努めました。

また、民法（債権法関係）の改正に備え、第三者保証のあり方等を見直しました。

(2) リスク管理体制

当行は「リスク管理規程」に基づき、戦略目標をふまえた具体的なリスク管理に係る方針である「自己資本管理ならびにリスク管理の方針」を、半期毎に取締役会において決議しています。

また、ALM委員会を6回開催し、各種リスクの状況を確認するとともに、自己資本比率規制をはじめとした各種規制指標やリスク量の状況について取締役会に4回報告しています。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当行は定例取締役会を12回開催しています。また、取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を委任されている常務会を57回開催しています。

また、当行の役付取締役については、担当行務、担当エリアを定めることで職務分担を行い、効率化を図っています。

(4) 当行グループにおける業務の適正を確保するための体制

各グループ会社の代表取締役は当行の全部課長会、CSR委員会に出席しています。

また、当行の役付取締役とグループ会社の代表取締役が出席する関連会社社長会を開催し、当行グループにおける経営課題の把握と対応方針について討議しています。

加えて、当行監査役及び監査部が各グループ会社に対する業務監査を実施し、当行グループにおける業務の適正を確保するための体制構築に努めています。

(5) 監査役の職務執行について

当行の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っており、内部監査部門、会計監査人も積極的な意見交換・情報交換（いわゆる三様監査）を定期的に実施し、監査の実効性を高めました。

また、代表取締役との積極的な意見交換を定期的にも実施しています。

滋賀銀行 ディスクロージャー方針

1. 基本的な考え方

当行は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命のもと、透明性の高い情報開示を目指し、お客さま、株主、投資家、地域社会等をはじめとするすべてのステークホルダーの当行に対する理解を促進し、適正な評価に資するため、継続的に、公平かつ正確な情報開示を適時・適切に行ってまいります。

2. 開示する情報

当行は、銀行法・金融商品取引法等の諸法令および東京証券取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」等（以下「適時開示規則等」という）に従い、経営情報の開示を行います。

また、諸法令や適時開示規則等が定める重要事実該当しない情報であっても、ステークホルダーにとって有用であると判断される情報については、可能な限り公平かつタイムリーな情報開示を行います。

3. 情報開示の方法

諸法令および適時開示規則等で開示が求められている情報については、その定めに従い適時・適切に開示を行うほか、当行ホームページへの掲載等を通じて行います。

また、これら以外の自主的に開示している情報についても、適切な方法により、公平性や有用性の高い情報開示を行うよう努めます。

4. 情報開示の手続および体制

当行は、「経営関連情報開示規程」を制定し、総合企画部を経営関連情報開示統轄部署と定め、適時・適切な情報開示を行うための手続および体制の整備・充実を図っています。

また、情報の適正性を維持するため、必要に応じて監査法人などの専門家と協議を行うほか、適切性や有効性を定期的に検証いたします。

5. 将来予測に関する記述について

当行ホームページや統合報告書に記載されている情報には、当行その他グループ会社の財政状態および将来予測に関する記述が含まれています。

これらの将来予測の記述は、将来の業績等が記述どおりに達成されることを保証するものではなく、一定のリスクや不確実性が含まれており、今後の経営を取り巻く環境の変化などにより、実際の結果と必ずしも一致するものではありません。

以上

社外取締役メッセージ



真っ先に相談する相手として 頼られる存在に

取締役
辻田 素子

Q 滋賀銀行の企業価値向上に向けた ご自身の役割についてお聞かせください。

A 私の研究領域は中小企業や地域経済です。特定の地域社会が、環境の激変に打ち勝ち、継続的に繁栄するのはなぜか、といったテーマに強い関心を寄せてきました。

地域社会の持続可能性を考える場合、構成メンバー個人の能力だけでなく、メンバー間の「信頼」や「互恵性」に基づいて形成されるネットワークの厚みも重要です。価値観や規範などを共有する結束力の強いコミュニティであれば、苦境に陥ったメンバーに手厚い支援を施し、コミュニティ全体が危機に陥れば、一致団結して課題解決に奮闘します。

今、地域社会では、人と企業の減少が急速に進み、地方銀行の基盤が揺らいでいます。地域社会の存続に向け、地域の金融サービス業務を担う当行がまずやるべきことは、地域のさまざまな組織や人と協働しながら、地域住民や中小企業に寄り添った良質なサービスの提供に努めることだと思います。中長期的に見れば、そうしたコミュニティ志向、顧客志向こそが、当行の発展につながるからです。

私は、自治体職員や企業経営者らと当該地域の産業振興や中小企業支援のあり方を議論する機会に恵まれています。当行での私の役割は、そうした声も届けながら、地域社会から必要とされる新しい地銀モデルの実現に貢献することだと感じています。

Q 滋賀銀行の経営戦略への評価については いかがでしょうか？

A 当行は実現すべき姿として「未来創造銀行『The・ちぎん』」を掲げています。

近年、大都市圏に進出する地方銀行が目立ち、当行も、京都と大阪で法人営業を強化していますが、当行の主な県外拠点の開設は戦前で、全国規模で活躍した近江商人の集住地域と重なりま

す。また、現在のお取引先も、滋賀県に生産拠点を有するなど当地とかかわりの深い企業が中心です。当行の広域展開は、地銀の使命に適った堅実な戦略と評価できるでしょう。

当行は、お取引先の事業内容や成長可能性などを評価する「事業性評価」の取り組みでも他行に先行しています。ただ今後は、経営実態や事業の将来性、経営課題などをお取引先と共有するだけでなく、課題解決の道筋をお取引先と一緒に探っていくといった一層の踏み込みが求められます。

さらに言えば、その実現には、現場で事業を見て、新しい価値の可能性に気づき、その創造プロセスに寄り添い、伴走支援できる行員が欠かせません。未来創造銀行を担う異能人材や専門人材をいかに増やし、その能力をどのように引き出すかといった人材戦略の策定が急がれます。

Q 滋賀銀行の地域社会に対して 果たす役割とは？

A 地域社会に対して当行はどのような商品やサービスを提供していくのか、地域社会の中でどのような役割を果たすのかなどに関する本格的な議論はこれからです。

とはいえ、多数の中小企業が経営改善や事業承継の課題に直面しています。また、人生100年時代を迎え、個人の資産形成への関心も高まっています。当行の基本的役割は、経営課題や資産運用を真っ先に相談する相手として頼られる存在になることです。地域経済の現状や実態を把握できるさまざまなデータを有し、優秀な人材を多数抱える当行は、地域経済の将来を展望し、新しい価値創造のために大胆な戦略を練るといった司令塔的役割も期待されます。

金融という強力な手段を持つ銀行は、多彩なネットワーク構築の旗振り役となれる強みがあり、ネットワークの結節点（ハブ）となることで、基本的役割や司令塔的役割を果たせる可能性も高まるのではないのでしょうか。

「形式よりも実質」を重んじた、 コーポレート・ガバナンス改革を実践

取締役
安井 肇

Q 滋賀銀行のガバナンス強化への取り組みに
対する評価についてお伺いします。

A 当行は、「形式よりも実質」を重んじてコーポレート・ガバナンス改革を進めてきました。当行を取り巻く経営環境は、人口減少テンポこそ相対的には緩やかであるものの、利ざや縮小やデジタル化の急進展など厳しさを増す中で、ストックビジネスかつ「地域経済との二人三脚」という特性をふまえ、中期的な戦略策定等に社外役員の多様な経験に基づく知見を取り入れる努力を重ねています。そのため、取締役会前日に行われる事前説明には5時間近くをかけることもありますし、取締役会も毎回2～3時間をかけた議論を行っています。

こうした取締役会の活発な議論を通じて、たとえば中期経営計画における財務プランと半年毎のALM計画の整合的な運用などが実現されました。今後も、地銀で5指に入る多額の株式含み益の将来経営への役立て方を含めた中長期的な経営戦略や経営幹部の後継者計画等について、地銀としての在り方をふまえて取締役会で議論していきたいと思います。

Q 滋賀銀行の文化や強みと弱みについての
お考えをお聞かせください。

A 当行職員は、1966年制定の「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」という行是を入行以来繰り返し教え込まれます。2007年には、地域社会、役職員、地球環境との「共存共栄」を謳う「CSR憲章」が制定され、さらに17年11月には、国連が提唱する持続可能な開発目標を当行の企業行動につなげる「しがぎんSDGs宣言」が発せられました。

これらは、近江商人の「三方よし」と機を一にするもので当行の健全な企業文化の形成に役立っていると思います。当行が望む融

資伸長が社会発展に資するのはもとより、リスク耐久力のある人への投信販売等は預金継続よりは高い所得を生み消費増につながる可能性を高めます。

このように行是等は、一人ひとり職員が自らの行動を意味づけるのに役立ちます。経営環境が厳しくなり、職員に求められる行動が多様化・複雑化しても、行是等を忘れることなく、地域経済の発展と当行の持続的成長の同時達成を目指してほしいものです。

Q 10年後も輝き続けるために、
今実行することとは？

A 今後ますます日常生活にデジタルが入ってきます。それに伴ってお客さまである企業のビジネスのやり方や個人の生活スタイルが大きく変わるでしょう。それでも、「地域経済との二人三脚」は変わらないので、当行職員がお客さまから信頼を得続けることが大事です。他方で、「総合金融情報産業」を目指しているので、デジタル社会の進化にあわせた自己変革が必要です。過去の成功に胡坐をかくことなく、自ら進んで取引先に対する貢献方法や仕事の進め方を変えなくてはなりません。それが現中計の「チェンジ & チャレンジ」の含意です。

このため、デジタル社会になっても変えてはいけない普遍的なものと、柔軟に変えていくべきことを適時的確に峻別し、実践しなくてはなりません。そのうえで、職員一人ひとりがこれまで以上に自分たちの頭で考え、当行と地域経済の未来に向かって知恵を絞ることが必要です。それを持ち寄りディスカッションしていけば、地域経済への貢献策を当行の業務とする方法を見出せるでしょう。

そして、皆が新しい業務に必要な知識を身につけお互いを高め合うカルチュアを作ること大事だと思います。その過程で磨かれた職員の専門性は、人生100年時代を生き抜く術をもたらすでしょう。

役員・執行役員 (2018年6月26日現在)

取締役

取締役会長 大道 良夫

1972年4月 当行入行
2000年5月 審査部長
2001年6月 取締役審査部長
2002年6月 取締役営業統轄部長
2003年6月 常務取締役営業統轄部長
2004年6月 常務取締役
2006年4月 専務取締役
2007年6月 取締役副頭取
2008年6月 取締役頭取
2016年4月 取締役会長（現職）



代表取締役頭取 高橋 祥二郎

1979年4月 当行入行
2006年6月 営業統轄部長
2008年6月 取締役営業統轄部長
2009年6月 取締役京都支店長
2011年6月 常務取締役
2014年6月 専務取締役
2015年6月 取締役副頭取
2016年4月 取締役頭取（現職）



代表取締役専務 今井 悦夫

1979年4月 当行入行
2006年6月 草津支店長
2009年6月 取締役審査部長
2011年6月 取締役京都支店長
2013年6月 常務取締役
2016年6月 専務取締役（現職）



常務取締役 大野 恭永

1983年4月 当行入行
2013年6月 営業統轄部長
2014年6月 取締役営業統轄部長
2015年6月 常務取締役（現職）



常務取締役 若林 岩男

1980年4月 当行入行
2009年6月 市場金融部長
2011年6月 取締役市場金融部長
2016年6月 常務取締役（現職）



常務取締役 京都支店長 西 基宏

1982年4月 当行入行
2011年6月 営業統轄部長
2013年6月 取締役大阪支店長
2016年4月 取締役京都支店長
2016年6月 常務取締役京都支店長（現職）



常務取締役 西藤 崇浩

1983年4月 当行入行
2014年2月 審査部長
2014年6月 取締役審査部長
2017年6月 常務取締役（現職）



常務取締役 久保田 真也

1986年4月 当行入行
2013年4月 守山支店長
2015年6月 総合企画部長
2017年6月 取締役総合企画部長
2018年6月 常務取締役（現職）



取締役 東京支店長 北川 正義

1984年4月 当行入行
2015年6月 営業統轄部長
2016年6月 取締役営業統轄部長
2017年6月 取締役東京支店長（現職）



取締役（非常勤）辻田 素子

1988年4月 株式会社読売新聞大阪本社入社
1998年6月 株式会社読売新聞大阪本社退職
2006年4月 龍谷大学経済学部准教授
2014年4月 龍谷大学経済学部教授（現職）
2015年6月 当行社外取締役（現職）



取締役（非常勤）安井 肇

1975年4月 日本銀行入行
2003年3月 日本銀行退職
2003年4月 中央青山監査法人ディレクター
2006年7月 あらた監査法人金融アシュアランス部ディレクター
2007年7月 同リスクリギュレーターアドバイザー部長兼あらた基礎研究所長
2008年4月 同あらた基礎研究所長
2014年1月 同総合金融サービス推進本部顧問兼あらた基礎研究所長
2014年1月 株式会社安井アソシエイツ代表取締役社長（現職）
2014年6月 当行社外監査役
2014年7月 あらた監査法人顧問
2014年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアランス株式会社顧問
2017年6月 当行社外取締役（現職）



監査役

監査役 林 一義

1980年4月 当行入行
2010年6月 経営管理部長
2011年6月 取締役経営管理部長
2014年6月 常務取締役
2018年6月 監査役（現職）



監査役 長谷川 雅人

1981年4月 当行入行
2010年4月 業務統轄部長
2012年6月 取締役監査部長
2016年6月 監査役（現職）



監査役（非常勤）西川 聰

1971年4月 大蔵省(現財務省)入省
1998年7月 理財局たばこ塩事業審議官
2000年6月 大蔵省(現財務省)退職
2000年7月 都市基盤整備公団
(現独立行政法人都市再生機構)理事
2004年6月 株式会社名古屋証券取引所
取締役副社長
2009年6月 シダックス株式会社常務取締役
2012年6月 当行社外監査役（現職）



監査役（非常勤）松井 保仁

2000年4月 弁護士登録
2000年4月 烏丸法律事務所入所
2005年1月 ニューヨーク州弁護士登録
2005年4月 烏丸法律事務所退所
2005年5月 弁護士法人三宅法律事務所入所
2009年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員（現職）
2012年5月 弁理士登録
2017年6月 当行社外監査役（現職）



執行役員

中島 浩之

システム部長兼
総合企画部
ICT戦略室参与



竹村 雅人

審査部長



青木 和夫

本店営業部長



川口 宏治

市場国際部長



堀内 勝美

営業統轄部長



西川 勝之

監査部長



岸田 寛司

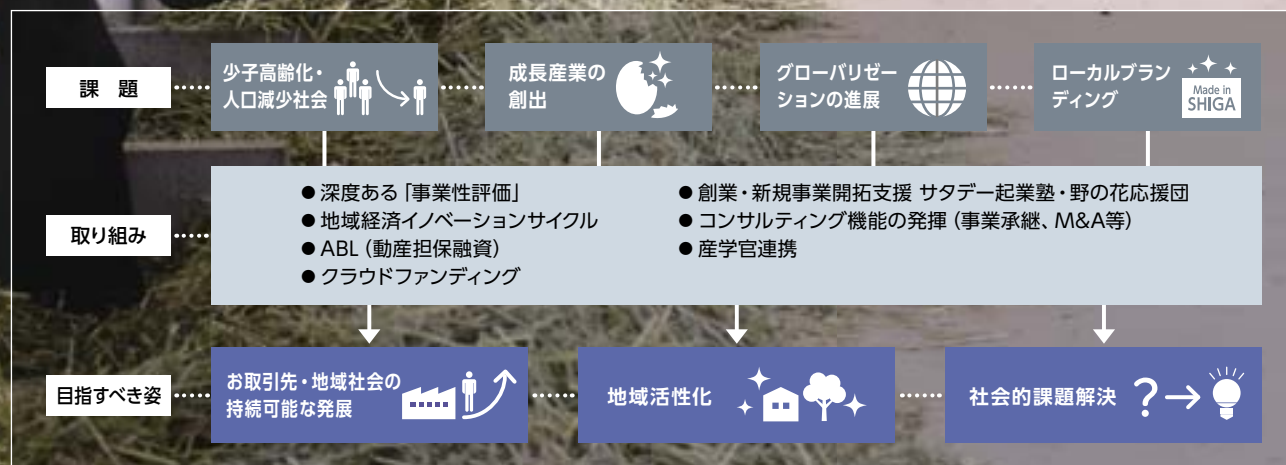
業務統轄部長



1.

地方創生への
挑戦

地域の活力を高め 持続可能な社会を創る



1. 地方創生への挑戦

1

地方創生への挑戦

地域の未来をともに創る ～「事業性評価」に基づいた融資やソリューション～

当行は、CSR憲章に掲げる「地域社会」との共存共栄を目指し、「事業性評価※」に基づく融資やソリューションの提供により、地方創生や持続可能な社会の実現に努めています。

※ 事業性評価とは

財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価すること。経営理念や経営の強み・弱み、また将来に対するビジョンや行動計画などを含めた多面的な視点で、お取引先の実態把握を行います。

【地方創生】事例

県内最大 近江牛の生産基地建設をサポート

日本三大和牛の一つとされる近江牛（おうみうし）。その発祥の地といわれる竜王町山之上の小高い丘陵地にある122,000m²にも及ぶ広大な敷地に、真新しい牛舎が立ち並んでいます。

有限会社澤井牧場様は、2017年8月、県内最大となる近江牛の生産基地を開所されました。新生産設備の誕生で、肥育頭数は1,600頭から2,150頭へと大幅に増加。将来的には、3,500頭を目指されています。近江牛ブランドの競争力強化に加えて、国産（地域産）稲わらや地域産飼料米を使用。規模拡大に伴う新規雇用の創出にも貢献されています。

当行は、事業計画策定のお手伝いや地元金融機関との連携な

ど構想の計画段階からサポート。生産設備建設には近江牛を担保とする「ABL (Asset Based Lending)」の金融手法を活用しました。また、事業の将来性や成長可能性をふまえた「事業性評価」に基づき、ご融資しました。

当行は、これからも地域資源のブランド力向上による地方創生に積極的に取り組んでいきます。



良質な近江牛を生み出す澤井牧場「近江牛生産基地」

Voice

近江牛ブランド構築に向け、良きパートナーであり続けてほしい

大きな展開の岐路に立つ農業情勢（畜産関係）にとって、長い目での応援と手厚いカバー等、地域密着型事業（近江牛事業）への御行の計らいには感謝しています。

私たち近江牛事業者は、先人が築き上げた近江牛のブランドをより多くの方に理解いただき、国内は元より海外に向けてブランド構築を行うことが、課せられた「使命」だと考えています。そんな中、御行の提案である、不動産ではなく動産を担保とする「ABL契約」で事業を大きく拡大できたことは、非常に大きな喜びです。

今、目まぐるしく変化する国際社会の中で「挑戦者としての熱い思い」を持ち、近江牛ブランドの海外輸出および海外での技術指導を構築しているところです。御行には他の金融機関にはない畜産へのさらなるアドバイスをお願いしたいと思います。

また、経理面では、会社の決算書（あるいは試算表）を分析し、そこから得た財務内容についての提言や業務改善を提案できる、いわゆるコンサルタントとしての役割も期待しています。

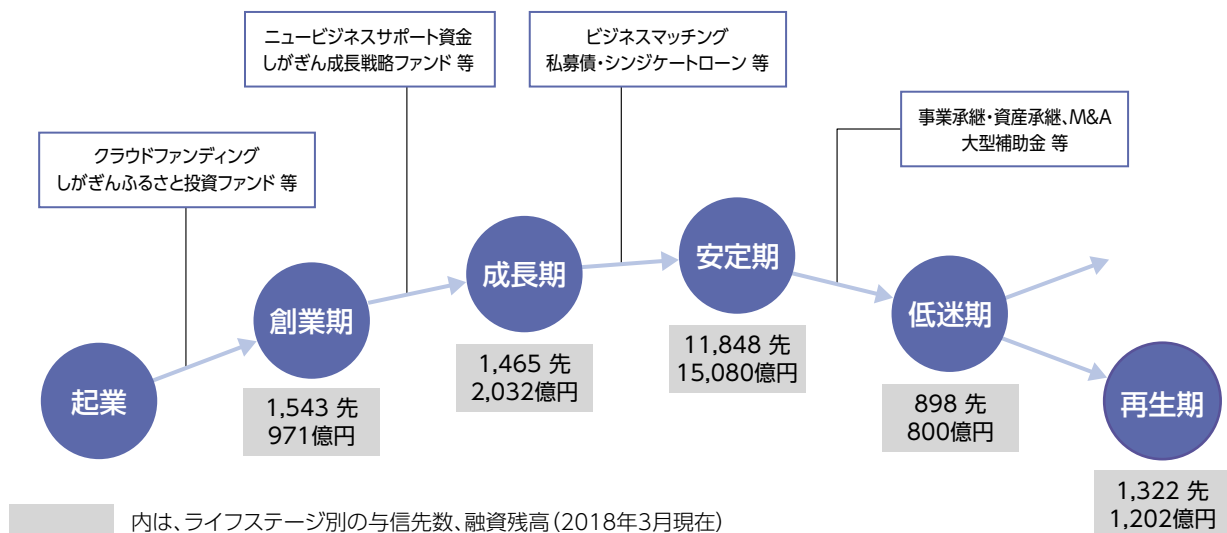
地域企業を育成するためには、従来の担保主義からの姿勢を変えていくことが必要です。御行にはこれからも、企業を良く知っていただく中で、より良きパートナーとして将来性をきっちりと判断し対応できるメイン銀行であってほしいと思っています。

有限会社澤井牧場 代表取締役 澤井 隆男



ライフステージに応じたソリューションの提供

コンサルティング機能の発揮・多様な金融手法の提供



コンサルティング機能を発揮すべく、お取引先のライフステージに応じた多様な金融手法を提供しています。

特に、お取引先の本業を支援することにより、経営課題の解決に注力し、ともに成長していく好循環の創出を目指しています。

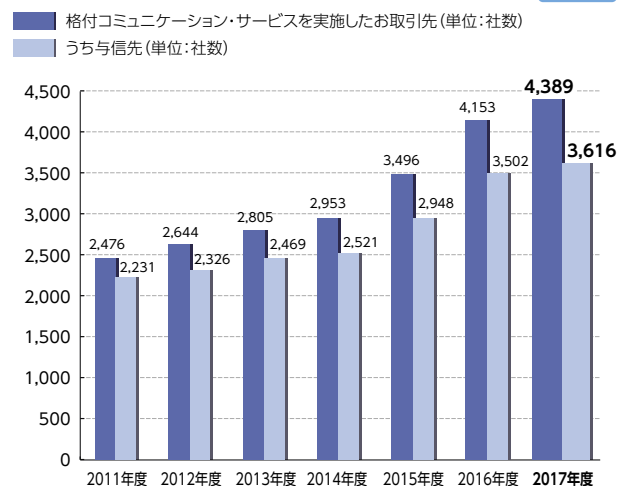
格付コミュニケーション・サービス、格付シミュレーション・サービスの取り組み

これまで当行は、「自分の城は自分で守る」との気概を持って、他行に先駆け基礎的內部格付手法 (FIRB) を取得するなど、リスク管理の高度化に取り組むとともに、FIRB行としてのノウハウをお取引先の経営改善等に活用してきました。具体的には、「格付コミュニケーション・サービス」や「格付シミュレーション・サービス」などにより、お客さまと双方向の議論を重ねながら課題解決と成長に向けた取り組みを行っています。

「格付コミュニケーション・サービス」は、格付プロセスを通じて把握したお取引先の「強み」、「弱み」を共有し、問題解決や財務改善を図ることで、お取引先の永続的な経営基盤の構築や企業価値向上を目指すものです。

当行独自の格付プロセスの構築により、将来予想される財務内容から定量格付のシミュレーションが可能になりました。「格付シミュレーション・サービス」は、この仕組みを活用し、2015年12月に運用を開始。「格付コミュニケーション・サービス」でお聞きした将来ビジョンを財務諸表に具体化し、定量格付を予測するプロセスを通じて、お取引先と事業の将来について対話を行います。お話しいただいた内容をもとに、お取引先の将来に向けた取り組みのサポートにつなげていきます。

格付コミュニケーション・サービスの実施先累計



格付コミュニケーション・サービス
継続実施先における経営改善状況



項目	2016年度	2017年度
格付コミュニケーション・サービス継続実施先	1,341	1,368
うち、経営改善先	1,007	1,021

創業・新規事業開拓の支援

「ニュービジネスの種をまき、芽を育て、花を咲かせる」



あす
未来を担う次世代ビジネスの創造を目指し、「サタデー起業塾」によるビジネスヒントの提供、ニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」による産学官金連携サポート、多様な資金ニーズにお応えする「しがぎんニュービジネスサポート資金」や「しがぎん成長戦略ファンド」による投融資等に取り組んでいます。

項目	2017年3月期	2018年3月期
当行が関与した創業件数	222	211
当行が関与した第二創業件数	31	28

ビジネスフォーラム「サタデー起業塾」



「SDGsでつながるビジネス」をメインテーマに、社会的課題の解決につながるビジネスを展開し各業界で活躍されている経営者による講演や、専門家によるビジネスプラン策定サポートなどを行い、創業・第二創業をサポートしています。今年で19年目となる「サタデー起業塾」は5月にスタートしました（年5回、土曜日に開催）。



しがぎん野の花賞



しがぎん野の花賞は、「サタデー起業塾」の受講生のうちニュービジネスへの取り組みを表彰するもので、株式会社リバネスと連携し、エントリー企業のビジネスプランを個別にサポート。県内の上場企業7社より協賛を得た「協賛企業賞」に加え、「SDGs賞」を新設し、本業を通じて社会的課題を解決するビジネスモデルを展開している企業を表彰しました。

2018年2月24日開催の最終選考会では、エントリー企業34社の中から選考された8社がビジネスプランを発表。「しがぎん野の花大賞」「協賛企業賞」「SDGs賞」「しがぎん野の花賞」を贈呈しました。

※SDGs賞：SDGsの理念に基づき、本業を通じて社会的課題を解決するビジネスモデルを展開している企業を表彰するもの。

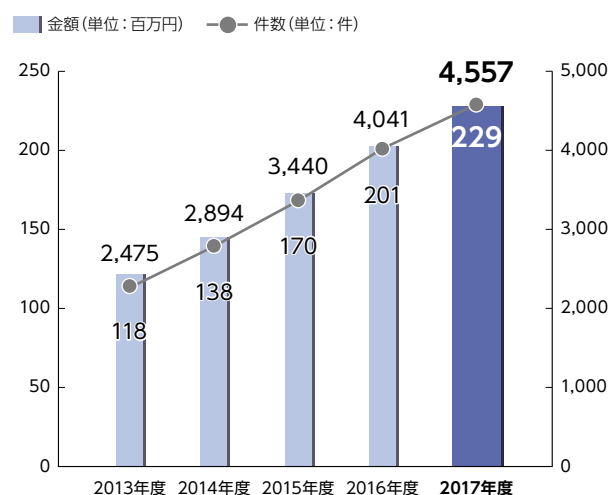
しがぎんニュービジネスサポート資金



新分野進出や新事業展開に必要な資金をサポートする「ニュービジネスサポート資金（通称 野の花資金）」は、累計229社に対して45億円超を実行しています。

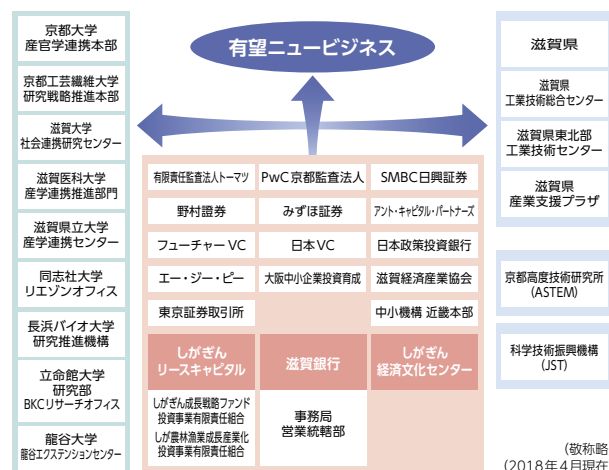
2018年3月には、「SDGsプラン」を新設。社会的課題の解決に取り組むニュービジネスを融資でサポートしています。

しがぎんニュービジネスサポート資金 累計実績



ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団

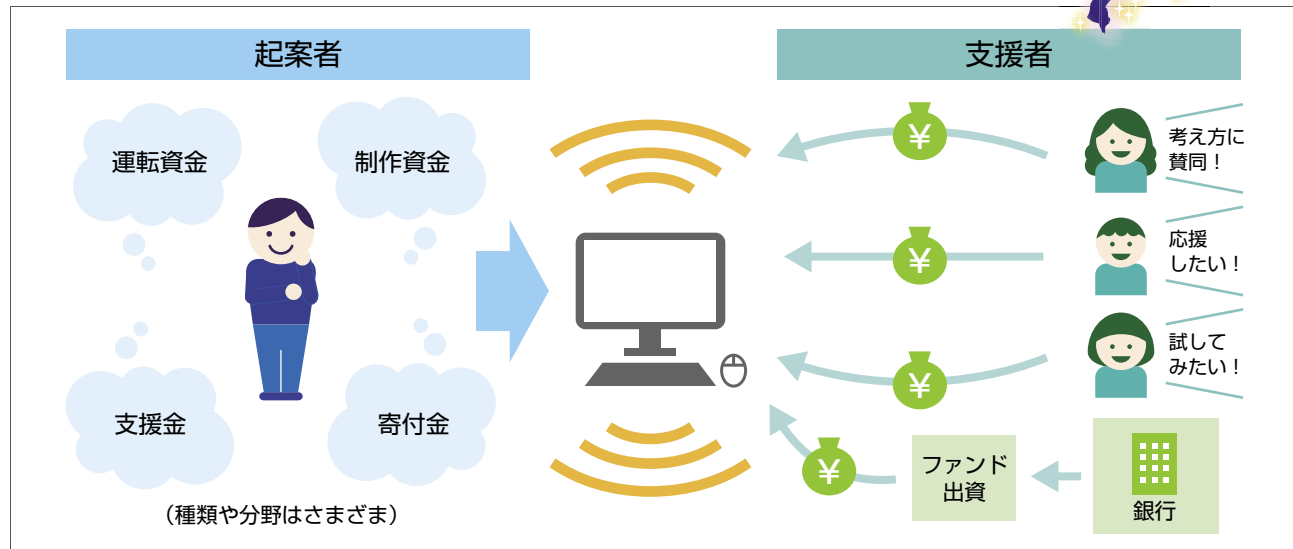
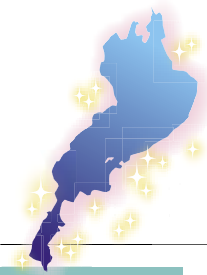
しがぎん ニュービジネス支援ネットワーク 野の花応援団



産学官金連携による、ニュービジネスサポートを目指す、野の花応援団を構成しています。産業界と大学とのかけはしを強化し、産学連携による新しいビジネスの創出に注力しています。

クラウドファンディングによる地域ブランドの育成

クラウドファンディングの手法を通じて、地域ブランドの魅力向上や、地域資源を利用した新商品・サービスの提供に取り組む事業者をサポートしています。ニーズや特徴にあわせ、複数のクラウドファンディング運営会社と連携しています。



新商品開発や販売促進費用などを対象に、インターネット上の専用サイトにて、個人投資家から資金を集める手法。

個人投資家は、事業を資金面からサポートすることができる。

ファンド事例



高島の自然豊かな風土と職人の技が融合
燻製にんにく醤油



近江の国の土山茶ファンド

「しがぎんふるさと投資ファンド」

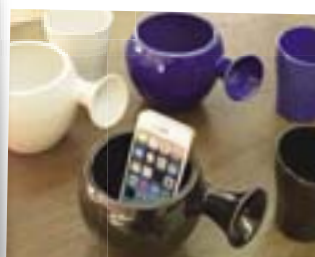
2015年2月、クラウドファンディングの手法により組成された個別ファンドを主たる投資対象とする「しがぎんふるさと投資ファンド」を設立。当ファンドからの出資により「呼び水」効果が期待できる小口ファンドに対して、これまで5件の個別出資を行い、クラウドファンディングの活用をサポートしています。（2018年3月末時点）



革の質感と木の表情を併せ持つ
長濱レザー



大津祭 曳山
ミニチュア制作プロジェクト



信楽焼スマホスピーカー



琵琶湖の源流水で育てられた
国産シコンコスメ

事業性評価に基づく融資、ソリューションの提供

当行は、「事業性評価」を「お客さまとの日常のコミュニケーション」を大切に、業界動向や事業内容を分析したうえで、その将来性を評価することと捉え、担保・保証に必要以上に依存せず、この事業性評価に基づく融資やソリューションの提供を行うことが重要であると考えています。そして、この事業性評価に基づく融資や、企業のライフステージに応じた最適なソリューションの提案を行うことにより地域経済の発展に貢献していくことが当行の役割であると考えています。

全お取引先数と地域のお取引先数の推移、および、地域の企業数との比較

項目	2016年3月期		2017年3月期		2018年3月期	
	地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
全お取引先数	22,443		23,496		23,703	
地域別のお取引先数	14,909	7,109 (SPC:9)	15,526 (SPC:1)	7,488 (SPC:18)	15,439 (SPC:1)	7,757 (SPC:18)
地域別の企業数の推移	48,914	1,807,845	48,914	1,807,845	49,036	1,896,779

当行メインお取引先と全お取引先に占める割合

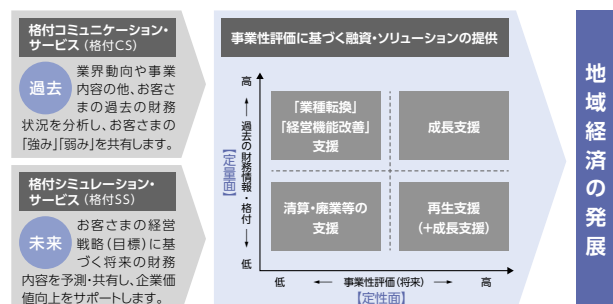
項目	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
A 全お取引先数	22,470	22,443	23,496	23,703
B 当行メインお取引先（単体）	9,087	9,109	9,268	9,422
割合（B/A）	40.4%	40.6%	39.4%	39.8%

当行メインお取引先の経営改善状況と融資残高推移

項目	2017年3月期	2018年3月期
A 当行メインお取引先（グループ）	7,820	7,891
メインお取引先の融資残高（億円）	8,291	8,414
B うち経営指標改善先	4,198	4,196
割合（B/A）	53.7%	53.2%

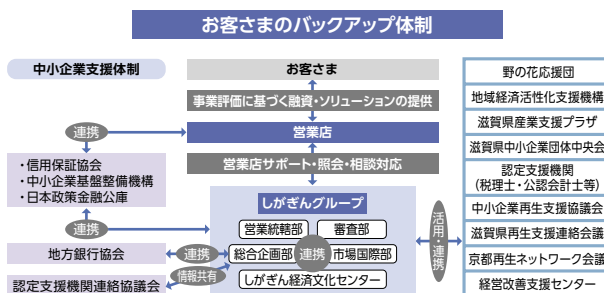
経営指標改善先の融資残高推移（億円）

項目	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経営指標改善先の融資残高	5,403	5,677	5,646



お取引先のバックアップ体制

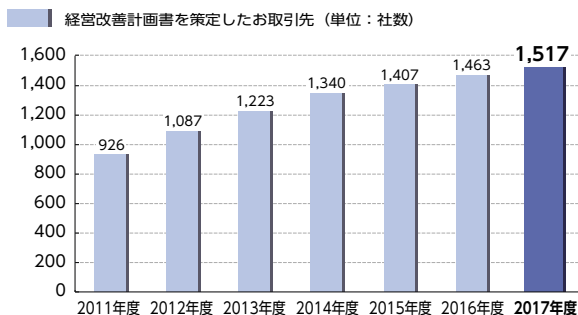
当行では、営業店と営業統轄部、審査部、総合企画部、市場国際部が連携し、お取引先のご要望やライフステージに応じた「本業支援」や「経営改善支援」に積極的に取り組んでいます。具体的には、売上向上策や経費削減策、財務内容改善策などの助言や組織再編、事業譲渡、M&Aなど多面的な再生スキームの構築などで必要に応じて外部専門家や外部機関等との連携を活用しています。



経営改善計画の策定サポート

「格付コミュニケーション・サービス」で認識したお取引先の課題や問題点の改善策の一つとして、「経営改善計画」の策定をサポートしています。また、策定した経営改善計画の進捗状況は適宜フォローし、お取引先の経営改善に向けた取り組みをサポートしています。

経営改善計画書の策定先累計



貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

項目	条件変更数	好調先	順調先	不調先*
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	1,216	35	220	961

* 不調先には、経営改善計画未策定先および、ご相談シート（簡易計画）策定先を含む

事業再生支援先における実抜計画策定先と同計画の達成の割合

項目	実抜計画策定先数	達成先数	未達成先数
実抜計画先数と達成の割合	83	80	3
		96.4%	3.6%

お取引先の企業経営をバックアップ

業績改善に取り組まれているお取引先には、審査部「企業経営支援室」を中心に、一歩踏み込んだサポートを展開しています。同室は経営支援に高い専門性を持つ行員で編成し、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルティング会社などの外部専門家とも連携を強化してお取引先の経営を支援しています。

「経営者保証GL」への真摯な取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組みにあたっては、金融円滑化の基本方針を定めた「金融円滑化管理方針」において、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重・遵守し、適切に対応していく旨を定め、経営者保証に依存しないご融資の促進に努めてきました。引き続き、お客さまとの保証契約の締結や保証債務の整理等に際しては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、誠実に対応していきます。

2017年度実績
(2017年4月1日～2018年3月31日まで)



項目	件数
新規ご融資件数	17,945
うち、無保証融資件数	3,540
経営者保証に依存しないご融資の割合	19.7%

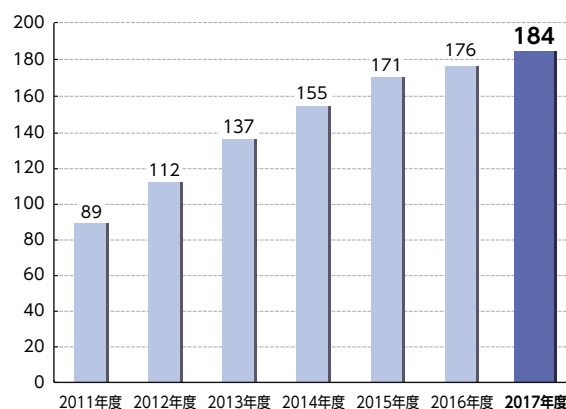


抜本的な事業再生支援の取り組み

金融支援を含む事業再生は、公正中立な第三者機関である中小企業再生支援協議会等と連携を強化し、お取引先の再生に全力をあげています。

中小企業再生支援協議会への持込先累計

2003年度の中小企業再生支援協議会発足以降に
当行主導で持ち込んだ案件のお取引先累計 (単位: 先数)



項目	2017年度
中小企業再生支援協議会の利用先数	6 先

財務の再構築を含めた抜本的な経営改善が必要なお取引先には、DDS(デット・デット・スワップ)などの金融支援を伴う本格的な事業再生支援にも取り組んでいます。

経営改善計画に基づいて実施した金融支援: 36先(重複あり)

DDS (債務の劣後化)	25 先
DES (債務の株式化)	3 先
DPO (債権譲渡)	10 先

再生支援の取組実績

M&A スキーム	19 先
うち民事再生法等の活用	3 先
うち私的整理型 M&A	16 先
第2 会社方式スキーム	7 先

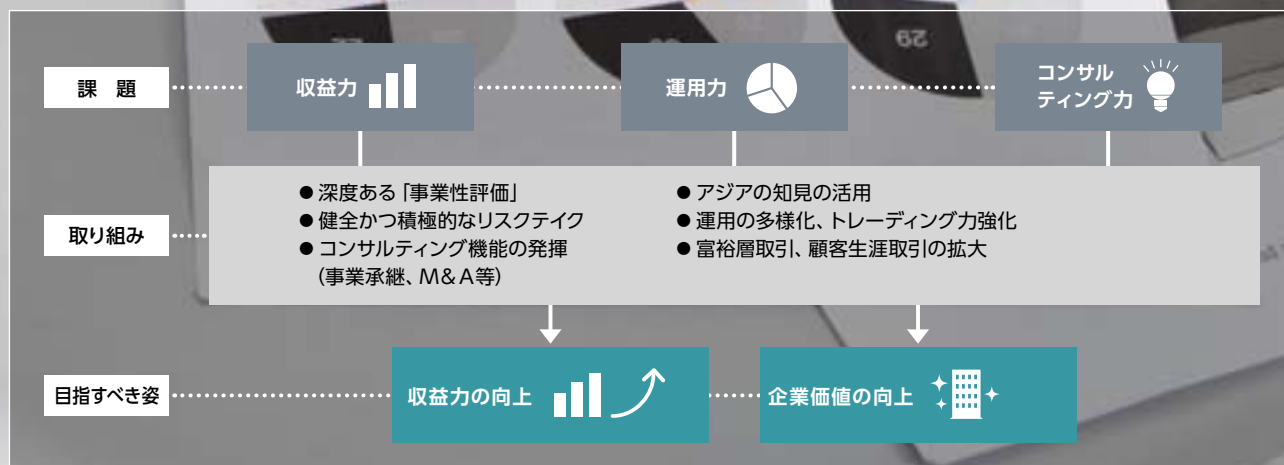
主な外部専門家連携先(中小企業再生支援協議会除く)

コンサル会社	26 先
弁護士、法律事務所	7 先
その他専門家	9 先

2.

トップライン
増強への挑戦

的確なサポートで 「信頼」と 「安心感」を



2. トップライン増強への挑戦

M&A



企業の経営戦略の一つとして、M&A(企業の合併・買収)が注目されています。一般的にM&Aには次のようなメリットがあるといわれています。

買い手	売り手
営業エリアの拡大	後継者難の解消
本業の強化	創業者利益の実現
収益源の多様化	持続可能な成長の実現
人材の獲得	本業への集中



項目	2017年3月期	2018年3月期
M&A サポート先数	28	35

バンクオブザイヤー受賞

日本M&Aセンター主催の「第6回M&Aバンクオブザイヤー」において、当行は最高賞である「バンクオブザイヤー」および「地域貢献大賞」を受賞いたしました。M&A案件数など主要項目において優れた実績を残した点などが評価されました。



※地域貢献大賞

全国7地域ごとに日本M&Aセンターとの協働実績における各指数(受託件数、成約件数、成約案件の譲渡側従業員数、ディールサイズ等)を基準とし、最も地域に貢献した金融機関に授与

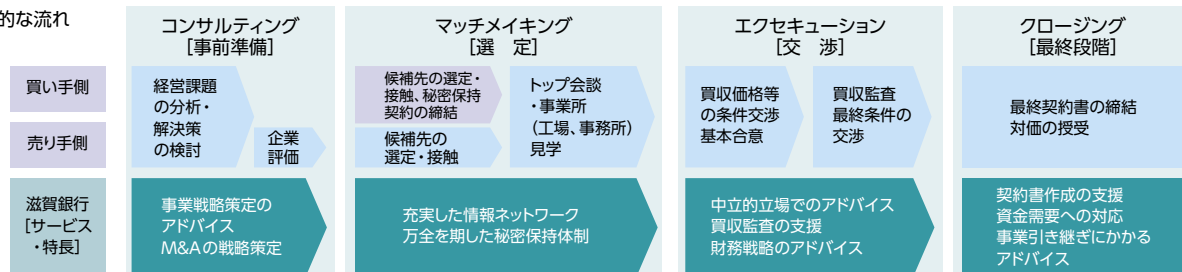
※バンクオブザイヤー

地域貢献大賞を受賞した金融機関の中から最大の実績を残した金融機関に授与

M&Aアドバイザリーサービス

当行では候補先の紹介、資金面での相談にとどまらず、豊富な専門ノウハウを駆使して、企業の課題を最適な手段で解決へ導きます。

一般的な流れ



※ケースにより、流れ、手続きが異なります。ご相談内容に応じて最適な解決法をご提示いたします。

Voice

積極的に経営者に寄り添ってほしい

滋賀銀行にご紹介いただいたことがきっかけで、これまでに同業(運送業)2社をグループに迎えることができ、当社グループの発展に大きく貢献いただきました。

歴史や文化の異なる企業同士では、思いもよらない問題が出るなど、一筋縄ではいかない場面が多々ありましたが、そんな時、いつも支店長やM&A専任の担当者が即座に対応し、経験に基づいたアドバイスをくれたことで、安心して交渉を進めることができ、「任せて良かった」と感じています。

「経営者は孤独」と言われますが、事業承継や後継者問題というのは特に話づらい課題です。だからこそ銀行の担当者には、積極的に経営者に寄り添ってほしいと思います。

いまや融資だけが銀行の仕事ではありません。滋賀銀行には、中小企業の良き相談相手として課題を解決し、一緒になって地域を盛り上げていただくことを期待しています。

株式会社五健堂 代表取締役 蓮尾 拓也



トップライン増強に向けた 法人事業性戦略

法人事業性戦略において「目指すビジネスモデル」は、「お取引先の熟知による緊密なリレーションの構築」と「地域金融機関の強みを理解し、お取引先の成長に貢献する」という取り組みを通じ、「地方創生および地域経済の発展に貢献できる健全な経営体質を目指すべく、『貸出資金金利益の増強』と『金融環境に左右されない収益体質』を両立させること」です。

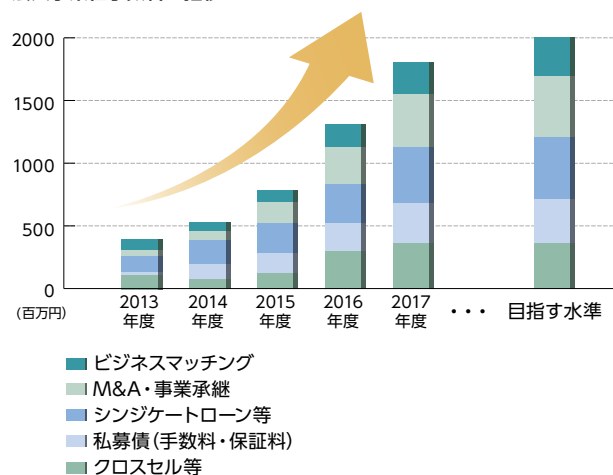
■ 本業支援による経営課題の解決が 地域金融機関の本分

お取引先と営業店、営業統轄部法人推進グループが連携し、事業承継や資産承継対策、M&A、法人向け保険といった「国内ソリューション」への対応、クラウドファンディングや新エネルギー、医療介護、6次産業化といった「成長分野へのサポート」、CSR私募債や電子記録債権、シンジケートローンやPFIの活用など「多様な金融手法の提供」、ビジネスマッチングの取り組みによりコンサルティング機能を強化。お取引先と共に歩むことで企業価値を高め、地域経済の持続的な成長と地方創生への貢献に注力しています。

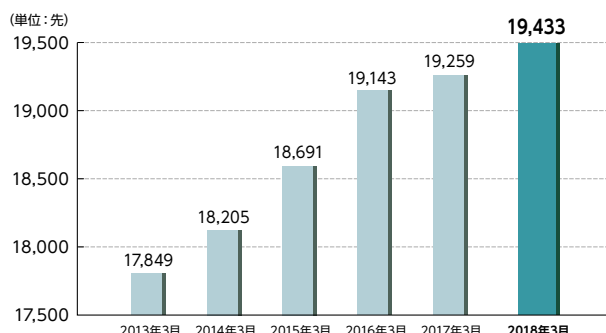
■ 新たなビジネスモデル構築への挑戦

金融環境に左右されない収益体質の構築に向けて、新たな収益機会を創造すべく法人事業性手数料の強化に注力しています。お取引先の本業支援を通じて、中小企業診断士やFP技能士、専門性が高い行員を育成することで当行の「稼ぐ力」を強化し、「法人事業性手数料のコア収益化」を目指す、新たなビジネスモデルの構築に挑戦しています。

法人事業性手数料の推移



■ 事業性融資先お取引先数の推移



■ 事業承継・資産承継対策



経験豊富な中小企業診断士や1級ファイナンシャル・プランニング技能士等の資格を有する行員が、事業や資産承継に関する最適なご提案を行っています。

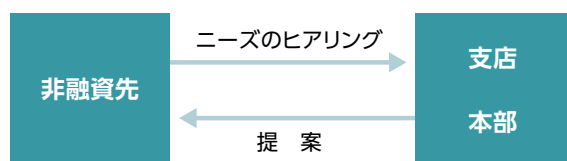
項目	2017年3月期	2018年3月期
事業承継支援先数	343	330

■ 医療介護サポート

診療所、病院、介護事業者等のライフステージに応じたソリューションをご提供しています。診療所の開業については当行ホームページでもご相談を受け付けています。マーケット調査から不動産情報のご提供、事業計画策定、また医療法人設立や医療承継(事業承継・M&A)対策のご提案、外部専門機関との連携による経営全般のサポートなどを行っています。

■ 法人事業者向け生命保険

非融資先とのリレーション強化の一貫として、退職慰労金や事業承継対策資金等の将来的な経営課題への備えとして、法人事業者向けの生命保険に取り組んでいます。



生命保険活用による将来必要となる資金の準備

- ①退職慰労金
- ②事業承継対策資金
- ③事業保障資金
- ④相続対策資金

● 当行のGAP認証取得支援の取り組み

食の安全・環境保全・労働安全の向上、農業の国際競争力の強化、地域経済の活性化や地域の環境保全に資する国際認証 (GAP) 等の普及拡大をサポートし若手農家の育成、企業の農業参入の促進などを目指しています。

※GAP: 農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動。

● 地方銀行フードセレクション

2017年11月9日～10日に東京ビッグサイトにおいて「地方銀行フードセレクション2017」を地方銀行55行で共同開催。全国から831社の食品関連企業が出展し、当行のお取引先16社・団体にご出展いただきました。



● アグリビジネスローン

2014年5月、滋賀県農業信用基金協会の保証付融資「アグリビジネスローン」の取り扱いを開始。農業事業者さまの資金需要に幅広く対応しています。

● しが6次産業化ファンド

2014年9月、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、滋賀県信用組合、農林漁業成長産業化支援機構と共同で「しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合」を設立 (総額5億円)。

6次産業化事業体への出資を通じて、新たな加工や流通につながる農林漁業の生産性向上等に向けたサポートを行っています。



販路開拓支援

■ ビジネスマッチング



法人・個人事業主の皆さまの売上向上や販路拡大につなげるべく、当行支店網を活用した有効な商談設定 (= ビジネスマッチング) に取り組んでいます。

IT事業者のご紹介など、法人・個人事業主の皆さまの生産性向上に向けた活動もサポートしています。

項目	2017年3月期	2018年3月期
販売開拓支援先数	59	57

■ エコビジネスマッチングフェア



お取引先の販路拡大を目指し、例年「エコビジネスマッチングフェア」を開催しています。11回目を迎える2018年度は7月11日 琵琶湖ホテルにて開催。

「しがぎんSDGs宣言」(2017年11月表明)に基づき、社会的課題解決に取り組むビジネスをサポートしています。

海外進出のサポートを目指し、セミナーも同時開催。また、金融サポートコーナーでは農産品の国際規格である「GLOBALG.A.P」取得支援や、クラウド会計を活用した生産性向上の取り組みをご紹介します。



■ プロフェッショナル人材のマッチングサポート

地方創生ならびに地域経済のさらなる活性化を目指し、プロフェッショナル人材戦略拠点や日本人材機構、専門事業者と連携して人材に関するニーズを抱える当行のお取引先に、安定した雇用の創出や、地域への人材還流をサポートしています。

個人のお客さまへ

個人向け戦略

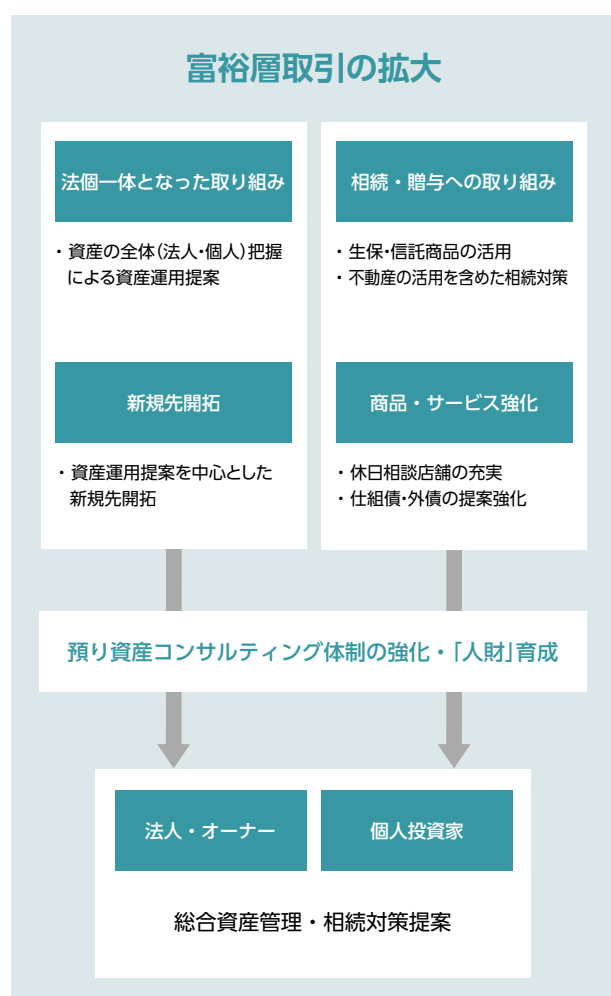
個人向け戦略ではお客さまの最善の利益追求のため、フィデューシャリーデューティー(お客さま本位の業務運営)の方針を掲げ、「お客さまに満足いただく相談体制の確立」を目指しています。ライフステージをふまえたニーズの確認を行い、適切な商品・サービスの提供に努めています。

※「お客さま本位の業務運営に係る方針」については、当行ホームページに掲載しています。

個人向け戦略① 富裕層取引の拡大

富裕層取引の拡大に向け、法人・個人の資産全体を把握して、一体となった総合資産管理・相続対策等のコンサルティングの強化に注力しています。

投資信託・保険に加え、仕組債・外債など多彩な運用商品を取り揃えるとともに、お客さまのニーズに沿って不動産の有効活用や保険・信託商品を活用した相続対策など、総合的に提案できる体制を整えています。



相続のご相談は「しがぎん」へ

相続・贈与に関するニーズは高まっており、相続ガイドブックを用いてご相談に応じています。

また、遺言信託等、相続関連サービスを行っていますので、お近くの本支店で是非ご相談ください。



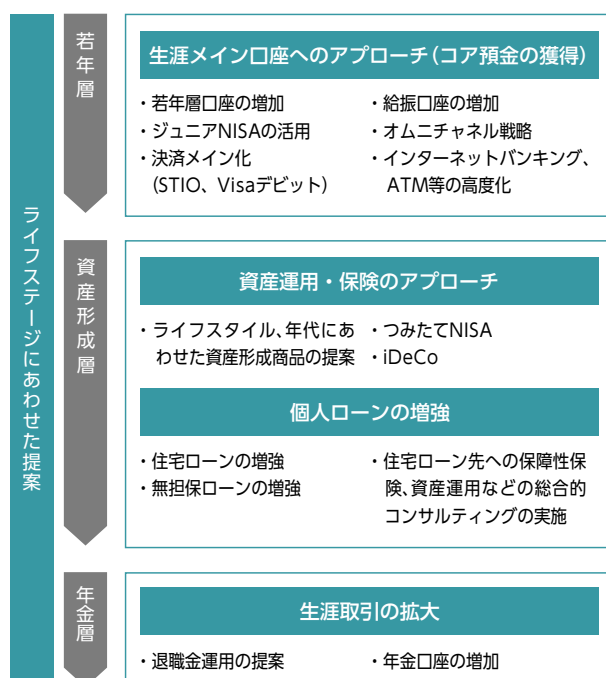
個人向け戦略② 顧客生涯取引の拡大

ライフステージにあわせた提案を行い、各年代のニーズにあわせたアプローチに注力しています。

若年層へは生涯メイン口座へのアプローチを行うことで今後のコア預金の獲得につなげます。

資産形成層へは資産運用・保険のアプローチを行うことで、預り資産残高の増加、ストック収益の拡大につなげるとともに、個人ローンの増強を行います。

年金層は生涯取引の拡大を図っていきます。



これらの活動により地域のお客さまの信頼を得た結果、6次中計の挑戦目標「総預り資産(末残)＜総預金+投資信託+公共債+金融商品仲介＞5兆円」を1年前倒しで達成しました。

資産形成へのメリットが大きい つみたてNISA、iDeCoへの取り組み

■ つみたてNISAとは？

2018年1月からスタートした、特に少額からの長期・積立・分散投資を支援するための非課税制度です。

当行では長期的な資産形成を目指すお客さまに適した商品の選定を行っています。



■ iDeCo (個人型確定拠出年金)とは？

iDeCoは税制の優遇措置を受けながら、老後の資金が準備できる年金制度です。

当行では、より多くのお客さまにご利用いただくため、商品性の向上を図り、本制度の普及・促進に努めてきました。休日対応のコールセンターに加え、全店(代理店を除く)でiDeCoのご相談・お申し込みを受付しています。



「PayB for 滋賀銀行」の提供開始！

2018年3月26日より、スマートフォン決済アプリ「PayB for 滋賀銀行」の取り扱いを開始しました。

このアプリは、税金や公共料金等の払込票記載のバーコードを、スマートフォンのカメラ機能で読み取ると、当行の預金口座から即時でお支払いができるものです。

お客さまは、銀行やコンビニ等へ支払いに行く手間が省け、スマートフォンを使って、いつでも、どこでも、簡単に料金を支払うことが可能です。

【ご利用方法】



「しがぎん」Visaデビットカード

2018年1月22日より、Visaブランドのデビットカード「しがぎん」Visaデビットカードの取り扱いを開始しました。

本商品は、ショッピングの支払い時に提示すると、お客さまの預金口座から代金が即時引き落としとなるカードです。国内だけでなく世界200以上の国や地域のVisa加盟店※(ネット通販含む)でご利用いただけます。「Visa」のロゴや「PLUS」マークの表示がある海外のATMでは、現地通貨で現金を引き出すことも可能です。

また、15歳以上(中学生は除く)の方であれば誰でもお申し込みいただける商品であり、10代の若い世代をはじめとする幅広い年齢層のお客さまにお持ちいただける、新たな決済手段です。

※一部利用できない加盟店や一部の利用分について、即時引き落としとならない場合があります。



「しがぎん」ダイレクトの不正送金被害に対する主なセキュリティ対策

Secure Starter の提供 (スマートフォン専用アプリ)	ご利用端末のセキュリティチェックを自動で実施し、安全性を確認したうえで、インターネットバンキングをご利用いただけるセキュリティ対策アプリ
ワンタイムパスワード (ソフトトークン)	お振込み等のお取引をされる際に、確認用暗証番号に代え、「Secure Starter」を利用した「ワンタイムパスワード」による本人認証を行うセキュリティ対策
合言葉認証	ログインや振込みなどの取引時に、合言葉による本人認証を追加して行うことにより「なりすまし」を防止するセキュリティ対策

アジアの知見を世界へ

グローバル戦略拡大へのチャレンジ

国際金融手法へのチャレンジ

第6次中期経営計画の国際金融戦略では、「アジアの知見を世界へ」をキーワードとして、海外拠点である香港支店、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所との連携とお取引先サポートを通じて培ってきたアジアビジネスのノウハウを生かし、「トップライン増強」と「地方創生」に注力しています。

非日系向け貸出の強化

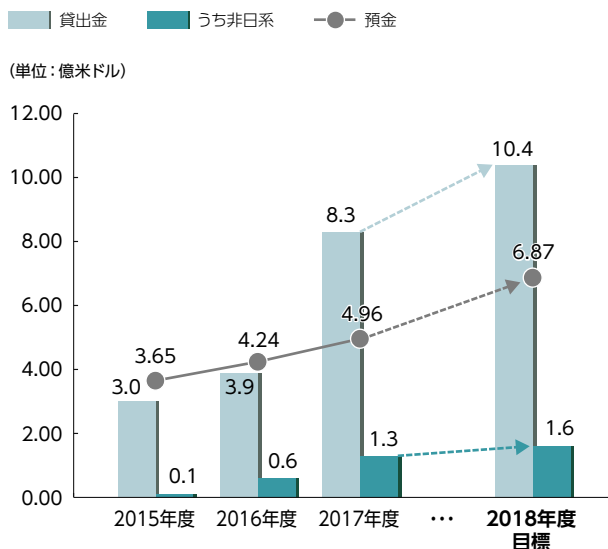
海外ローン市場へのチャレンジ

トップラインの増強に向けた「本部のプロフィットセンター」確立に向け、海外企業の審査能力を高め、海外向け事業法人向けローンやストラクチャードファイナンスを主とした「非日系向け貸出」（航空機ファイナンス・クロスボーダーローン等）の強化に注力しています。

金融仲介機能の発揮

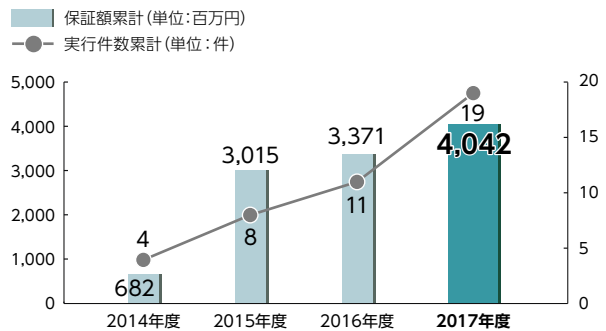
外貨建預貸金の増強

外貨貸出・預金残高推移



お取引先の海外現地法人における増資・設備投資ニーズ等に対応するべく国際協力銀行（JBIC）との外貨建て協調融資や日本銀行による「成長基盤強化を支援とするための資金供給（米ドル特則）」を利用した国内お取引先への外貨貸出を強化しています。

JBIC協調融資 累計実績



また、外貨預金については、日銀のイールドカーブコントロール政策の長期化により、国内金利は超低金利が継続する環境下、お客さまの資産運用の一環として為替特約付外貨定期預金など顧客ニーズに沿ったご提案を行っています。

情報仲介機能の発揮

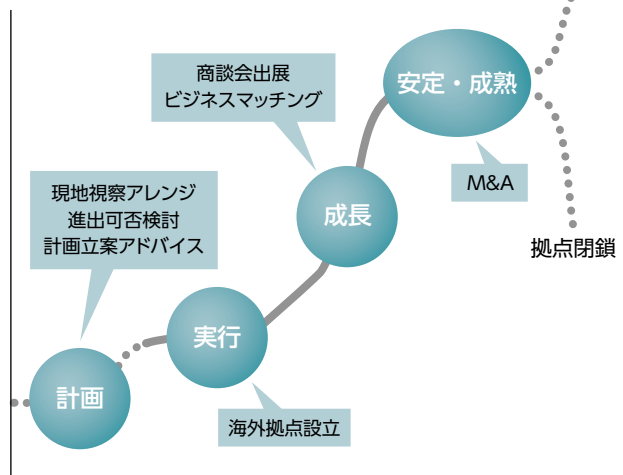
コンサルティング機能の強化

地域の潜在力である「稼ぐ力」を引き出すことは、地方銀行に求められる使命です。「地方創生」に向けた国際業務の挑戦は、地域企業の稼ぐ力を引き出すことであり、そのための海外進出支援機能の発揮と深化を目指していきます。

お取引先の海外展開は多様化し、お取引も年々活発になっています。当行ではこれまでお取引先の海外展開ニーズやアイデアをキャッチし、営業店、海外拠点および市場国際部が一体となってサポートする体制を整えてきました。

地方自治体や公的機関、民間企業との連携を強化するほか、これまで蓄積してきた海外ビジネスのノウハウ、海外進出支援の実績、支店の機動力を生かした「コンサルティング」を通して、お取引先の海外ビジネスの課題解決につなげています。

コンサルティング業務（海外アドバイザー）



市場運用戦略

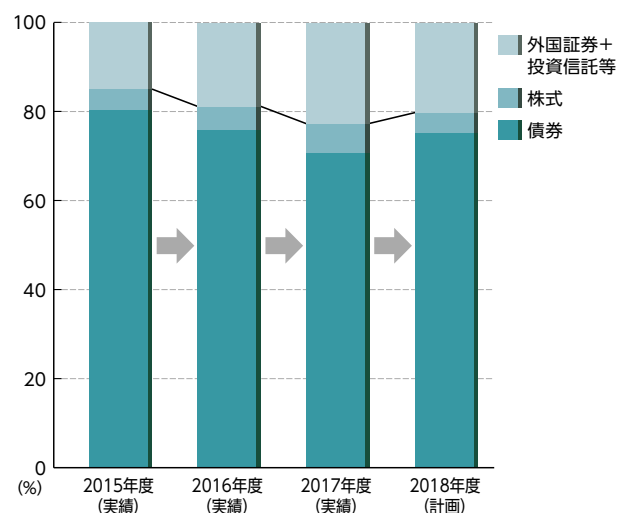
総合力でリスクに果敢にトライし、収益最大化を目指します

■ 運用の多様化

「その他」の有価証券(外国証券+投資信託等)の比率を高めることにより、有価証券運用の多様化を進めると同時に、「債券+株式+その他」の分散投資の効果により収益の最大化を目指します。

有価証券残高比率推移

～外国証券+投資信託等の残高を積み増しへ～



■ トレーディング力の強化

イールドカーブコントロール政策の状況下、各種投資資産でのトレーディング力の強化を図り、キャリア(利息)、キャピタル(売却益)に加え、デリバティブ取引(先物・オプション・金利スワップ等)を有効に活用し、三位一体の収益構造により安定的な収益獲得を目指します。

個別運用方針

国内債券	将来の金利上昇に備え、金利感応度を抑制しつつ、アセットスワップ取引、オプション取引、物価連動国債への投資等、さらなる運用の多様化を進める
外国証券	外貨調達リスクをコントロールしたうえで、海外金利動向を考慮しつつ、欧米を中心に残高を積み増す
投資信託等	投資対象資産の分散を図りつつ、内外金利と相対的に相関が低い投資残高の積み増しを行う

収益最大化を支えるため、リスク管理体制ならびに、「人財」育成を進化させます

■ モニタリング態勢強化

イールドカーブコントロール政策で運用難が長期化する状況下、運用の多様化、分散投資をサポートするモニタリング態勢を強化します。

■ 予兆管理能力の向上

かつてない低金利の環境が継続する中、将来の市場変化に備えた予兆管理能力の向上を図り、市場の急激な変化に対応できるように市場リスクをコントロールしていきます。

■ 外貨調達の多様化

外貨建債券への投資強化に対応し、外貨調達の多様化を図ることで、外貨流動性リスクをコントロールし、運用の多様化をサポートしていきます。

■ 規制・制度対応、事務効率化

2017年1月に有価証券のフロント・ミドルシステムを更改。バックシステムとのデータベース一元管理により事務の効率化、規制・制度対応を加速させていきます。

■ 「人財」育成

激変する金融市場においてスピーディな市場対応ができる行員および、多様化する顧客ニーズにしっかりと対応できる金融市場に精通した行員を育成していきます。

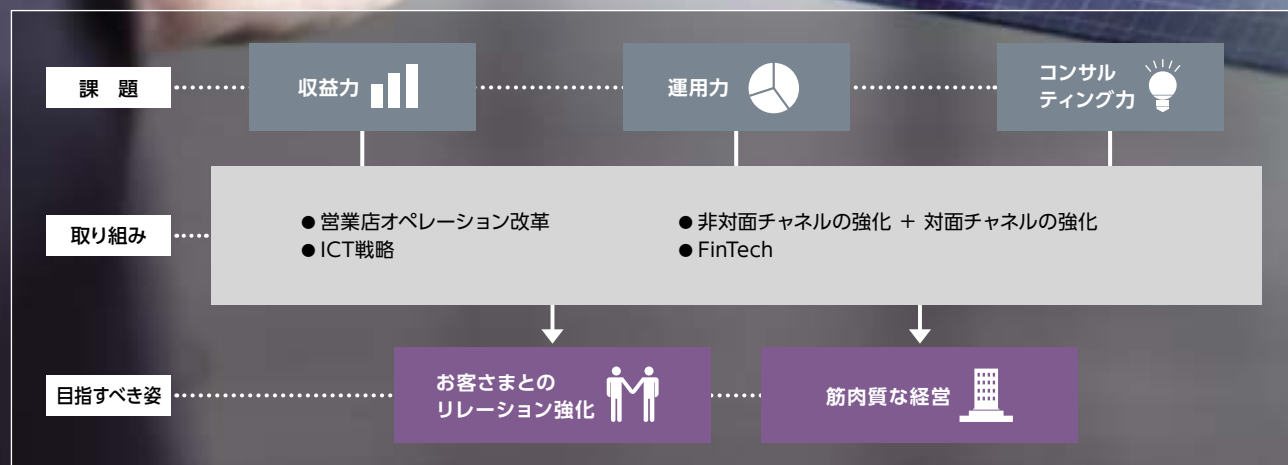
収益最大化への挑戦 ～総合力でリスクへ果敢にトライ～



3.

生産性向上への
挑戦

効率的な 業務運営で 生産性を 向上させる



3.生産性向上への挑戦

■ 営業店改革に向けた取り組み

世の中を取り巻く経済環境やお客さま動向（人口減少、高齢化、コンビニATMやスマートフォンの利用増加など）が変化していくなか、昨今ではICTの進展も著しく、営業店の環境も大きく変わろうとしています。

ますます多様化するお客さまのニーズに応え、お客さまに合ったサービスを提供するため、これからの営業店に求められる機能を的確に捉え、支える事務や設備・システムも時代に合ったものへと変えていく必要があります。

このような背景のもと、「オペレーション改革プロジェクト」を立ち上げ、抜本的に意識を改革し、生産性の向上と、お客さま満足度（CS）および従業員満足度（ES）の向上に取り組んでいます。

■ 「オペレーション改革プロジェクト」の取り組み

「オペレーション改革プロジェクト」では、本部横断的なプロジェクトチームを結成し、営業店で取り扱う預金、為替等を中心とする管理事務全般について、抜本的な見直しを行い、生産性向上による事務量と事務コストの大幅削減をねらいとしています。

また、生産性向上により、店頭での待ち時間短縮や窓口での提案活動時間の増加など、お客さまとのより一層のリレーションの深化やお客さまサービス向上を実現します。

施策としては、生産性向上に向け、事務処理を本部に集中化するバックレス改革や、ペーパーレス、キャッシュレスを意識した新

たな処理方式によるフロント改革のほか、CS向上やセールス強化に向けた店舗レイアウト改革を実現していく予定です。

■ 5カ店で試行を開始

現在、規模や店質の異なる5カ店において、順次、施策を導入して効果検証を行っており、PDCAを回しながら全店展開する予定です。

試行店では、事務量の削減と生産性向上により執務スペースの圧縮を図ることで、お客さまスペースであるロビーを拡大。営業店を「事務の場」から「営業の場」へ転換することで、お客さまとの接点である「店頭」をより充実した「サービス提供の場」へと変えています。お客さま一人ひとりのリレーションを深め、ひいては収益力の向上へとつなげていきます。



お客さまへのサービス提供に貢献する店内レイアウト（安土支店）

Voice

抜本的な改革で、生産性とCSの向上が実現

店内は、大幅なレイアウト変更で従来に比べロビーが広くなり、お客さまにゆったりとお待ちいただける空間となりました。プライバシーに配慮した相談ブースは、他のお客さまの目線を気にせず相談できると、とてもご好評をいただいています。

また、新設された「総合案内」では、ご来店されたお客さまのご意向を的確に把握し、目的別に分けられた窓口へご案内しています。これによりスピーディな処理が可能となり、待ち時間の短縮につながっています。

お客さまとの関わりについては、営業店の事務の一部が本部のサポートオフィスに集約されたことで、事務に携わっていた時間をお客さまへのサービスに充てることができています。今後も、職員一同が協力し抜本的な改革に取り組むことで、さらなる生産性の向上とCS向上を目指していききたいと思います。

安土支店 布施 愛子



店舗戦略

人口減少や少子高齢化、ネット社会の急速な進展、スマートフォン等の利用増加などにより、既存店舗への来店客数が減少する一方、インターネットバンキングの利用が増加するなど、お客さまが銀行の店舗チャンネルに求めるニーズも大きく変化しています。

そのようななか、当行はマーケット特性と時流に応じた店舗機能の見直しを進め、各店舗の役割を明確化することで、お客さまの利便性・サービスの向上に努めるとともに、営業態勢の強化・経営資源の最適化を目指していきます。

県内における店舗展開については、人口動態や地域の特性・成長性を見極めながら、フルバンキング店舗から出張所・代理店などの機能特化型店舗への転換を図り、お客さまのニーズに応じた営業態勢を構築することを通じて、さらなるサービスの向上を図っていきます。

県外における店舗展開については、1938年に京都支店、1941年に大阪支店、1946年に東京支店を開設するなど、当行は早くから「広域地銀」として営業展開をしてきました。

近年の県外への新規出店については、新たな拠点を矢継ぎ早に出店し、単なるボリューム拡大を目指すのではなく、「地縁・人縁・情報を最大限に活用した営業活動により、一定のボリュームを確保した後に、新しい店舗を構える『にじみ出し戦略』」を展開するなか、中小企業を主なターゲットとした「法人特化型店舗」を新設してきました。

今後につきましては、人口減少やAI・IoTの技術革新などを背景とした、人口動態や社会構造・経済構造の変化がさらに加速化していくことが予想されるなか、ハードよりもソフトを重視した戦略が必要であると考えています。多様化するお客さまのニーズにお応えできるよう、FinTechの積極的な活用による店舗のスマート化やご来店いただかなくても手続きが完了するサービスの拡充に努めていきます。

■新大阪支店

2018年6月11日に、大阪北法人営業部を支店昇格し、「新大阪支店」を開設しました。大阪北法人営業部の開設より10年、お客さまと築き上げてきたリレーションが業績に順調に反映されていることを受けて支店昇格したものです。2016年に開設した三重支店に次いで2カ店目となる「法人特化型店舗」として、お客さまのニーズに迅速にお応えし、高度なコンサルティングサービスの提供に、より一層努めていきます。

■移動金融車 しがの助GO!

2018年7月より統合を実施する4代理店(朽木代理店・柏原代理店・西浅井代理店・余呉代理店)の近隣地域において、お客さまの利便性確保の観点より、「移動金融車 しがの助GO!」の営業を順次開始します。

移動金融車の導入により、店舗の比較的小さい地域や集客施設等において金融サービスをご提供できるようになるほか、大規模災害発生時においてATMサービスのご利用や電源供給に活用いただくことが可能になります。今後は、CSR活動や地域イベントの会場へ出張を行うなど、プロモーション活動にも活用する予定です。

当行は、新たな営業チャネルを活用し、お客さまとのさらなる接点拡大に取り組むとともに、これからも質の高いサービスの提供に努めていきます。



ICT戦略

スマートフォンの急速な普及により、いつでも、どこからでも、より早く、より簡単に多くのサービスが受けられるようになってきています。また今後、通信速度の向上やAIの活用など、ICTは加速度的に発展することが予想されます。

金融業界においても、ICTの発展を受け、FinTechへの取り組みにより新たな金融サービスの開発が始まっています。

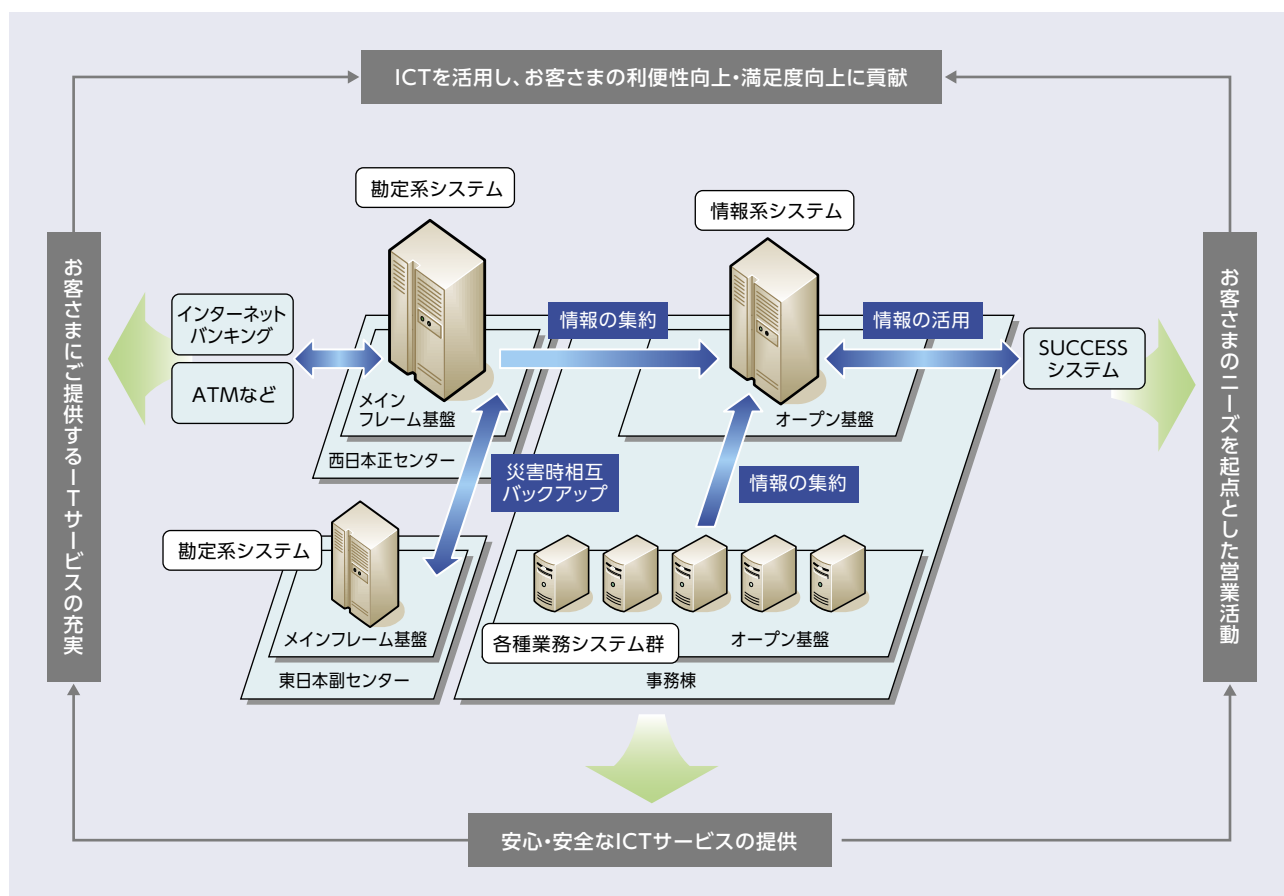
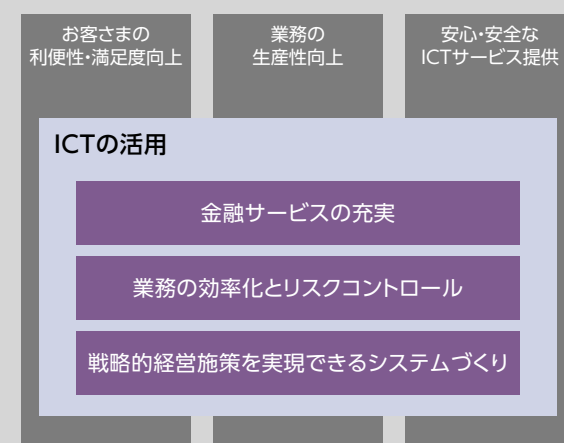
こうした状況のなか、銀行がICTを活用し、お客さまのニーズに対応する新たなサービスを提供することや従来の業務の生産性を引き上げることは、これまで以上に重要な経営課題となってきました。

一方で、銀行のコンピュータシステムは、重要な社会インフラの一つであり、安全・確実な金融サービスを提供するため、堅牢なICT基盤が求められます。

このような「先取」と「堅実」、双方の観点から、当行はICT戦略を経営戦略の中核の一つと位置づけ、①ICTの活用でお客さまの利便性向上や満足度向上に貢献していくこと ②業務の生産性を向上させること ③安心・安全なICTサービスの提供に取り組むことをICT戦略の基本方針としています。

ICT戦略の基本方針に沿って、①お客さまのニーズに的確に応える「金融サービスの充実」 ②さらなる「業務の効率化とリスクコントロール」 ③柔軟で拡張性のある「戦略的経営施策を実現できるシステムづくり」を目指し、ICT活用の取り組みを積極的に進め、より一層のお客さま熟知と付加価値のあるサービス提供に努めます。

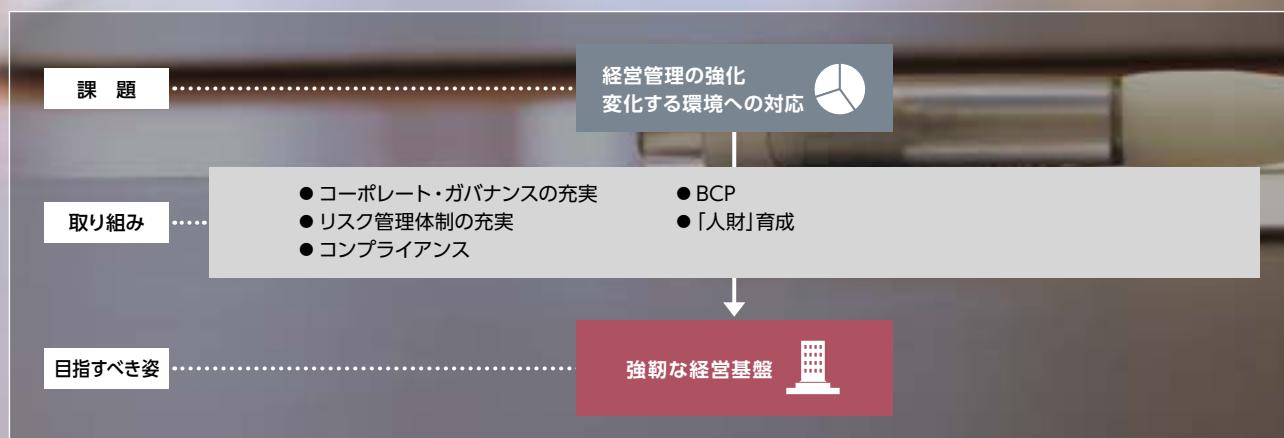
ICT戦略の基本方針



4.

強靱な経営基盤
構築への挑戦

盤石な 組織運営の ために



4. 強靱な経営基盤構築への挑戦

基本的な考え方

銀行が業務を行ううえで直面するリスクは、従来にもまして複雑化、多様化しています。

当行では、「地域社会が健全であるためには、滋賀銀行が健全でなければならない」というポリシーのもと、「勘や経験」に頼らない「合理的な尺度」を持って、リスクを正確に把握しコントロールするために、「内部格付制度」や「統合的なリスク管理体制」を構築しています。

また、合理的なリスクテイクのもと、持続的な収益性の向上のため、経営戦略と一体となったリスク管理を行う「リスク・アペタイト・フレームワーク」を導入しています。

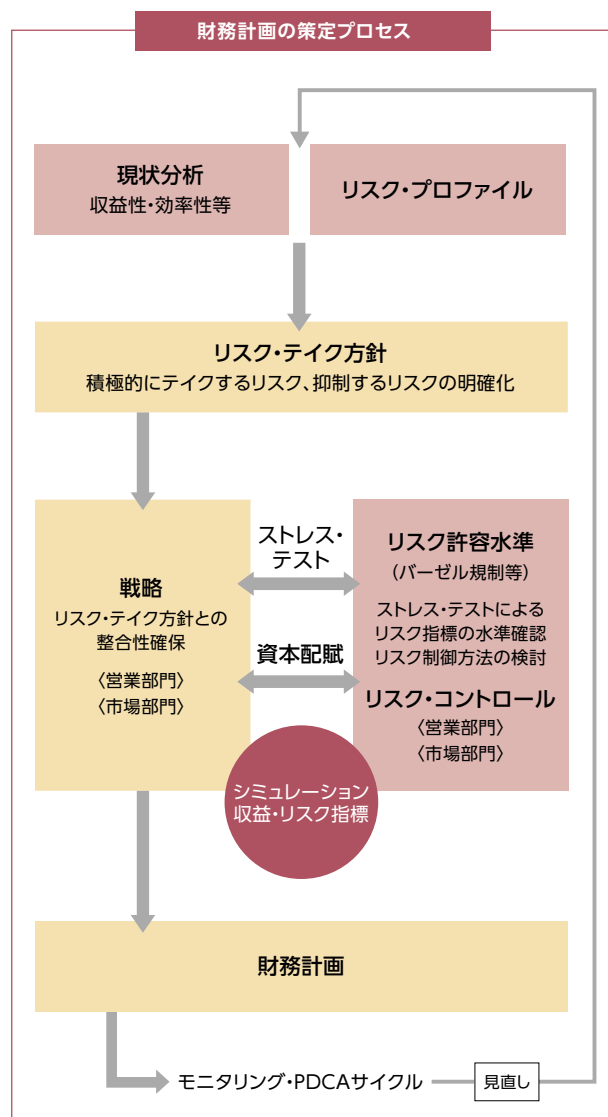
引き続き、これまでの取り組みを発展させ、自己責任原則をふまえたリスク管理能力の向上を図っていきます。

リスク・アペタイト・フレームワーク

「リスク・アペタイト・フレームワーク」とは、経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組みのことをいいます。

財務計画の策定にあたっては、まず現状分析とリスク・プロファイルからリスク・テイク方針を導き出し、営業部門や市場部門の戦略が整合的であることを確認します。その戦略に対して各種シミュレーションを行い、目標とする収益・リスク指標などを設定します。またストレス・テストにより相当のストレス下においても一定の健全性を保つことができる計画であることを確認したうえで資本配賦を行い、「収益・リスク・資本」のバランスを考慮しています。ストレス・テストは戦略が功を奏しなかった場合の対応策を導き出すためにも利用しています。

策定した財務計画についてはモニタリングを行い、半年ごとにリスク・テイク方針や財務計画の見直しを検討しています。これにより「現状分析、リスク・プロファイル」→「リスク・テイク方針」→「戦略」→「財務計画」の関連を明確化し、金融環境の変化に即応した、積極的なリスク・テイクと適切なリスク管理、戦略を達成するためのPDCAサイクルを有効に機能させています。



用語解説



資本配賦

銀行が抱えるさまざまなリスクをVaR 等で計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、自己資本の範囲内でリスクの種類別、部門別等に割り当てるものです。当行では、営業部門、市場部門を資本配賦の対象としています。

Voice

強靱な経営基盤構築に向けて リスクにチャレンジ

近年における経済のグローバル化、技術革新、また各種規制など外部環境が大きく変わる中、従来にも増して銀行業務も複雑化・多様化しており、適切なリスク管理体制の構築が求められています。

こうした状況をふまえ、リスク管理を統轄する経営管理部では、より能動的にリスクと向き合い、コントロールしていくことが重要であるとの認識のもと、合理的に「リスクをとれる銀行になる」ことを目指して、戦略に応じたリスク管理を実践するとともに、将来を見据えた提言に努めています。

経営管理部長 下辻 篤



リスク管理体制の概要

当行では、取締役会において「**リスク管理規程**」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しています。

加えて、戦略目標やリスクの状況に照らし、リスク・アペタイトを明確にしたうえで、半期ごとに「**リスク管理方針**」を取締役会で制定しています。

これらのリスクやリターンの状況については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っています。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各種リスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力である自己資本と対比、検証することにより、適切にリスク管理を行うことをいいます。

当行ではこうした考え方にに基づき、経営管理部がすべてのリスクを一元的に把握・管理する体制をとっており、自己資本比率の算定に含まれていない与信集中リスクや、銀行勘定の金利リスクについても、これを定量的に把握・管理しています。

オペレーショナル・リスクや風評リスクなど、統計的手法によるリスク量を計測していないリスクについては、その発生頻度や影響額の抑制に努めています。

また、統合的リスク管理方法のうち、各種リスクをVaR等の統一的な尺度で計測・管理する統合リスク管理体制を構築しています。

当行では、バーゼルⅢベースの自己資本に基づき資本配賦を実施し、①規制資本ベース（自己資本比率規制上の所要自己資本）および②経済資本ベース（VaR等により算出したリスク量）の両面でリスクを自己資本の範囲内にコントロールしています。

加えて、③有価証券等の価格変動リスクを一定の範囲内にコントロールすることにより、資本配賦制度を適切に補完する体制を構築しています。

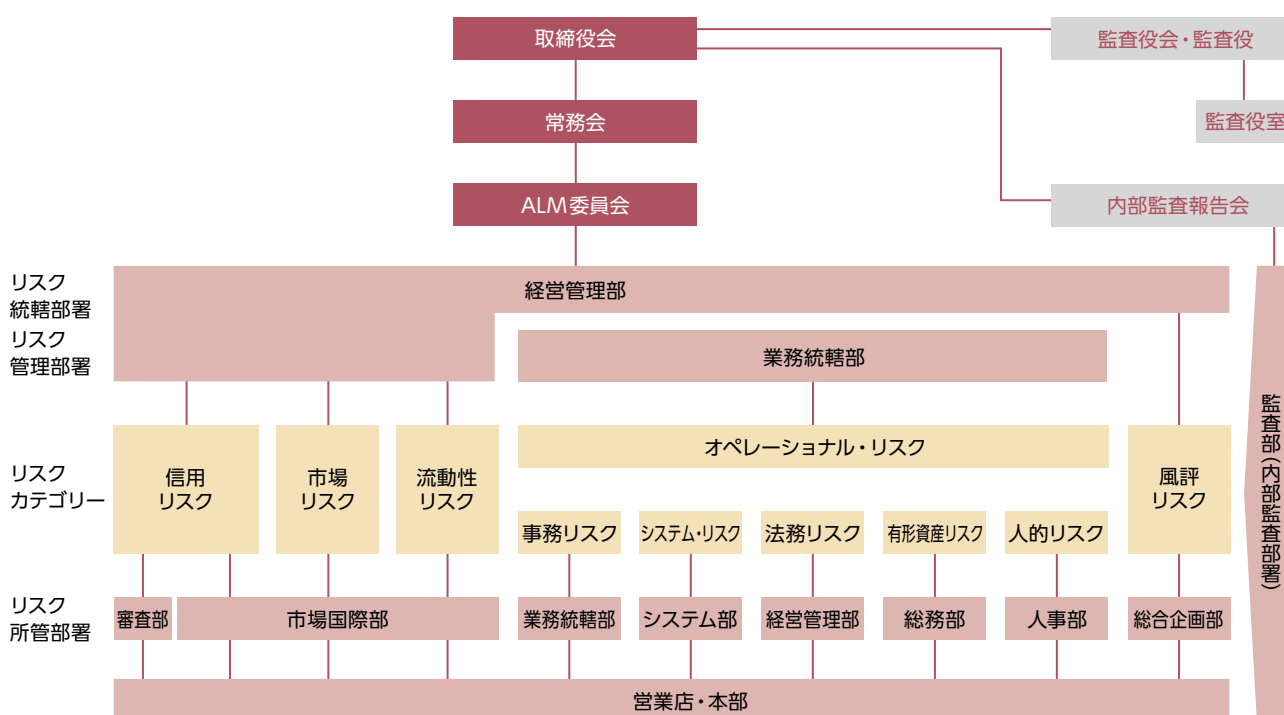
用語解説



VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRとは、一定期間(たとえば1年)に被る可能性のある損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間99%、保有期間1年を用いて計測したリスク量を内部管理において使用しています。

リスク管理体制



信用リスク管理体制

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化などにより、当行が損失を受けるリスクをいいます。

当行は、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、「自分の城は自分で守る」という自己責任原則に基づき、リスクの大宗を占める信用リスクの管理体制を確立し合理的なものをさしを持ってリスクをコントロールしていくことが、地域社会との「共存共栄」の追求に不可欠であると考えています。

そのためにまず、1998年12月に**当行独自の「企業格付制度」**を導入し、2007年3月期からは**「FIRB（基礎的內部格付手法）」**を採用しました。

■ 企業格付制度の概要

企業格付は、お取引先の決算書などにに基づき、統計的な格付モデルを用いた財務分析（定量評価）を実施し、当行独自の審査ノウハウによる定性評価を加味して、企業実態をふまえ決定しています。

この企業格付制度に基づき、当行とお取引先をつなぐ合理的なコミュニケーション・ツールとして、お取引先に格付を開示する「しがぎん格付コミュニケーション・サービス」および「しがぎん格付シミュレーション・サービス」を実施し、お取引先が抱えておられる課題やリスクを互いに認識して、お取引先の経営基盤強化に向けた提案や経営改善計画策定支援に努めています。

■ 信用リスク管理の概要

お取引先の財務内容などの変化は、格付制度を通じて、当行の信用リスクの変化として反映されます。当行では、信用リスク管理を、よりの確に実施するため、単に信用リスク量の計測結果を分析するのではなく、お取引先に生じているリスクを常に意識して、信用リスク管理を実施しています。

近年、経済と金融資本市場の世界規模での連関が高まっており、当行では、グローバルベースでの複数の経済シナリオを作成し、地域経済やお取引先への影響度を予測しています。具体的には、複数の経済シナリオ下でのお取引先の売上高の増減率を予測し、お取引先ごとの財務インパクトを試算しその格付変化を予想して、銀行全体の信用リスクや自己資本比率の状況を管理しています。

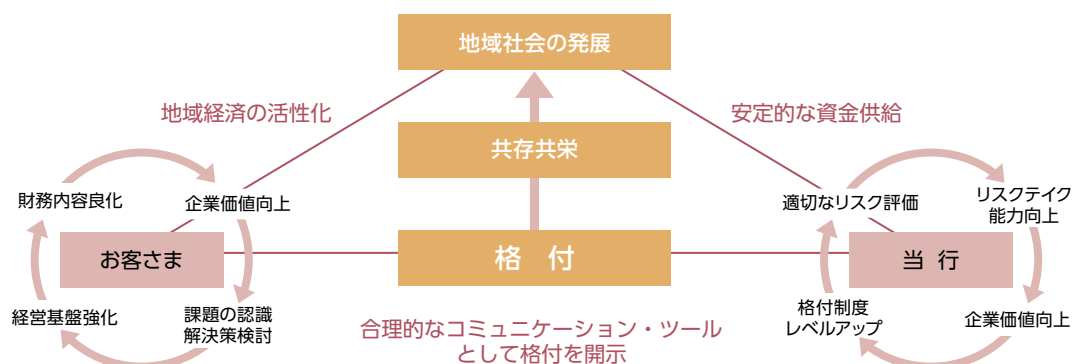
格付制度の意義と目的

FIRB（基礎的內部格付手法）を選択した理由

当行は、「自己責任原則による独自経営を貫く」との信念のもと、1998年12月にお客さまと当行が企業価値向上に向けて取り組むための合理的なコミュニケーション・ツールとして、独自の「企業格付制度」を導入し、以来、運営と改善を重ね、信用リスク管理の高度化と自己資本の充実に努めてきました。

当行は、FIRBを、究極は地域社会との「共存共栄」を追求するためのツールであるとの信念に基づき、堅固な内部格付制度を構築することが「自己責任」経営を貫徹するために必要不可欠と認識し、さらなるリスク管理の高度化に挑戦しています。

こうした観点から、当行は、2007年3月のパーゼルⅡ導入に際し、自己責任原則に基づく「内部格付手法」を選択し、「信用度を基軸とした」業務運営や格付制度の運営に積極的に取り組んでおり、より一層地域社会の発展に多面的に貢献していきたいと考えています。



こうした取り組みを通じ、新たな価値の創出と共有を目指し、地域社会との「共存共栄」に資する合理的なリスクコントロールによる信用リスク管理体制の確立に努めるとともに、リスクに対する適正なリターンを確保するため、信用リスクに応じたプライシング（貸出金利の設定）に積極的に取り組んでいます。

市場リスク管理体制

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場リスクを、業務運営を行っていくうえで、市場変動に伴う不確実性により予想外のリスクをもたらす可能性があること、またその性質上、迅速な対応を必要とすることを十分認識し、リスクを一定の範囲内に制御したうえで、安定的な収益確保を図っています。

銀行全体の市場リスクについては、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債について、半期ごとに財務計画を見直し、期待する収益とリスクのバランスを考慮したうえで資産配分を行うとともに、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)に基づき、金利リスク量をコントロールしています。また、リスク計測方法は、保有するポジションの種類・規模・特性を勘案し、VaRや感応度指標（デュレーション、BPV）等を用い、複合的に管理しています。

有価証券等の価格変動によりもたらされる市場リスクについては、その相場変動による損失によっても、銀行経営に大きな影響を与えないように、リスク許容額等、各種限度額を設定しています。具体的には、VaR等のリスク量計測手法等により限度額を設定したもののについては、そのリスク量が適切に把握されているかを検証することを目的とし、バック・テストングを行いその検証

結果についてALM委員会に報告しています。

組織面においては、「取引執行部門（フロント・オフィス）」と「事務処理部門（バック・オフィス）」、「リスク管理部門（ミドル・オフィス）」を分離し、相互牽制体制を確立するとともに、内部監査部署である監査部が、関連規程や業務運営計画等の遵守状況について監査を行い、監査結果について、頭取および担当役員等で構成する内部監査報告会ならびに取締役会に報告する体制としています。

流動性リスク管理体制

流動性リスクとは、必要な資金を確保できず、資金繰りに支障をきたしたり、市場の混乱などにより通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、流動性リスクを銀行の根源的なリスクと認識し、正確な資金繰りの把握および安定的な調達・運用に努めるとともに、市場の流動性を十分に注視した厳格なリスク管理を行うことを基本方針としています。

また、市場国際部が資金繰り管理部門として、金融環境や資金化が可能な流動資産残高、予想される資金流出額などの資金繰りの状況および資金繰りに影響を及ぼすと予想される事象を日次で把握、管理しています。加えて、リスク統轄部署である経営管理部が日次で資金繰り管理部門の管理状況をモニタリングするとともに、定期的に資金繰りの状況等についてALM委員会に報告するなど、適切な流動性リスク管理に努めています。

また、流動性に係る健全性を判断するための基準である「流動性カバレッジ比率規制」についても適切に対応しています。



オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務上の事故やシステムの不備、また地震や災害などの外的要因により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク ②システム・リスク ③法務リスク ④有形資産リスク ⑤人的リスクの5つに分け、業務統轄部において一元的に管理しています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、不正・不祥事件、事務上の事故、事務管理体制の不備や役職員が正確な事務を怠ることなどにより当行が損失を被る、あるいは当行の信用が失墜するリスクをいいます。

当行では、堅確な事務が信用の基本であること、ならびに情報管理の重要性を深く認識し、事務リスクの軽減や事故・不正をなくすため、人材育成、組織強化、規程・マニュアル類の整備、遵守を心がけることはもちろん、日頃の事務指導や研修体制の強化にも取り組み、事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めています。

■ システム・リスク管理

システム・リスクとは、コンピュータシステムのダウン、誤作動、不備、あるいはコンピュータシステムが不正使用されることなどにより、お客さまや銀行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力のある**事務棟**とともに、東西で最新機能を備え相互バックアップが可能な**データセンター**を利用しています。また、情報漏洩を防ぐための不正アクセス対策やウイルス侵入対策など、想定されるシステム・リスクに対する各種の安全対策を実施し、システムの安定稼働と情報保護に取り組んでいます。

さらに万一の事故や大規模災害に対しても、**コンティンジェンシープラン**を策定し、万全を期しています。

■ RCSAの実践

当行では、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築し、行内で定期的にRCSA(リスクとコントロールの自己評価)^{*}を実施。自主的にリスクの洗い出し・評価を行っています。

また、さらなるリスク管理の高度化に向け、リスクの制御、移転、回避をして、リスク管理の実効性を高めるPDCAサイクルを

確立するため、オペレーショナル・リスク情報(事故データ等)の収集・分析を行っています。

なお、自己資本比率規制のオペレーショナル・リスク相当額の算出には、「粗利益配分手法」を採用しています。

※RCSA(リスクとコントロールの自己評価)とは…Risk & Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理の手法。

■ サイバーセキュリティ

お客さまに安心安全な金融サービスをご利用いただくため、ネットワークやシステムを安定稼働させるという観点からサイバー攻撃への対応を経営上の最重要課題の一つと位置づけています。

行内では組織横断のチーム(しがぎんCSIRT^{*})を組成し外部の知見も活用して、入口・内部・出口での対策による多層防御の考え方を取り入れた態勢強化に取り組んでいます。

リスクをいち早く捉え適切に対応するため情報収集と分析を行うとともに、訓練や演習を通じて対応力の向上に努めています。

また、インターネットバンキング等の非対面取引においては、安全な認証手段をはじめとする不正防止策の組合せによりセキュリティ確保に努めています。

※CSIRT:Computer Security Incident Response Team

風評リスク管理体制

風評リスクとは、種々の異常事態の発生時に起因する風評や噂により、当行の信用が毀損され、有形・無形の不測の損失を被るリスクをいいます。

当行では、「風評リスク管理規程」を定め、風評の原因となる異常事態発生等の未然防止に努めています。



コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

経営管理部「法務室」を中心に、法令等遵守や適正な銀行経営を継続する体制づくりとともに、社会からのご期待にそえる高い意識と倫理観を有する行員の育成に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

経営理念である「CSR憲章」に基づき「滋賀銀行の行動規範」を定めています。これらを遂行し、法令等遵守を徹底するために専務取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」が中心となり、半年ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、実践に努めています。

具体的には、設定したテーマに沿って各部店で研修を実施、その理解度を本部でモニタリングしています。理解が不十分と判断した部店では、再徹底を図るなど、「PDCAサイクル」を継続的に実施しています。

2018年度はリスク・ベース・アプローチに基づくマネーロンダリングの防止とサイバーセキュリティに関するリテラシーの向上をテーマとして、研修を実施します。

なお、従来の講義型の研修に代えて、ディスカッションを中心とした参加型の研修を取り入れています。

役職員による内部通報窓口を設置

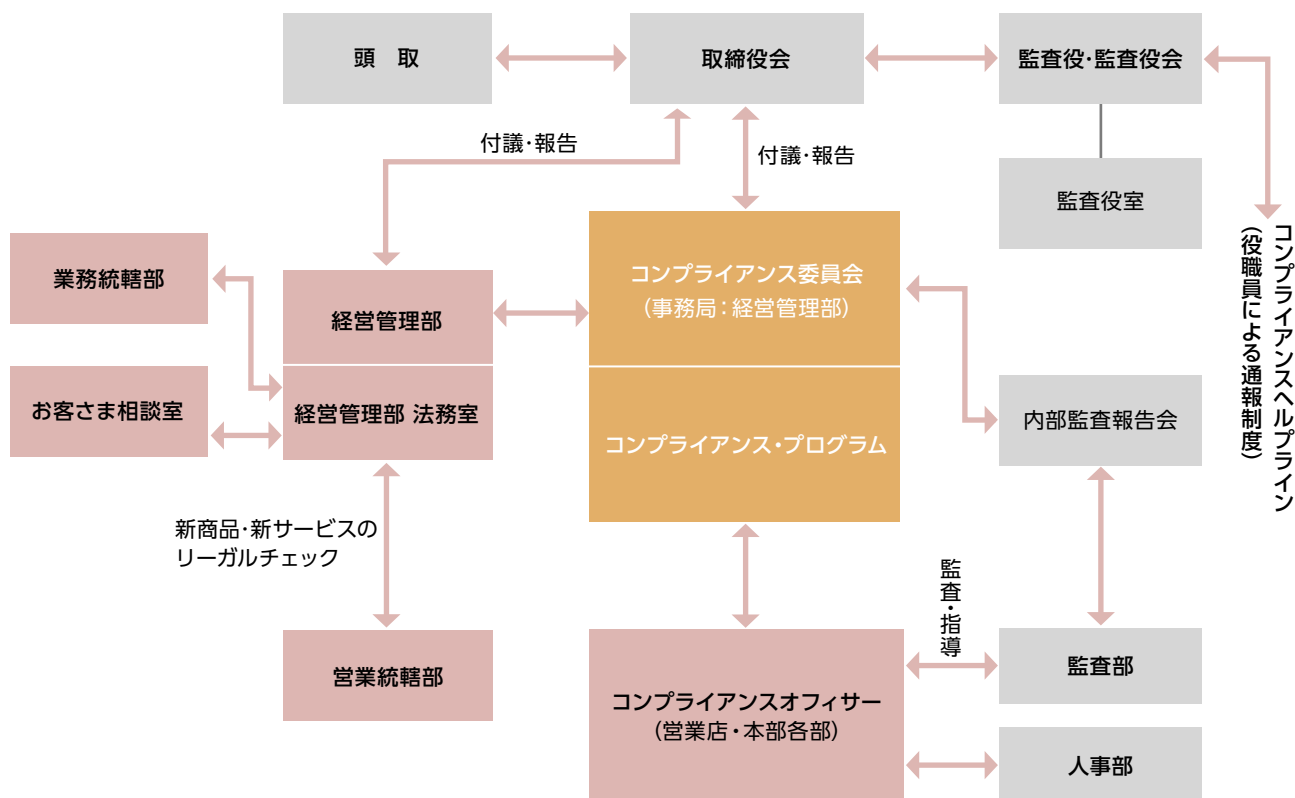
コンプライアンス経営を促進するため、業務上の法令・ルール違反を発見したり、上司や同僚に相談できない悩みを抱えた場合の相談窓口として、24時間受付可能な「コンプライアンスヘルプライン」を設置しています。

また、役職員が業務外で法律問題に直面したときに早期解決できるよう、「弁護士相談制度」を併設しています。



「内部通報制度」の啓発ポスター

コンプライアンス体制図



円滑な事業継続に向けて(BCP)

事業継続

「事業継続」とは、地震等による大規模災害や新型インフルエンザ等感染症の大流行により被害を受けても、重要な事業を中断させず、また中断しても可能な限り早期に復旧させることです。銀行は公共性の高さから、銀行法において「業務の継続」が求められています。

当行では「事業継続」をCSR(企業の社会的責任)の観点からも重要な経営課題の一つと認識し、危機的事態の発生時においても業務を円滑に継続・遂行する体制を構築しています。

「事業継続計画」の実効的な運用に向けて

大地震の発生を想定した「事業継続計画(BCP)」を2007年3月に、また、新型インフルエンザの流行を想定した「事業継続計画〈感染症対策用〉」を2009年12月にそれぞれ制定しています。

これらの「事業継続計画」に基づき、東日本大震災をふまえた災害発生時の初動対応を明確化するための「地震災害時初動対応マニュアル」や「原子力施設事故発生時初動対応マニュアル」を策定した他、危機管理や防災等に関する規程、マニュアル・手順書を整備しています。

また、役職員への実効性の確保・向上に努めており、「危機対策本部」の初動対応や意思決定の訓練を実施するなど、年間スケジュールに基づき、訓練や教育を実施しています。

さらに専務取締役を委員長とする「BCP委員会」を定期的に開催し、行内体制の継続的な見直しと、行内の周知徹底に努めています。



危機対策本部訓練

災害対策について

大地震などの災害発生時においても、金融機関の役割を果たし、お客さまの生活や地域の経済活動、また、決済機能を維持するため、行内インフラの整備など対策を講じています。

■ オンラインシステムの機能維持

事業継続の根幹となるのが、オンラインシステムの機能維持です。震災時でもシステムセンター機能が維持できる免震構造で、かつ最大72時間の自家発電能力がある「事務棟」とともに、東日本、西日本の2カ所で最新機能を備え相互バックアップが可能な「データセンター」を利用しています。

■ 店舗機能の維持

店舗設備の耐震診断や耐震補強を行うとともに、重要拠点となる店舗や店舗の新築時には「非常用発電装置」を設置しています。

■ 災害備蓄品の配備

全役職員およびご来店のお客さま用の防災ヘルメット、常備灯、断水に備えた非常用トイレ、給水袋をはじめとして、非常食、飲料水を全店に配備しています。また都市圏の支店においては、帰宅困難時用として非常食、飲料水の充実を図っています。



災害備蓄品

■ 「大規模災害時の相互支援に関する協定書」締結

2015年9月、近畿2府4県に本店を置く地方銀行7行(滋賀銀行、京都銀行、近畿大阪銀行、池田泉州銀行、南都銀行、紀陽銀行、但馬銀行)で大規模災害が発生した場合に、金融機能の維持または早期復旧を図ることを目的とした相互支援に関する協定書を締結しています。

用語解説



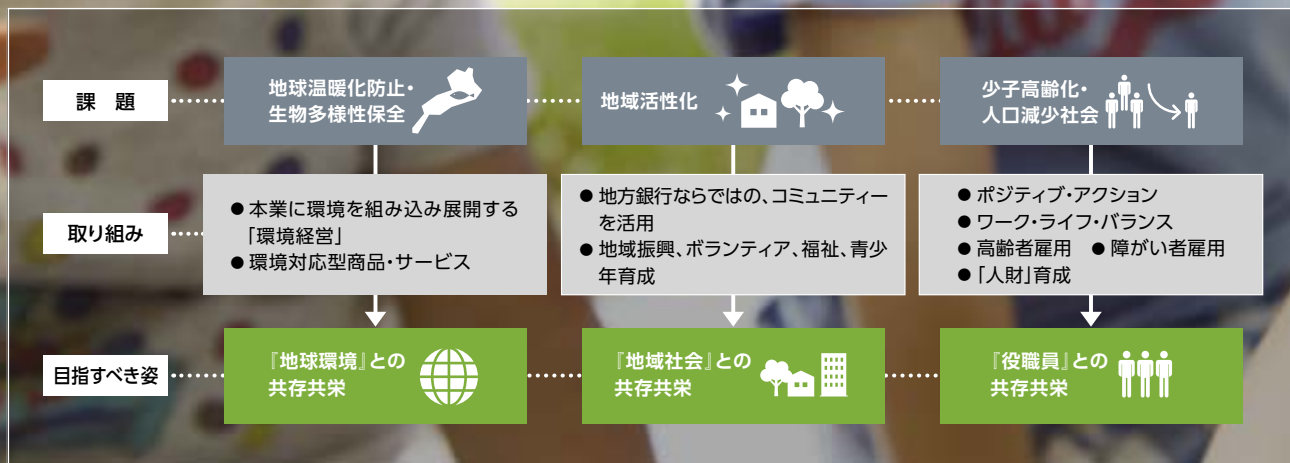
事業継続計画:BCP(Business Continuity Plan)

企業が自然災害・大火災等の緊急事態に遭ったとき、事業資産の損害を最小限にとどめ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法・手段などを取り決めておく計画のこと。

5.

戦略的CSRへの
挑戦

人と街が 成長する 豊かな 社会づくり



5. 戦略的CSRへの挑戦

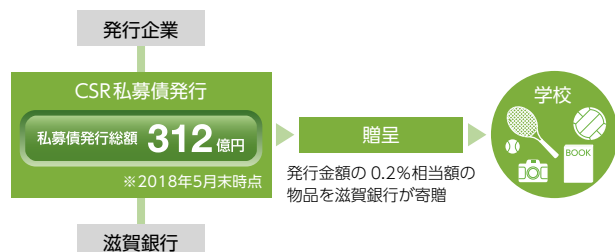
CSR私募債「つながり」

子どもたちの未来を想い、つながる社会へ

CSR私募債「つながり」は、次世代を担う子どもたちの健全な育成と、地域社会との「つながり」を応援するため、当行が私募債発行金額の0.2%相当額を拠出し、「子どもたちの学びや成長を応援する物品」を学校等へ寄贈する商品です。

2014年、近畿の地方銀行で初めて「CSR私募債」の取り扱いを開始してから約4年。これまでの私募債発行総額は312億円、発行件数は360件と大変多くの企業さまにご賛同いただき、小中学校など289先に総額4,762万円相当の品々を寄贈しました。

CSR私募債の仕組み

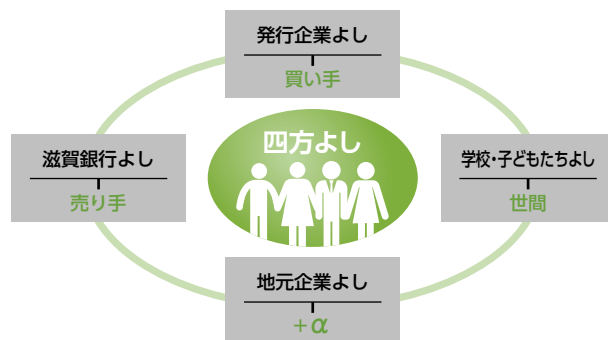


CSR私募債導入による発行企業さまのメリット

- 学校教育を通じた社会貢献につながります。
- CSRに対する取り組み姿勢を広くアピールできます。
- 優良企業であることの証明、企業イメージの向上につながります。

地域社会との“四方よし”

近江商人の商人道徳「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」。CSR私募債は、この「三方よし」に「地元企業よし」を加えた「四方よし」を実現することで、地域社会との共存共栄を目指しています。



- 【売り手】滋賀銀行
→資金ニーズの発掘
- 【買い手】発行企業
→地元への社会貢献、優良企業の証明、イメージ向上
- 【世 間】学校・子どもたち
→学びや成長を応援する物品の贈呈
- 【+ α】地元企業
→地域経済活性化（地元企業で寄贈品を購入）

当行は、これからもさまざまな金融商品を通じて、地域社会の発展と明るい未来を願う皆さまの想いをカタチにして、よりよい社会の実現に貢献していきます。

Voice

CSR私募債による寄贈を受けて

「CSR私募債の意義や思いを後輩たちに伝えていきたい」

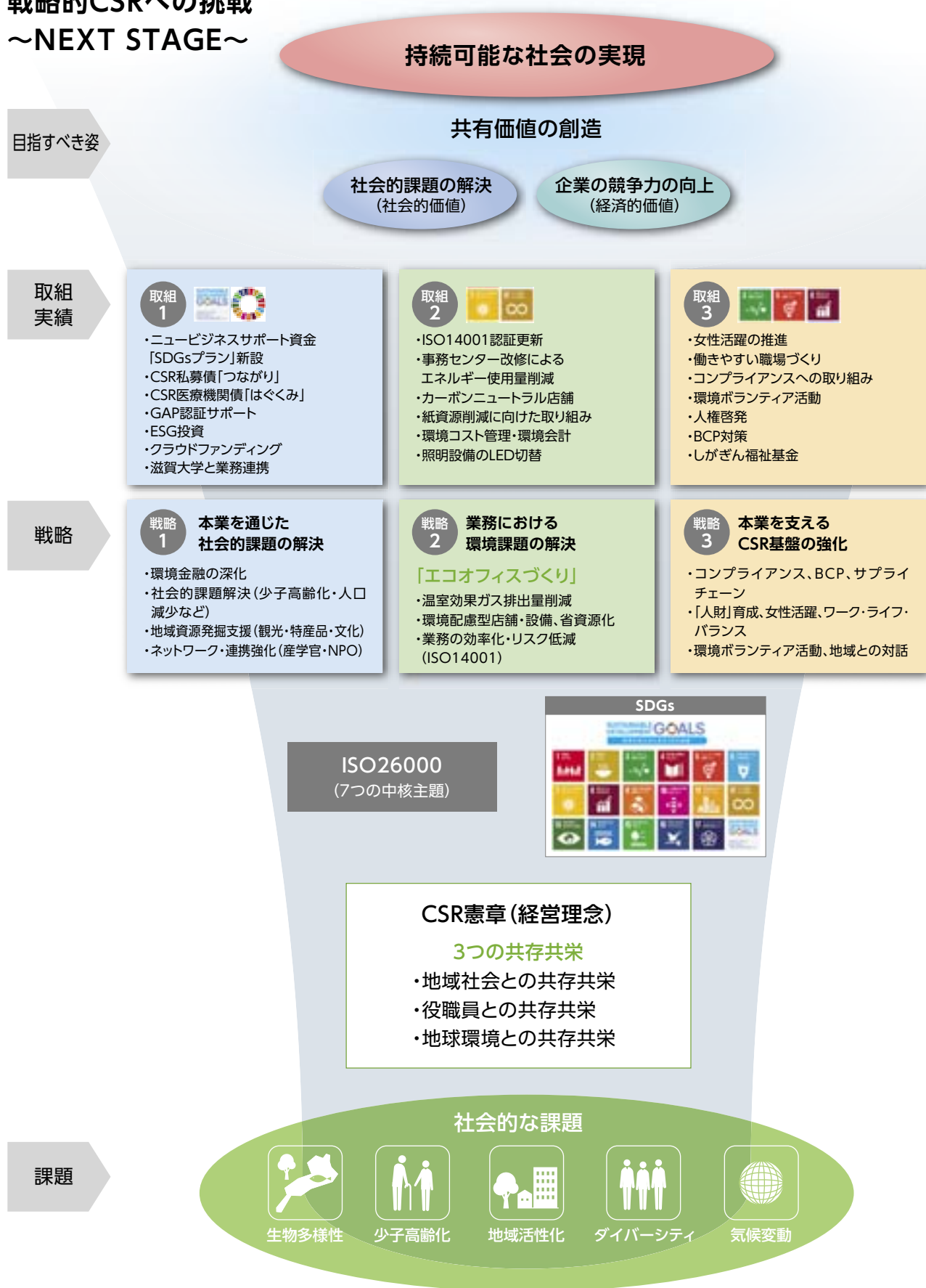
「CSR私募債」がつかないでくれた今回のご縁で、パイプ椅子を44脚寄贈いただきました。今回の贈り物は、企業の皆さまと滋賀銀行の「子どもたちの学びや成長を応援したい」との思いで頂戴したと伺い、感動しています。企業の皆さんは、利益を生み出し、生産等の企業活動を通して社会に役立つ、ということを目指しているとイメージしていましたが、今回のようなかたちで貢献すること、企業の重要な役割の一つであると学ぶことができました。

この御恩を忘れることなく、今回頂戴した物品を大切に使用し、CSR私募債の意義や思いを後輩たちに正しく伝えていきたいと思います。

瀬田工業高等学校生徒会 会長 吉本 凌



戦略的CSRへの挑戦 ～NEXT STAGE～

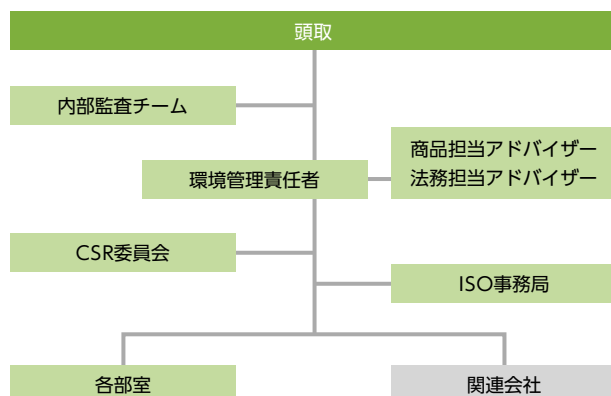


CSR基盤

CSR推進態勢

CSR活動の中長期的計画や毎年度の取組内容を組織横断的に協議するため、頭取を委員長とする「CSR委員会」を設置しています。

環境マネジメント組織図



環境方針(1999年10月制定・2010年4月改定)

滋賀銀行は、「未来からの預かりもの」である琵琶湖を擁する滋賀県の地元銀行として、「環境金融」の更なる充実により、持続可能な社会づくりに貢献するとの使命を再認識し、「お金の流れで地球環境を守る」との気概で、「地球温暖化防止」ならびに「生物多様性保存」に向けた取り組みの実現に努めてまいります。

1. 省資源・省エネルギー活動
2. 金融サービスを通じた環境保全
3. 環境関連法規等の順守
4. 全員参加と啓発
5. 環境方針の公開

生物多様性保全方針(2010年8月制定)

滋賀銀行は、多彩ないのちを育む世界有数の古代湖・琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を実践し、地域の皆さまとともに「地球の恵み」である生物多様性の保全、さらには持続可能な社会の実現に努めてまいります。

1. 役職員自らが生物多様性保全の活動を展開
2. 地域の皆さまとの連携によるネットワークづくり
3. 環境対応型金融商品・サービスの充実

外部コミュニケーション

エコ・ファースト企業に認定

2008年7月、金融業界で初めて「エコ・ファーストの約束」を環境大臣に提出し、「エコ・ファースト企業」に認定。環境トップランナーとして、挑戦的な目標を掲げるとともに、約束の達成に向けた取り組みを進めていきます。

また、関西に本社を置く、「エコ・ファースト企業」10社のCSR・環境担当で「エコ・ファースト in 関西」として協働して活動を展開しています。



「エコ・ファースト in 関西」外来魚駆除・釣りボランティア



UNEP 金融機関声明に署名

国連環境計画(UNEP)が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に2001年、市中銀行で初めて署名しています。



ISO14001の取り組み

2000年にISO14001を認証取得してから19年間、滋賀銀行独自の環境マネジメントシステムを運用しています。2016年度には、2015年度版への移行を完了。EMSを事業プロセスに統合、より一層本業の業務効率化を進めています。



21世紀金融行動原則に署名

2011年10月に策定された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に署名しています。



滋賀グリーン購入ネットワーク会員として

「滋賀からグリーン経済を作る」をビジョンに掲げる滋賀グリーン購入ネットワークへ加入しています。



「小さな親切運動」の一員として

小さな親切運動滋賀県本部として、地域の環境保全活動や車いす寄贈活動を行い、地域社会へ貢献しています。

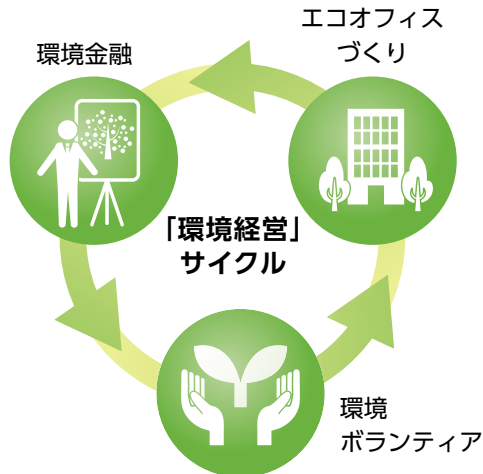


地球環境との共存共栄 ～環境経営～

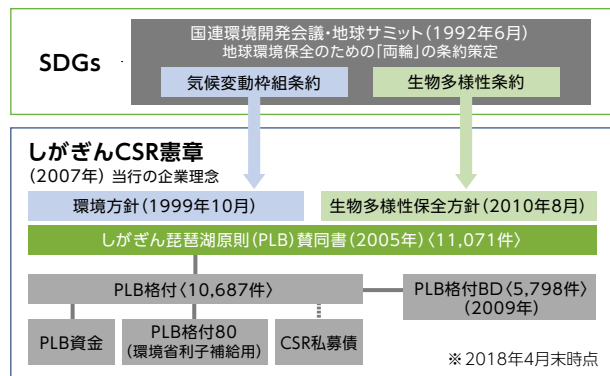
琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として、経営に環境を取り込んだ「環境経営」を主軸としたCSRを追求し、地球温暖化防止や生物多様性保全、さらには持続可能な社会の実現に努めています。

「環境経営」サイクル

当行は、「環境経営」を、ストーリー性を持たせたサイクルとして運用しています。



「環境金融」

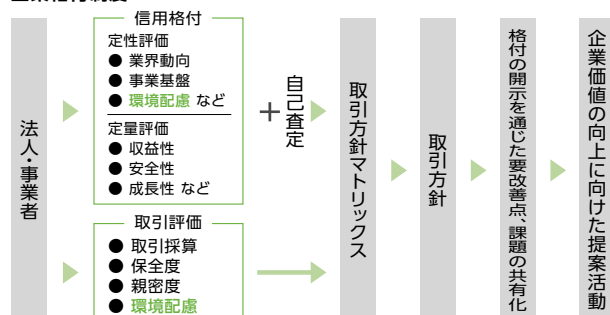


環境対応型金融商品・サービスの開発、提供等、「金融」の役割を通じて持続可能な社会づくりに取り組んでいます。

環境配慮を評価する企業格付

当行の「企業格付」では「環境配慮評価項目」を設けて、環境保全への取り組みを格付に反映しています。

企業格付制度



独自の環境格付(PLB)

当行は、琵琶湖をはじめとする地球環境保全を目的に「しがぎん琵琶湖原則(PLB=Principles for Lake Biwa)」を独自に策定し、お取引先に賛同を呼びかけています。

さらに、ご賛同をいただいたお取引先には、当行が独自の評価基準により「環境格付(PLB格付)」を実施。環境経営に対する気づきのツールとしてご活用いただいています。

そして、実際に環境保全に役立つ製品・サービスの開発や省エネ設備などを導入されている場合には、「しがぎん琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」によってご融資。環境格付の取り組み度合に応じて最大で金利を年0.5%引き下げします。

しがぎん琵琶湖原則(PLB)の3原則

- ① 環境保全に役立つ生産・販売・サービス基準を策定します。
- ② 環境配慮行動とビジネスチャンスの両立を目指します。
- ③ 環境リスクを軽減し、持続可能な地域社会を実現します。

ESG投資

第6次中期経営計画に掲げる「戦略的CSRへの挑戦」の一環として、本業を通じた社会的課題の解決と社会貢献度・情報発信力をさらに強化する目的で、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮した社会貢献型の債券（ソーシャルボンド）や、温室効果ガス削減に向けて積極的に取り組んでいる日本企業を投資対象とするファンドを購入しました。

今後も適正なリスク管理のもと、運用資産の収益性向上を図る中で、ESGやSDGs（持続可能な開発目標）を考慮した投融資を継続していきます。

投資事例

- ・JICA（独立行政法人国際協力機構）債
- ・低炭素日本株ファンド

利子補給制度の活用

環境省が実施する「環境配慮型融資促進利子補給事業」の取扱金融機関に選定されています。

エコオフィスづくり

「滋賀銀行環境方針のもと、省資源・省エネルギー活動を積極的に進めています。

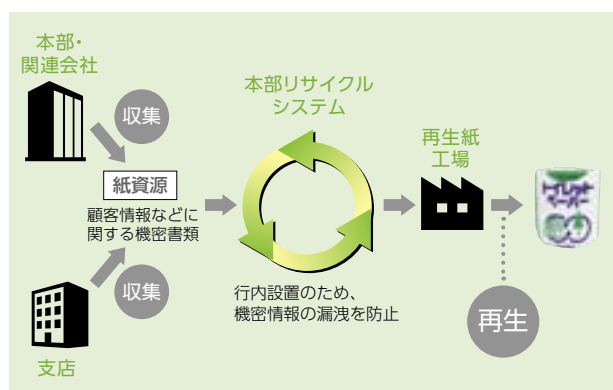
■ 節電対策

夏季(5月～10月)・冬季(12月～3月)の「しがぎんエコスタイル」や、照明の間引き、早帰りの励行等を実施しています。

2016年度には、本部事務センターの改修工事を行い、最新省エネ設備により大幅に電力使用量を削減しました。

■ 行内リサイクルシステム

行内に「リサイクルシステム」を構築し、紙資源のリサイクルと情報漏洩の防止に取り組んでいます。



■ エコ通勤の促進・ワンコインエコパス制度の推奨

2011年よりエコ通勤優良事業所の認証を取得。一人ひとりのエコ通勤への意識を高め、環境負荷の少ない電車やバス、自転車、徒歩などへの転換を図っています。

また、社団法人滋賀県バス協会が取り組んでいる「ワンコインエコパス」制度を役職員へ推奨し、マイカー通勤から公共機関利用への転換を進め、環境保全に役立てています。

■ 環境配慮型店舗の展開

新築店舗には「太陽光発電パネル」や「ソーラー街路灯」「LED照明」「雨水利用」「屋上緑化」などを設置し、環境保全や温室効果ガス排出量の削減に努めています。

2015年にCO₂の排出量を実質ゼロとする「カーボンニュートラル店舗」として栗東支店をグランドオープン。店舗で働く役職員やご利用いただくお客さまの環境意識向上を図っています。

※ 栗東支店のカーボンニュートラルイメージ
CO₂排出量を省エネ設備で34%削減し、残る66%相当分を太陽光発電でまかなう。

環境ボランティア

地球がもたらす豊かな恵みを将来世代に引き継ぐため、環境および生物多様性の保全に取り組んでいます。

■ ストーリー性のある“いきものがたり”活動

琵琶湖の水質を守り、魚の産卵場所となるヨシ群落を守り・育て、琵琶湖の固有種で絶滅危惧種のニゴロブナ・ワタカを保護・育成・放流し、侵略外来魚を駆除するなど、滋賀県ならではの“いきものがたり”活動を展開しています。



■ 地域に根ざした取り組み

役職員の環境意識の向上と、各地域との交流、地域密着を図るため地域の活動に積極的に参画しています。



地域社会との共存共栄

金融を通じた地域貢献

定期預金で滋賀県ゆかりのアスリートを応援

お客さまにお預入いただいた定期預金残高の0.005%相当額をアマチュアスポーツを支援する「レイクス・スポーツファンド」へ寄付しています。

2017年9月、1,750千円を贈呈。2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2024年の滋賀県での国体開催を控え、滋賀県内のスポーツ振興を応援し、地域活性化を図っています。



CS(お客さま満足)の向上を目指して

多くのお客さまに安心してご利用いただくために

CSRの観点から役職員に対して「認知症サポーター養成講座」(2018年4月末時点、510名登録)や「高齢者疑似体験講座」、「AED講習」等を実施し、役職員のサービス力向上に努めるとともに、店舗設備のバリアフリー化を進めています。



耳マーク・筆談用ボード・コミュニケーション支援ボード



AED(自動体外式除細動器)



老眼鏡とルーペ

地域に根ざした社会貢献

福祉活動や青少年育成のサポートなどに取り組んでいます。

先駆的・開拓的な地域福祉活動に対して助成

「社会福祉法人しがぎん福祉基金」は、当行創立50周年を記念し、1984年に設立。滋賀県内で展開される福祉の実験的・開拓的な取り組みに対して幅広く助成を行うもので、助成を県内に限定した、全国でもユニークな基金です。

第34回となる2018年度は、8件、総額662万円の助成を決定。助成累計は481件、3億6,017万円となりました。



次世代の金融教育

子どもたちの自立する力や社会と関わる力の醸成に貢献することを目的に、銀行の仕組みやお金の役割について学んでいただく金融教育に取り組んでいます。

出前授業や職場体験「中学生チャレンジウィーク」の受け入れの他、2016年度より役職員の家族(子ども)を対象とした金融教室「しがぎんジュニア探検隊」を開催しています。



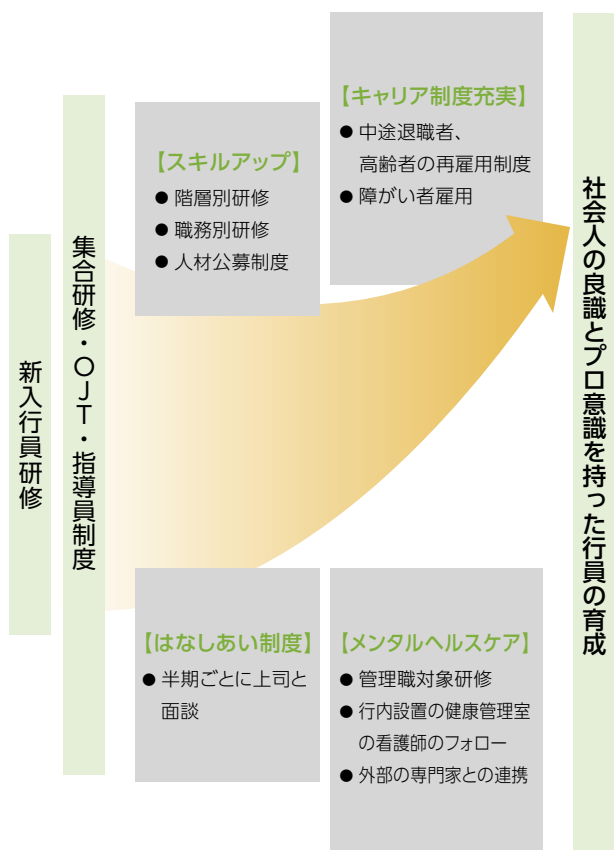
役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりを進めています。

「人財」育成

役職員がさらなる成長を遂げ、お客さまのために最大限能力を発揮できる「人財」となれるよう、日々のコミュニケーションをベースとした人材育成を行っています。

2018年度の人材育成方針は、「社会人の良識とプロ意識を持った行員の育成」です。



心身ともに「健康」に働く環境づくり

当行では、働く行員の心身の「健康」が当行の持続可能な発展のために、必要不可欠であると考えています。一人ひとりが生き生きと健やかに働くことができる環境づくりを進めています。

人権啓発

セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、同和問題など、さまざまな人権問題に対する理解を深め、人権感覚を磨くことを目的に研修を実施。

2018年度は「人権の基本理念を理解し、人権感覚を高めよう」をテーマに研修を実施。そのほか、各種ポスターの掲示や人権標語を職員から広く募ることにより、人権啓発に努めています。

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和の実現のため、各種休暇制度を充実させています。2018年度より、ワーク・ライフ・バランスの充実をこれまで以上に進展させるため、「ワークライフバランス休暇」を新設しました。

- 半日年次有給休暇制度
- 配偶者出産特別休暇制度
- ワークライフバランス休暇制度
- リフレッシュ休暇制度
- アニバーサリー休暇制度

心身の健康のために

- メンタルヘルスケア
ストレスチェックの実施
管理職を対象とした産業医による研修実施
- 定期健康診断・人間ドック受診

ポジティブ・アクション

実質的な機会の平等を確保し、男女共同参画社会の実現に向けて「女性活躍推進委員会」を設置(2006年～)。意欲と能力のある女性の活躍を推進しています。

子育て支援制度の充実

当行は次世代育成支援対策推進法に基づく優良な子育てサポート企業として、2016年4月20日、近畿の地方銀行で初めて、「プラチナくるみん認定」を受けました。

出産、育児にかかわる制度の導入や、制度を利用しやすい職場づくり、メンタル面のフォローやキャリア形成支援を実施。第四期(2014年4月～2016年3月)では、さらなる男性の育児参加促進に取り組みました。

今後も、子育て支援制度拡充を図り、働きやすい環境づくりに努めていきます。



女性の活躍を推進

「女性活躍推進法」における当行の行動計画

計画期間：2016年4月1日～2020年3月31日

- 管理職(課店長級以上)に占める女性割合：5%以上
- 管理職(主任以上)に占める女性割合：25%以上
- 法人渉外に携わる女性割合：20%以上

セミナー等を開催し、女性活躍を応援・サポートしています。「女性の職域拡大」に積極的に取り組んでいきます。

CSRの取り組み ～社会からの評価～

第2回 グリーンオーシャン大賞2018 「協賛企業賞」を受賞

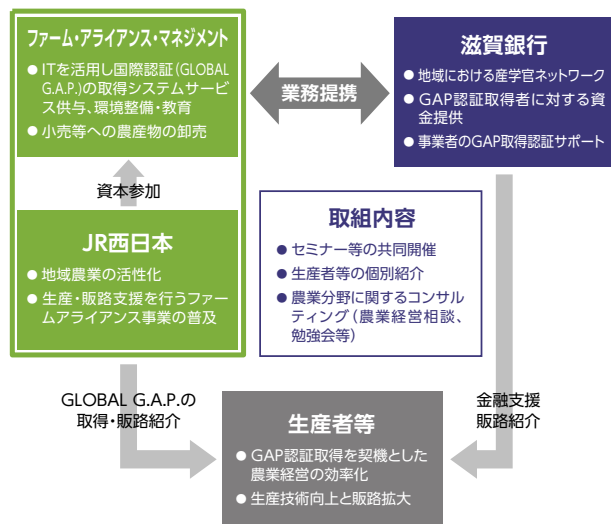
第2回「グリーン・オーシャン大賞」(主催：株式会社オルタナほか)において、当行は協賛企業賞「フルッタフルッタ賞」を受賞しました。

「グリーン・オーシャン大賞」はSDGs(持続可能な開発目標)が提唱する「アウトサイド・イン」(社会的課題を起点にしたビジネスの創出)の優秀事例を表彰するものです。当行は本業支援サポートローン「GAP※認証者サポートプラン」を含むGAP認証取得支援の取り組みが評価されました。



※GAP：農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動

GAP 認証取得支援の取り組み



当行は、地方創生・CSRの観点からも持続可能な農業活性化をサポートすることが地域金融機関としての使命と捉えています。

GAPは、食の安全性向上、環境保全、労働安全の向上、国際競争力強化などにつながる取り組みです。当行はGAP認証取得をサポートすることにより、「持続可能な農業」を実現し、若手農家の育成、企業の農業参入の促進等を目指しています。

- '03 ●「第1回日本環境経営大賞」環境経営パール大賞受賞
- '04 ●「第2回『誠実な企業』賞」金融機関部門賞受賞
 - 「第13回地球環境大賞」フジサンケイグループ賞受賞
 - 「滋賀労働局優良賞」受賞
 - 「FTSE4Good Global Index」に選定
- '07 ●平成18年度 財界「経営者賞」受賞
 - 「第9回グリーン購入大賞」環境大臣賞受賞
- '08 ●「第12回新エネ大賞」新エネルギー財団会長賞受賞
 - 「第5回企業フィナンソロピー大賞」大賞受賞
 - 「ワークライフバランス推進企業」に登録
 - 「BCAOアワード2007」大賞受賞
 - 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「子育て支援に積極的に取り組む企業」として認定
 - 環境省より「エコ・ファースト企業」に認定
 - 平成19年度「関西エコオフィス大賞」受賞
 - 平成20年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」受賞
- '09 ●「第12回環境コミュニケーション大賞」奨励賞受賞
- '10 ●「第13回環境コミュニケーション大賞」環境金融報告書特別優秀賞受賞
 - 「第8回日本環境経営大賞」環境経営パール大賞受賞
 - 日本経済新聞社「第14回環境経営度調査」非製造業：金融部門 第1位
- '11 ●「ストップ温暖化大賞—低炭素杯2011—」審査員特別賞受賞
 - 「第14回環境コミュニケーション大賞」テレビ環境CM部門：優秀賞受賞
 - 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「子育て支援に積極的に取り組む企業」として2度目の認定
 - 「第2回いきものにぎわい企業活動コンテスト」農林水産大臣賞受賞
- '12 ●2012年版「環境白書」に「いきものがたり活動」が掲載
 - 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」グッドプラクティスに選定
- '13 ●「第15回グリーン購入大賞」大賞受賞
- '14 ●清水書院発行の高等学校「現代倫理」の教科書に当行のCSR活動が掲載
 - 「第17回環境コミュニケーション大賞」ダブル受賞 環境報告書部門：環境報告大賞(環境大臣賞) テレビ環境CM部門：優秀賞(地球・人間環境フォーラム理事長賞)
 - 環境省より「エコ・ファースト企業」に再認定
 - 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「子育て支援に積極的に取り組む企業」として3度目の認定
 - 「第50回献血運動推進全国大会」厚生労働大臣表彰受賞
 - 第2回「『京環境配慮建築物』顕彰制度」奨励賞受賞(京都支店)
- '15 ●「第1回買うエコ大賞」優秀賞受賞
 - 「第18回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門：優良賞受賞
 - 第1回「低炭素な『まちと建物』コンテスト」優秀賞受賞(栗東支店)
 - 「『誠実な企業』賞2015-Integrity Award-」優秀賞受賞
 - 「環境人づくり企業大賞2014」最優秀賞受賞
 - 平成27年度「均等・両立推進企業表彰」ファミリー・フレンドリー企業部門：滋賀労働局長優良賞受賞
 - 「UCDAアワード2015」最優秀賞受賞
- '16 ●第4回「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」グッドプラクティスに選定
 - 「イクボス宣言」実施(239名)
 - 「次世代育成支援対策推進法」に基づき「プラチナくるみん」に認定
 - 「滋賀県環境保全協会会長表彰」環境保全優良事業所として表彰
- '18 ●第2回グリーン・オーシャン大賞2018「協賛企業賞」受賞
 - 日本M&Aセンター主催「第6回M&Aバンクオブザイヤー」最高賞「バンクオブザイヤー」および「地域貢献大賞」受賞

安心してお取引いただくために

特殊詐欺にご注意ください!

オレオレ詐欺・還付金詐欺などの「振り込み詐欺」と投資詐欺などの「振り込み類似詐欺」の特殊詐欺が増加しています。ご注意ください。

最近の特殊詐欺の特徴

- 警察官や銀行員を名乗って被害者宅を訪れ、キャッシュカードの不正利用についての問い合わせを行う。その後、銀行協会の職員を名乗るものも登場し、銀行口座の悪用を理由にキャッシュカードの交換を指示し、暗証番号とともに騙し取ろうとする。
- 自治体や税務署、年金事務所などの職員を名乗り、医療費や税金などの還付手続きがあるかのように装ってATMまで誘導し、ATMの操作を指示して、犯人の口座へお金を振り込ませ、騙し取る詐欺。

振り込み詐欺等の被害にあったとき、心あたりがあるときは、振込先の金融機関に速やかにご連絡ください。振込先が当行の場合は下記までご連絡ください。

ハローサポート

☎077-521-9530

(銀行休業日を除く9:00～17:00)

特殊詐欺未然防止感謝状を19回拝受

社会問題化している「特殊詐欺」からお客さまの大切なご預金を守り、安心してサービスを受けていただくために、さまざまな取り組みを行っています。

その結果、2017年1月～12月の1年間で、滋賀県内の警察署より特殊詐欺未然防止の感謝状を19回拝受しました。

取組内容

1. 店頭・ATMコーナーで職員による声かけとお客さまの表情や言動などへの気配りの徹底
2. ATMコーナーやロビーへのポスター掲示
3. ホームページへ注意喚起の掲載
4. 行内研修の実施
5. 各支店での講習会の実施
6. 特殊詐欺未然防止感謝状拝受者の行内表彰と未然防止の好事例をタイムリーに全店共有
7. 警察や関係団体等との連携強化
8. 「預手プラン※」の導入
9. ATMでの振込機能の一部制限

※「預手プラン」とは…窓口でご高齢のお客さまから多額の現金引出のお申し出がある場合、資金使途などの確認に加えて、お振込みや自行あて小切手(預金小切手)のご利用をお勧めするもの。

リスク商品の販売について

「お客さま本位の業務運営」の考え方に基づき、リスク商品の販売にあたっては、「お客さまカードおよび今回のお取引情報」を用い、お客さまのニーズを正確に聞きとり、お客さまの知識や経験等をふまえ、適切な商品をご提供するように努めています。

加えて、ご高齢の方々へのリスク商品の販売にあたっては商品性や価格変動などを勘案のうえ、管理者による面談や、ご家族(次世代)同席で商品説明を受けていただくようお願いしています。

保険については「ご意向お伺いシート」を用いてお客さまのご意向を正確に把握し、ご意向に沿ったすべての商品の情報提供を行うなど、適切な保険募集を行う体制を整えています。

金融ADR制度について

「金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)」とは、お客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的とした制度です。

金融機関との間でトラブルが発生した際、お客さまには金融機関相談窓口のほか、「金融ADR制度」のご活用で通常の裁判より安価かつ簡易・迅速な手続きでトラブルの解決を図ることができます。

当行では、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約を締結し、この制度に取り組んでいます。

銀行に関するさまざまなご相談や ご照会の受付窓口



〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)

0570-017109
03-5252-3772

- 受付日:月～金曜日(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9時～午後5時

安心してお取引いただくために

個人情報の保護について

お客さまの大切な個人情報（マイナンバーを含む）を適切かつ厳格に取り扱うための基本方針として「**個人情報保護方針**」・「**特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針**」を定めています。また、お客さまの個人情報を利用する「業務内容」や「利用目的」などを明確化してホームページやパンフレット上で公表、お客さまにご理解、ご安心をいただいています。

顧客情報等の漏洩防止のため、厳格なルールを定めて取り扱っています。

個人情報保護方針

滋賀銀行は、お客さま、地域社会との「共存共栄」の追求を経営理念とし、お客さまの多様なニーズにお応えするため商品、サービス、情報の迅速、的確な提供に努めております。

その際、お客さまに関します「個人情報」の適切かつ厳格な取り扱い（取得・利用・保存）が何より重要であると考えます。

このような認識に立って当行は以下の事項を厳守し、以ってお客さまの「個人情報」保護に万全を期すことをここに宣言いたします。

1. お客さまに関する個人情報の取り扱いにあたっては、利用目的を明確にし、その利用目的の範囲内で使用いたします。お客さまの同意、法令に定めがある場合を除いて利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用いたしません。
2. お客さまに関する個人情報を適切に取り扱うために個人情報の取扱規程を制定するとともに、社員教育、内部管理態勢などを整備強化し、実践してまいります。
3. お客さまに関する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適切かつ合理的な方法で事務およびシステムの安全対策を実施してまいります。
4. 当行が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いを外部に委託する場合には、その保護が十分に図られていることを確認した上で、個人情報の保護に関する契約を締結し、必要に応じて監査を実施するなどの適切な措置を講じます。
5. 法令に定めがある場合を除き、個人情報を事前にお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。
6. 個人情報について、お客さまご本人からのお問合せや確認・訂正・ダイレクトセールスの停止などのお申し出があった場合は遅滞なく対応いたします。
7. 個人情報の取扱管理責任者を置き、保有する個人情報に関して適用される法令およびその他の規範の遵守に努めるとともに、上記各項における取り組みおよび保護活動を維持、改善してまいります。

特定個人情報等の取り扱いに関する基本方針

滋賀銀行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます）等に基づき、次のとおり、お客さまの個人番号及び個人番号をその

内容に含む個人情報（以下「特定個人情報等」といいます）の取り扱いに関する基本方針を定め、公表します。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、番号法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し別途公表している個人情報保護方針、当行の諸規程を遵守します。また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取り扱い等について継続的な改善に努めます。

2. 個人番号の利用目的

当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、番号法で認められている利用目的以外では利用しません。

3. 安全管理措置

当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業員や委託先（再委託先等を含みます）に対して、必要かつ適切な監督を行います。

4. ご意見・ご要望へのご対応

当行の特定個人情報等の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

利益相反管理体制

「利益相反管理」とは、金融取引が高度化し、お客さまと金融機関の利害が対立する可能性が高まるなか、お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することです。

当行は、「お客さまと当行または当行の関連会社の間」「当行グループのお客さま相互の間」での、利益相反のおそれがある取引などに関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることがないように業務を遂行しています。

反社会的勢力排除の取り組み

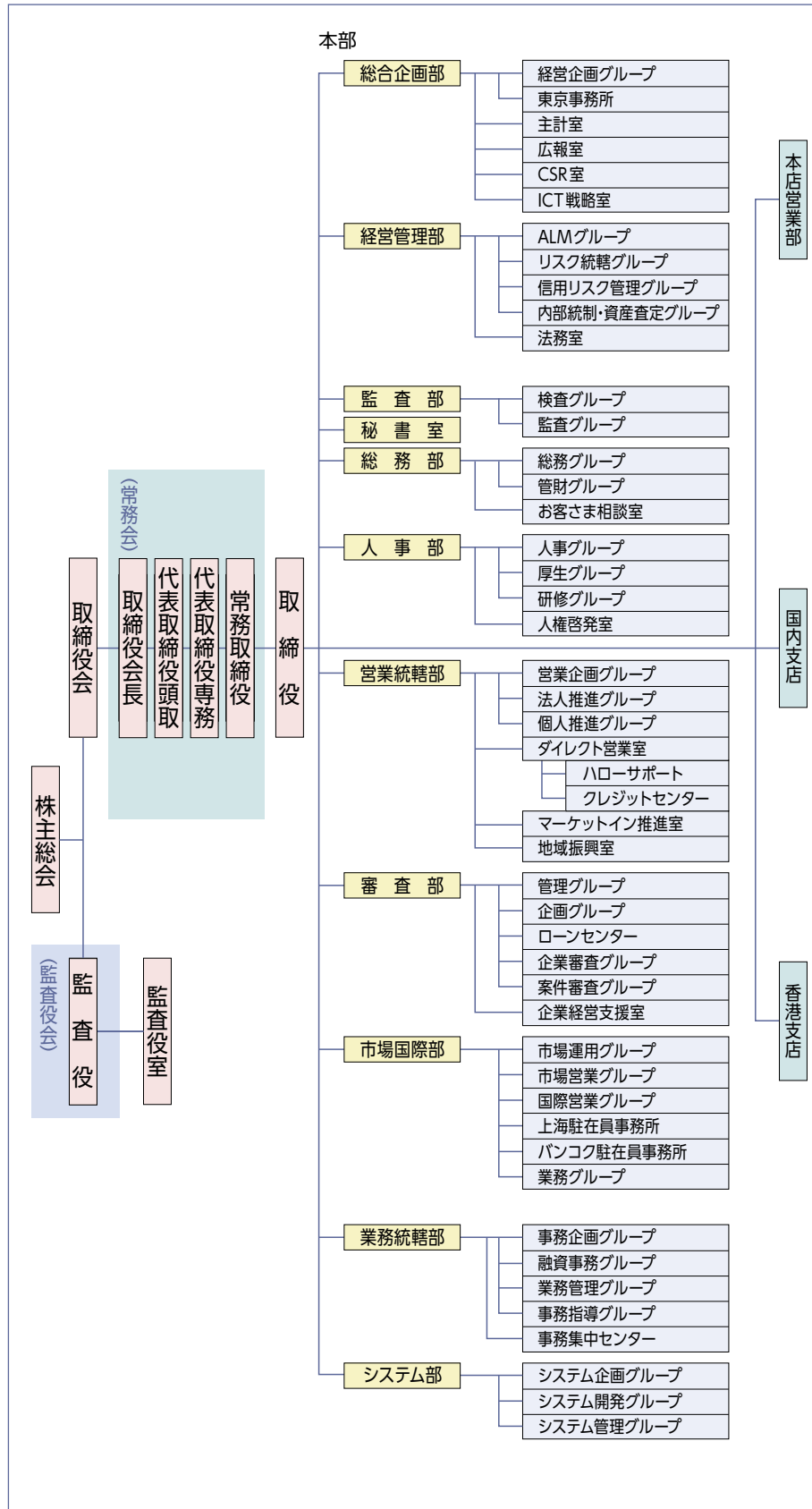
当行では従来から、反社会的勢力排除の取り組みを積極的に進めています。この取り組みを強化するため、普通預金規定等に取引名義人等が反社会的勢力であることが判明した場合には、当行の判断によりお取引を停止、または、解約できることを定めた「暴力団排除条項」を導入、あわせて「**滋賀銀行 反社会的勢力排除規定**」を制定しています。

また、普通預金等を新たに開設されるお客さまには、反社会的勢力に該当しない旨の表明・確約をいただいてから、お取引を開始しています。

コーポレート・データ

滋賀銀行組織図

(2018年6月末現在)



滋賀銀行データ

(2018年3月31日現在)

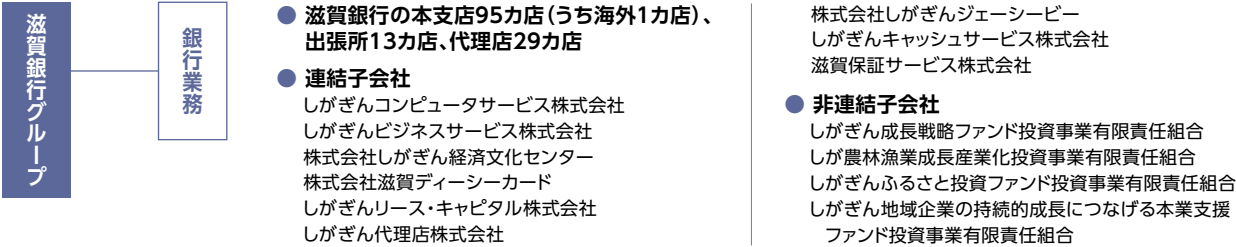
名称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK, LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設立	1933年10月1日
総資産	5兆8,570億円
預金残高	4兆7,851億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	3兆6,314億円
資本金	330億円
従業員	2,057人
店舗数	137カ店(うち代理店29カ店)

しがぎんコンピュータサービス株式会社
しがぎんビジネスサービス株式会社
株式会社しがぎん経済文化センター
株式会社滋賀ディーシーカード
しがぎんリース・キャピタル株式会社
しがぎん代理店株式会社
株式会社しがぎんジェーシービー
しがぎんキャッシュサービス株式会社
滋賀保証サービス株式会社

コーポレート・データ

事業系統図 (2018年6月末現在)

滋賀銀行グループは、滋賀銀行および連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)4社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しています。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントです。



連結子会社 (2018年6月末現在)

会 社 名	所 在 地	主な事業内容	設立年月日	資本金 単位 百万円	当行グループが保有する議決権の総株主の議決権 に占める割合 単位：％		
					うち当行 保有分	うち当行グループ 会社保有分	
しがぎんコンピュータサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務計算受託業務	1977年4月1日	20	100.00	100.00	—
しがぎんビジネスサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	事務代行業務、 不動産管理業務	1979年7月11日	40	100.00	100.00	—
株式会社しがぎん経済文化センター	滋賀県大津市浜町1番38号	コンサルティング業務	1984年3月21日	10	100.00	100.00	—
株式会社滋賀ディーシーカード	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務 信用保証業務	1985年4月1日	30	100.00	100.00	—
しがぎんリース・キャピタル株式会社	滋賀県大津市浜町4番28号	リース・投資業務	1985年5月1日	31	100.00	100.00	—
しがぎん代理店株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	銀行代理店業務	1986年8月1日	40	100.00	100.00	—
株式会社しがぎんジェーシービー	滋賀県大津市浜町1番10号	クレジットカード業務	1991年4月4日	30	100.00	100.00	—
しがぎんキャッシュサービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	現金精査・整理、 ATM管理業務	1993年7月9日	10	100.00	100.00	—
滋賀保証サービス株式会社	滋賀県大津市浜町1番38号	信用保証業務、 貸出担保評価・管理業務	2004年4月1日	60	100.00	100.00	—

業務のご案内

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
内国為替業務	送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債受託および登録業務	担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。	
附帯業務	1.代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、 ②地方公共団体の公金取扱業務 公社債元利金の支払代理業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 	

株式の状況 (2018年3月末現在)

発行済株式総数	265,450千株
株主数	11,519人

大株主の状況 (2018年3月末現在)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	14,463	5.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	9,392	3.60
日本生命保険相互会社	8,054	3.09
明治安田生命保険相互会社	7,999	3.07
滋賀銀行従業員持株会	6,332	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,081	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	5,902	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	5,459	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	5,298	2.03
株式会社みずほ銀行	3,920	1.50
計	72,901	28.00

(注) 1. 当行は自己株式5,127千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2. 2016年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書および同報告書に係る訂正報告書において、株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が2016年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができまじいので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、大量保有報告書の変更報告書および同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,600	1.80
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	23,572	7.58
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,984	1.92
みずほインターナショナル(Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
合計	—	35,156	11.31

(注) 1. みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

2. アセットマネジメントOne株式会社は、2016年10月にDIAMアセットマネジメント、みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問および新光投信が統合し設立されたものであります。

株式の所有者別状況 (2018年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	45	26	716	195	0	7,424	8,407	—
所有株式数 (単元)	63	88,417	3,315	57,997	52,598	0	60,748	263,138	2,312,406
所有株式数 の割合(%)	0.02	33.60	1.26	22.04	19.99	0	23.09	100	—

(注) 自己株式5,127,274株は「個人その他」に5,127単元、「単元未満株式の状況」に274株含まれております。

コーポレート・データ

店舗一覧 (2018年7月末現在)

大津市	23カ店
本店営業部	077(521)2000 〒520-8686 大津市浜町 1-38
西大津駅前出張所	077(525)2838 〒520-0025 大津市皇子が丘 2-10-27
中町代理店	077(522)6658 〒520-0046 大津市長等 2-10-29
大津市役所出張所	077(525)1331 〒520-0037 大津市御陵町 3-1 (大津市役所 1 階)
大津駅前支店	077(525)3741 〒520-0056 大津市末広町 1-1
錦織支店	077(523)0260 〒520-0027 大津市錦織 3-14-8
唐崎支店	077(579)4161 〒520-0006 大津市滋賀里 4-9-31
坂本支店	077(578)2188 〒520-0113 大津市坂本 7-1-11
堅田駅前支店	077(573)5851 〒520-0242 大津市本堅田 5-18-12
びわ湖ローズタウン出張所	077(573)1231 〒520-0224 大津市向陽町 5-26
仰木雄琴出張所	077(572)4467 〒520-0107 大津市雄琴北 1-6-4
志賀町支店	077(594)1331 〒520-0522 大津市和邇中浜 472
県庁支店	077(524)5322 〒520-0044 大津市京町 4-1-1(滋賀県庁本館 1 階)
石山支店	077(537)1774 〒520-0832 大津市栗津町 10-11
寺辺代理店	077(534)0743 〒520-0867 大津市大平 1-3-10
南郷支店	077(534)5130 〒520-0865 大津市南郷 1-4-14
田上代理店	077(546)6751 〒520-2276 大津市里 5-2-17
瀬田支店	077(545)3505 〒520-2134 大津市瀬田 2-3-10
大津市場代理店	077(543)8050 〒520-2123 大津市瀬田大江町 59-1
瀬田駅前支店	077(545)8971 〒520-2144 大津市大萱 1-12-9
大江代理店	077(544)1181 〒520-2141 大津市大江 3-2-10
膳所支店	077(522)8961 〒520-0814 大津市本丸町 1-18
膳所駅前支店	077(526)4631 〒520-0802 大津市馬場 2-8-8

草津市	9カ店
草津支店	077(562)3601 〒525-0032 草津市大路 1-14-26
草津市役所出張所	077(566)1271 〒525-0034 草津市草津 3-13-30(草津市役所 1 階)
南草津駅前支店	077(563)7791 〒525-0059 草津市野路 1-13-46
グリーンヒル出張所	077(563)6535 〒525-0045 草津市若草 5-11-1
南草津パーソナル出張所	077(561)6221 〒525-0050 草津市南草津 2-5-14
南笠支店	077(566)2511 〒525-0071 草津市南笠東 3-15-12
草津西支店	077(564)7421 〒525-0028 草津市上笠 2-24-17
草津パーソナル出張所	077(562)3566 〒525-0037 草津市西大路町 1-28
下笠代理店	077(568)1121 〒525-0029 草津市下笠町 1027-1

栗東市	4カ店
大宝支店	077(553)5678 〒520-3035 栗東市霊仙寺 1-2-15
栗東駅前出張所	077(554)3054 〒520-3031 栗東市緒 2-3-22
栗東支店	077(552)0312 〒520-3015 栗東市安養寺 1-6-1
栗東トレセン前支店	077(558)1234 〒520-3005 栗東市御園 814-1

守山市	5カ店
守山支店	077(583)3211 〒524-0037 守山市梅田町 6-1
守山東代理店	077(583)8481 〒524-0033 守山市浮気町 300-15
守山北支店	077(583)6363 〒524-0022 守山市守山 6-4-13
播磨田代理店	077(583)7511 〒524-0012 守山市播磨田町 1024-6
木浜支店	077(585)1355 〒524-0104 守山市木浜町 1770

野洲市	4カ店
野洲支店	077(588)1011 〒520-2331 野洲市小篠原 2210-1
三上代理店	077(586)4151 〒520-2323 野洲市三上 285-1
祇王代理店	077(587)1011 〒520-2351 野洲市富波甲 1076-4
中主支店	077(589)2531 〒520-2423 野洲市西河原 2441

近江八幡市	8カ店
八幡支店	0748(32)3121 〒523-0873 近江八幡市正神町 1

八幡駅前支店	0748(33)3125 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町 1507-2
--------	---

八幡西代理店	0748(33)8711 〒523-0031 近江八幡市堀上町 155-8
--------	--

八幡南出張所	0748(37)1511 〒523-0898 近江八幡市鷹飼町南 3-3-6
--------	---

江頭支店	0748(36)8101 〒523-0061 近江八幡市江頭町 449
------	--

桐原代理店	0748(33)8321 〒523-0043 近江八幡市池田本町 869-26
-------	--

武佐支店	0748(37)6111 〒523-0012 近江八幡市武佐町 457-3
------	--

安土支店	0748(46)3131 〒521-1311 近江八幡市安土町下豊浦 2789-1
------	--

蒲生郡	2カ店
竜王支店	0748(57)1251 〒520-2524 蒲生郡竜王町大字綾戸 314-3
日野支店	0748(52)2121 〒529-1601 蒲生郡日野町大字松尾 1534

東近江市	7カ店
八日市東支店	0748(23)1231 〒527-0022 東近江市八日市上之町 8-36
湖東代理店	0749(45)3311 〒527-0135 東近江市横溝町 1978-1
永源寺代理店	0748(27)1231 〒527-0231 東近江市山上町 1175
八日市支店	0748(22)1231 〒527-0028 東近江市八日市金屋 1-2-6
五個荘支店	0748(48)3151 〒529-1443 東近江市五個荘北町屋町 232-1
能登川支店	0748(42)1235 〒521-1222 東近江市佐野町 728-4
桜川支店	0748(55)1166 〒529-1572 東近江市桜川西町 128-3

彦根市	8カ店
彦根支店	0749(22)3101 〒522-0088 彦根市銀座町 3-10
彦根駅前支店	0749(22)3111 〒522-0075 彦根市佐和町 11-21
彦根東代理店	0749(24)1405 〒522-0038 彦根市西沼波町 247-1
彦根南支店	0749(24)1265 〒522-0043 彦根市小泉町 106-43
大藪支店	0749(23)8761 〒522-0053 彦根市大藪町 20-5
高宮支店	0749(22)3161 〒522-0201 彦根市高宮町 1966
河瀬支店	0749(28)1135 〒522-0223 彦根市川瀬馬場町 924-6
稲枝支店	0749(43)3456 〒521-1123 彦根市肥田町 1000-1

愛知郡	2カ店
愛知川支店	0749(42)3350
〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川1732-2	

秦荘代理店	0749(37)2621
〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子838	

犬上郡	3カ店
多賀支店	0749(48)1313
〒522-0341 犬上郡多賀町大字多賀718	

豊郷支店	0749(35)3101
〒529-1168 犬上郡豊郷町大字八目90	

甲良出張所	0749(38)4688
〒522-0244 犬上郡甲良町大字在土810	

甲賀市	7カ店
水口支店	0748(62)0900
〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7	

貴生川代理店	0748(62)3311
〒528-0049 甲賀市水口町貴生川290	

綾野支店	0748(62)2822
〒528-0037 甲賀市水口町本綾野5-22	

土山支店	0748(66)1111
〒528-0211 甲賀市土山町北土山1683-1	

甲南支店	0748(86)4091
〒520-3308 甲賀市甲南町野田854-2	

大原支店	0748(88)3191
〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場741	

信楽支店	0748(82)0800
〒529-1851 甲賀市信楽町長野897-3	

湖南市	5カ店
石部支店	0748(77)2850
〒520-3106 湖南市石部中央5-1-7	

菩提寺代理店	0748(74)1411
〒520-3248 湖南市菩提寺西1-1-23	

甲西中央支店	0748(72)6007
〒520-3234 湖南市中央1-3	

甲西代理店	0748(72)2111
〒520-3221 湖南市三雲131-3	

岩根支店	0748(75)1451
〒520-3252 湖南市岩根867-20	

高島市	5カ店
今津支店	0740(22)2565
〒520-1623 高島市今津町住吉2-11-7	

近江マキノ代理店	0740(27)1231
〒520-1821 高島市マキノ町沢1401-1	

新旭支店	0740(25)3501
〒520-1501 高島市新旭町旭1-4-1	

安曇川支店	0740(32)1125
〒520-1214 高島市安曇川町末広4-3-2	

高島支店	0740(36)0260
〒520-1121 高島市勝野1411	

長浜市	11カ店
長浜支店	0749(62)1020
〒526-0037 長浜市高田町9-10	

長浜駅前代理店	0749(62)7711
〒526-0059 長浜市元浜町1-12	

長浜北支店	0749(62)1881
〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7	

虎姫支店	0749(73)3065
〒529-0142 長浜市田町66-3	

浅井出張所	0749(74)0541
〒526-0244 長浜市内保町2433-2	

びわ町代理店	0749(72)5145
〒526-0102 長浜市落合町645-2	

高月支店	0749(85)2121
〒529-0241 長浜市高月町高月1176-8	

湖北代理店	0749(78)2501
〒529-0341 長浜市湖北町速水2846	

木之本支店	0749(82)3311
〒529-0425 長浜市木之本町木之本1568-3	

余呉代理店	0749(86)3234
〒529-0515 長浜市余呉町中之郷1163-1	

西浅井代理店	0749(89)0017
〒529-0721 長浜市西浅井町大浦586	

米原市	6カ店
米原支店	0749(52)1122
〒521-0012 米原市米原203-7	

醒井代理店	0749(54)1121
〒521-0035 米原市醒井605-3	

近江町支店	0749(52)4666
〒521-0062 米原市宇賀野12-3	

山東支店	0749(55)2121
〒521-0242 米原市長岡1185-1	

伊吹代理店	0749(58)1516
〒521-0314 米原市春照559-1	

柏原代理店	0749(57)1456
〒521-0202 米原市柏原851-5	

京都府	15カ店
京都支店	075(351)8641
〒600-8411 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630	

北大路支店	075(491)4161
〒603-8142 京都市北区小山西上総町1	

九条支店	075(691)9141
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町38	

東山支店	075(771)4236
〒605-0012 京都市東山区三条大橋東5丁目西海子町36	

丸太町支店	075(231)2391
〒602-8024 京都市上京区室町通丸太町上ル大門町273-1	

西陣支店	075(461)5131
〒602-8383 京都市上京区今小路通御前通東入西今小路町799-15	

桂支店	075(381)2161
〒615-8191 京都市西京区川島有栖川町11-1	

太秦支店	075(872)3333
〒616-8152 京都市右京区太秦堀ヶ内町30-13	

一乗寺支店	075(701)2121
〒606-8115 京都市左京区一乗寺里の西町12-1	

京都南支店	075(621)5777
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町13	

宇治支店	0774(43)2345
〒611-0031 宇治市広野町西裏13-23	

山科支店	075(581)1111
〒607-8075 京都市山科区音羽野田町7-5	

四ノ宮支店	075(501)1661
〒607-8029 京都市山科区四ノ宮大將軍町17-10	

山科南支店	075(592)4121
〒607-8161 京都市山科区榎辻中在家町18-6	

醍醐支店	075(572)5333
〒601-1361 京都市伏見区醍醐御霊ヶ下町21-4	

大阪府	6カ店
大阪支店	06(6271)2791
〒541-0053 大阪市中央区本町3-1-15	

大阪東法人営業部	06(6994)8866
〒570-0028 守口市本町2-5-18(守口CIDビル9階)	

梅田支店	06(6344)9101
〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地1-1-49	

新大阪支店	06(6399)1545
〒532-0003 大阪市淀川区宮原3-4-30(ニッセイ新大阪ビル18階)	

阪急高槻支店	072(672)3131
〒569-0071 高槻市城北町2-10-17	

牧野支店	072(851)3251
〒573-1144 枚方市牧野本町1-21-15	

東京都	1カ店
東京支店	03(3661)4191
〒103-0001 中央区日本橋小伝馬町12-9	

愛知県	1カ店
名古屋支店	052(221)9401
〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-9-15	

岐阜県	1カ店
大垣支店	0584(73)5181
〒503-0864 大垣市南類町4-32-1	

三重県	2カ店
上野支店	0595(21)3326
〒518-0873 伊賀市上野丸之内51-1	

三重支店	059(350)8801
〒510-0075 四日市市安島1-2-27(ジェックスビル7階)	

海外エリア	1カ店
香港支店	Unit 1001, 10/F., Henley Building, 5 Queen's Road Central, Hong Kong.
(国番号)852 2845-6548	

その他	
上海駐在 員事務所	中華人民共和国上海市 浦东新区陆家嘴环路1000号 恒生大厦27層
(国番号)86 21-6841-5101	
バンコク駐在 員事務所	27th Floor, Q.House Lumpini, 1 South Sathorn Road, Thungmahamek, Sathorn, Bangkok 10120, Thailand
(国番号)66 2-610-3754	

コーポレート・データ

『しがぎん』店舗外キャッシュコーナー (2018年6月末現在)

大津市			彦根市・愛知郡・犬上郡		
アル・プラザ堅田	西武大津店	京阪びわ湖浜大津駅	アル・プラザ彦根	フレンドマート彦根地蔵店	SCREEN彦根事業所前
アル・プラザ堅田(第二)	Oh!Me大津テラス	京阪石山駅	ビバシティ平和堂	フレンドマート秦荘店	彦根西
アル・プラザ瀬田	イオンスタイル大津京	コラボしが21	ビバシティ平和堂(第二)	アストショッピングセンター	
平和堂坂本店	マックスバリュ膳所店	滋賀県警察本部	平和堂日夏店	イオンタウン彦根	
平和堂和邇店	イズミヤ 堅田店	大津赤十字病院	平和堂愛知川店	フタバ彦根店	
平和堂石山店	パロー真野店	大津赤十字志賀病院	フレンドマート稲枝店	滋賀県立大学	
平和堂石山店(第二)	パロー茶が崎店	大津市民病院			
フレンドタウン瀬田川	パロー大津店	地域医療機構滋賀病院			
フレンドマート大津なかも	フレスコ仰木の里店	滋賀医科大学附属病院			
フレンドマート雄琴駅前店	マツヤスーパー大津美崎店	龍谷大学瀬田学舎			
フレンドマート唐崎店	フォルオ大津一里山	シャルマンコーポ(膳所)			
フレンドマート大津京店	ダイエー瀬田店	本堅田			
フレンドマート膳所店	コープかたた	日吉台			
フレンドマート石山寺辺店	コープせぜ	石山西			
フレンドマート南郷店	JR膳所駅	大石			
フレンドマートグリーンヒル青山店	JR石山駅				
草津市			東近江市		
アル・プラザ草津	フェリエ南草津	コーナン草津店	フレンドマート蒲生店	フレンドマート五箇荘店	西友八日市店
くさつ平和堂	エルティ932	JR草津駅	平和堂マート湖東店	八日市ショッピングプラザ・アピア	ピアゴ今崎店
フレンドマート追分店	エルティ932(第二)	JR草津駅西口リパティハウス	フレンドマート能登川店		
フレンドマート志津東草津店	イオンモール草津	草津総合病院			
フレンドマート南草津店	イオンモール草津(第二)	立命館大学びわこくさつキャンパス			
近鉄百貨店草津店	マックスバリュ駒井沢店	本町(草津)			
西友南草津店	パロー草津店				
栗東市			蒲生郡		
フレンドマート栗東店	栗東トレセンショップ	済生会滋賀県病院	フレンドタウン竜王	フレンドタウン日野	
守山市			甲賀市		
モリーブ	ビエリ守山	セルバ守山	アル・プラザ水口	フレンドマート土山店	アヤハディオ水口店
モリーブ(第二)	コープモリやま	cocotto MORIYAMA	平和堂信楽店	西友水口店	公立甲賀病院
フレンドマート守山水保店	丸善守山店	滋賀県立総合病院	フレンドタウン甲賀	ピアゴ水口店	
野洲市			湖南市		
アル・プラザ野洲	アクロスプラザ野洲	JR野洲駅北口前	平和堂甲西中央店	丸善石部店	イオンタウン湖南
イオンタウン野洲			平和堂石部店		
近江八幡市			高島市		
アル・プラザ近江八幡	イオン近江八幡	近江八幡市立総合医療センター	平和堂あどがわ店	パロー安曇川店	高島市民病院
平和堂篠原店	アクア21		今津ショッピングセンター リアル	高島市役所朽木支所前	
フレンドマート安土店	ピアゴ近江八幡店				
長浜市			米原市		
アル・プラザ長浜	フレンドマート湖北店	フタバ長浜店	平和堂米原店	フレンドマート山東店	
モンデクール長浜	長浜楽市ショッピングセンター	ザ・ビッグ高月店			
フレンドマート長浜平方店	イオン長浜	長浜赤十字病院			
フレンドマート浅井店					
米原市			京都市		
平和堂米原店	フレンドマート山東店		マツヤスーパー山科三条店	JR京都駅	京阪山科駅

提携ATM

- サービス内容・・・お引出・お振込み・残高照会
- ご利用時間・・・全日8時00分～21時00分
- ご利用手数料・・・平日8時45分～18時00分のATMご利用手数料が無料となります。
- ※上記以外の時間は108円(消費税込み)がかかります



※コンビニATMや提携金融機関が非幹事のATMは対象外です

提携コンビニATM

- サービス内容・・・お引出・お預入・残高照会
- ご利用時間・・・全日0時5分～23時55分



休日相談店舗 (2018年3月末現在)

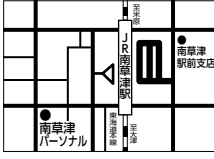
資産運用のご相談にお応えします。
[予約制]

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00～17:00

※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

南草津パーソナル



〒525-0050 草津市南草津2-5-14
0120(219)008

守山パーソナル



〒524-0037 守山市梅田町6-1(守山支店内)
0120(241)463

大藪パーソナル



〒522-0053 彦根市大藪町20-5(大藪支店内)
0120(414)435

しがぎんプラザ (2018年3月末現在)

ローンや年金などのご相談にお応えします。

土曜・日曜・祝日も営業

営業時間 9:00～17:00

※年末年始、および年末年始と連続する土日は休ませていただきます。

しがぎんプラザ西大津駅前 〒520-0025 大津市皇子が丘2-10-27(西大津駅前出張所内)	0120(116)475
しがぎんプラザ堅田駅前 〒520-0242 大津市本堅田5-18-12(堅田駅前支店内)	0120(175)345
しがぎんプラザ瀬田駅前 〒520-2144 大津市大藪1-12-9(瀬田駅前支店内)	0120(190)374
しがぎんプラザ草津 〒525-0032 草津市大藪1-14-26(草津支店内)	0120(211)923

しがぎんプラザ南草津パーソナル 〒525-0050 草津市南草津2-5-14(南草津パーソナル出張所内)	0120(214)663
しがぎんプラザ守山 〒524-0037 守山市梅田町6-1(守山支店内)	0120(241)263
しがぎんプラザ八幡駅前 〒523-0891 近江八幡市鷹飼町1507-2(八幡駅前支店内)	0120(322)804
しがぎんプラザ八日市東 〒527-0022 東近江市八日市上之町8-36(八日市東支店内)	0120(564)064
しがぎんプラザ大藪 〒522-0053 彦根市大藪町20-5(大藪支店内)	0120(414)060
しがぎんプラザ水口 〒528-0013 甲賀市水口町宮の前1-7(水口支店内)	0120(615)809
しがぎんプラザ長浜北 〒526-0021 長浜市八幡中山町1316-7(長浜北支店内)	0120(817)339

各種お問い合わせ

	各種お問い合わせ先	電話番号	受付時間
ハローサポート	各種商品、資料のご請求に関するお問い合わせ	0120-21-3560 077-503-3030 ^{※1} ●ローン、クレジットに関する当行からの発信番号は0120-330-850となります。	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	住宅ローン、テレホンバンキングのお問い合わせ	0120-556-863 077-503-3020 ^{※1}	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	本部各部へのご用件、個人情報に関するお問い合わせ、お借入れの条件変更等に関する苦情・ご相談、振り込み詐欺等被害のご相談・お問い合わせ、当行への苦情・ご意見	077-521-9530 ●振り込み詐欺等の被害のため受付時間外で緊急を要する場合はATM管理センターへ077-521-2146	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
クレジットセンター	無担保ローンのお問い合わせ	0120-889-201	平日・土・日・祝日 9:00～21:00
	STIO(エスティオ)のお問い合わせ	0570-077-590 077-503-3025 ^{※2}	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
	Visaデビットカードのお問い合わせ	0570-077-591 077-503-3025 ^{※2}	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
ダイレクトヘルプデスク	ダイレクトのお問い合わせ	0120-450-280 077-503-3040 ^{※1}	24時間365日
Bizダイレクトヘルプデスク	Bizダイレクトのお問い合わせ	0120-322-654 077-503-3023 ^{※1}	平日9:00～21:00 (銀行休業日を除く)
	でんさいサービスのお問い合わせ	0120-056-157	平日9:00～21:00 土・日・祝日9:00～18:00
ファームバンキングヘルプデスク	ファームバンキングのお問い合わせ	0120-121-567 077-569-6507 ^{※1}	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)
ATM管理センター	通帳・カード・お届け印を紛失または盗難にあわれた場合等のお問い合わせ	077-521-2146	24時間365日
全国銀行協会相談室	全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に関するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会 ^{※3} が運営しています。	0570-017109または 03-5252-3772	平日9:00～17:00 (銀行休業日を除く)

※1 国際電話からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※2 国際電話、IP電話等からお問い合わせいただく際の電話番号であり有料です。

※3 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

コーポレート・データ

チャネル別個人取引サービスのご案内

		電話				郵送	パソコン		携帯電話
		ハローサポート	「しがぎん」ダイレクト テレホンバンキング	消費性ローン	投信デスク	メールオーダー サービス	インターネット ホームページ	「しがぎん」ダイレクト インターネットバンキング	「しがぎん」ダイレクト モバイルバンキング
アクセス		0120-21-3560	0120-556-863	0120-889-201	0120-167-142	ATMコーナーに備置のほ か、ハローサポート、テレ ホンバンキング、インター ネットでも請求できます。	http://www.shigagin.com/ index.html		iモード、EZ-web、 Yahoo!ケータイ 対応携帯電話
ご契約		不要	必要	不要	不要	不要	不要	必要	必要
ご利用時間		平日 9:00～21:00	平日9:00～21:00 土・日・祝日 9:00～19:00(注1)	平日・土・日・祝日 9:00～21:00	平日 9:00～17:00		24時間	24時間 (注2)	24時間 (注2)
手数料		無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料
商品・サービスのご照会		○	○				○		○
e 相 談	住宅ローン		○				○ (eメール相談)	○ (eメール相談)	
	消費性ローン		○	○					
	投資信託				○				
資料請求		○	○				○	○	○
照 会 サ ー ビ ス	残高照会・ 入出金明細照会		○					○	○
	金利照会	○	○				○		
お 取 引	振込・振替		○ (注1)					○	○
	ペイジー(税金)・ 各種料金支払							○ (注4)	○ (注4)
	定期預金預入・ 明細照会・解約予約		○ (注1)					○	
	外貨普通預金入出金取引		○ (注1)						
	投資信託							○	
各 種 手 続 き	公共料金自動振替		○			○			
	住所変更		○			○		○	
	カードローン・目的型ローン・ フリーローンの申し込み		○	○			○	○	○
	カードローン借入・ 返済サービス		○ (注1)					○ (随時のみ)	○ (随時のみ)
	住宅ローン固定金利 再特約受付		○ (注1)						
	住宅ローン一部 繰上返済受付		○ (注1)						
	限 度 額 変 更	キャッシュカード	○ (注3)						
		振替・振込(事前都度)						○ (注5)	○ (注5)
	届出内容の変更		○					○	○
	取引明細書発行		○						
そ の 他	各種お問い合わせ		○					○	○

※平日とは通常の銀行窓口営業日のことです。

(注1) 定期預金の預入・預入明細照会・解約予約、振込・振替、住宅ローン固定再特約受付・住宅ローン一部繰上返済受付は平日の9:00～20:00まで、カードローン借入・返済サービスは平日の9:00～17:00まで(一括返済の受付は平日9:00～15:00まで)、外貨普通預金入出金取引は平日10:30～15:00までとなります。土・日・祝日にご利用いただけるサービスは、残高照会、入出金明細照会のみとなります。

(注2) 毎日23:55～0:05の10分間、毎月第2、第3日曜日23:00～翌月曜日7:00、12月31日～翌年1月4日の8:00まではサービス停止となります。

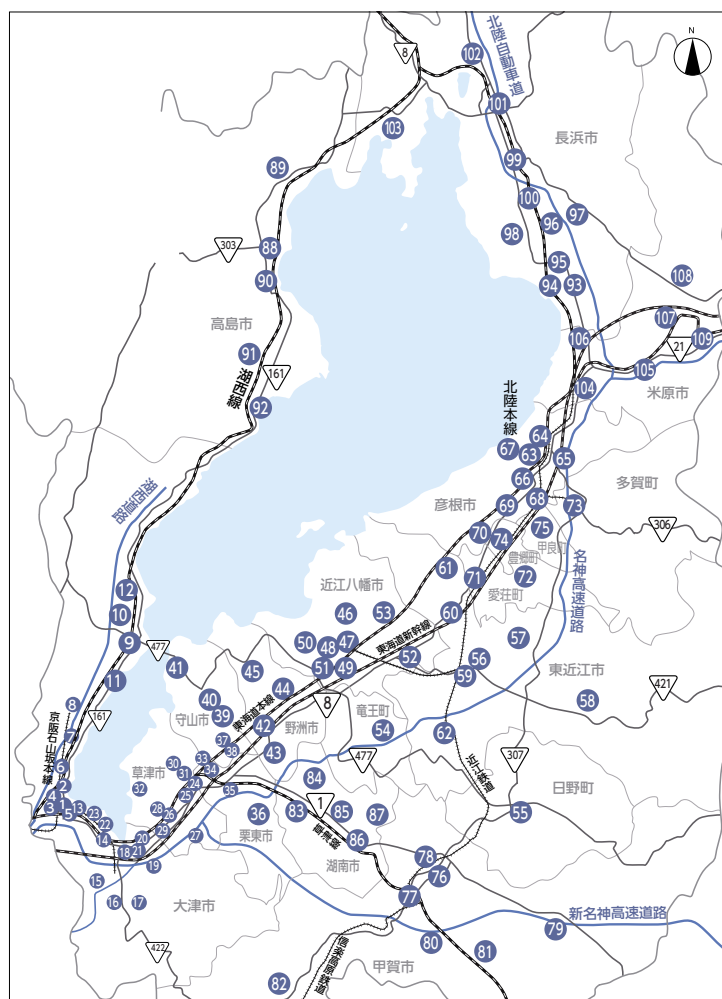
(注3) オペレーターサービスと自動音声サービスがございます。

(注4) 「ペイジー(税金)・各種料金支払サービス」は平日・土・日・祝日の0:15～23:45となります。

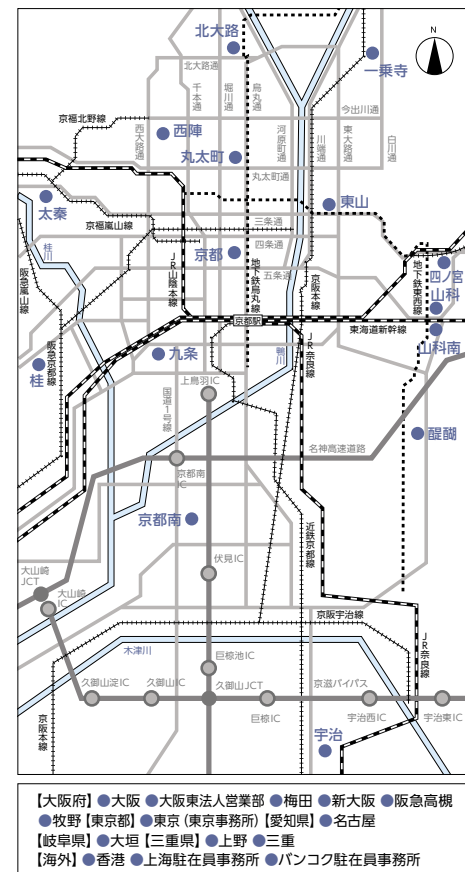
(注5) インターネットバンキング、モバイルバンキングでの限度額変更は2銀行窓口営業日程度必要となります。

『しがぎん』店舗配置図

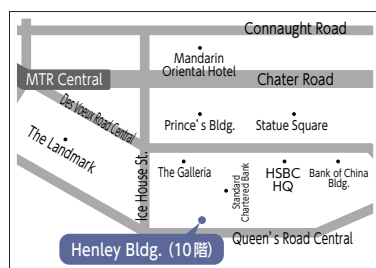
大津市	17 田上(代)	栗東市	46 八幡	61 能登川	75 甲良(出)	89 近江マキノ(代)	104 米原
1 本店営業部	18 瀬田	33 大宝	47 八幡駅前	62 桜川	甲賀市	90 新旭	105 醒井(代)
2 西大津駅前(出)	19 大津市場(代)	34 栗東駅前(出)	48 八幡西(代)	彦根市	76 水口	91 安曇川	106 近江町
3 中町(代)	20 瀬田駅前	35 栗東	49 八幡南(出)	63 彦根	77 貴生川(代)	92 高島	107 山東
4 大津市役所(出)	21 大江(代)	36 栗東トレンセン前	50 江頭	64 彦根駅前	78 綾野	長浜市	108 伊吹(代)
5 大津駅前	22 膳所	守山市	51 桐原(代)	65 彦根東(代)	79 土山	93 長浜	109 柏原(代)
6 錦織	23 膳所駅前	37 守山	52 武佐	66 彦根南	80 甲南	94 長浜駅前(代)	(出)出張所
7 唐崎	草津市	38 守山東(代)	53 安土	67 大藪	81 大原	95 長浜北	(代)代理店
8 坂本	24 草津	39 守山北	蒲生郡	68 高宮	82 信楽	96 虎姫	
9 堅田駅前	25 草津市役所(出)	40 播磨田(代)	54 竜王	69 河瀬	湖南市	97 浅井(出)	
10 びわ湖ロースタウン(出)	26 南草津駅前	41 木浜	55 日野	70 稲枝	83 石部	98 びわ町(代)	
11 仰木雄琴(出)	27 グリーンヒル(出)	野洲市	東近江市	愛知郡	84 菩提寺(代)	99 高月	
12 志賀町	28 南草津パーソナル(出)	42 野洲	56 八日市東	71 愛知川	85 甲西中央	100 湖北(代)	
13 県庁	29 南笠	43 三上(代)	57 湖東(代)	72 秦荘(代)	86 甲西(代)	101 木之本	
14 石山	30 草津西	44 祇王(代)	58 永源寺(代)	犬上郡	87 岩根	102 余呉(代)	
15 寺辺(代)	31 草津パーソナル(出)	45 中主	59 八日市	73 多賀	高島市	103 西浅井(代)	
16 南郷	32 下笠(代)	近江八幡市	60 五箇荘	74 豊郷	88 今津	米原市	



京都市中心部



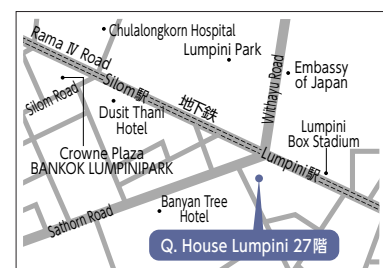
香港支店



上海駐在員事務所



バンコク駐在員事務所





発行 2018年7月
編集 滋賀銀行 総合企画部広報室
〒520-8686 大津市浜町 1番 38号
電話 077(521)2202
<http://www.shigagin.com>

公式SNSでも、さまざまな情報を発信しています。

